

第3回 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故
の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会会議録

招集年月日 令和3年12月13日（月曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和3年12月13日 午前10時00分
閉会 令和3年12月13日 午後 5時37分

出席議員（8名）

6	番	委員長	新澤良文	君
1	番	副委員長	森川彰久	君
2	番		西川侑壱	君
3	番		谷本吉巳	君
4	番		松本圭司	君
5	番		野口勝也	君
7	番		森下明	君
8	番		新澤明美	君

欠席議員（0名）

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 新 田 靖 幸 君

証人として出席した者の職・氏名

総合政策課長補佐 前田 繁 君
（プロジェクトチームサブリーダー）
福祉課保健センター所長 植山 みか子 君
（プロジェクトチームサブリーダー）
福祉課保健センター保健師 松本 聖子 君

午前10時00分 開会

○委員長（新澤良文君） ただいまより、第3回新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を開催いたします。

本日の出席議員は8名中8名でございます。本日出席要求しました証人は、前田総合政策課長補佐、植山保健センター所長、松本保健師の計3名に出席依頼を行っておりますので、御報告いたします。

なお、保健センターについては、午前中に治療が入っていることから、午後1時30分から植山保健センター所長、松本保健師の順に出席いただきますので、併せて御報告いたします。

証言を求める前に、証人の皆さんに申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。

これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくは、これらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨をお申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後

見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。法律の定めるところによりまして、証人の皆さん、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、証言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言をいただきますようお願い申し上げます。

また、証人は委員に対しては反論や質問することはできないことになっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人からの証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願い申し上げます。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

証人を侮辱し、または困惑させる質問。誘導尋問。既にした質問と重複する質問。争点に関係のない質問。意見の陳述を求める質問。証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言ください。

それでは、ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人からの証言を求めたいと思います。

それでは、最初に、前田証人、御登壇いただきます。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（前田 繁君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月13日。前田繁。」

○委員長（新澤良文君） それでは、前田証人にお尋ねいたします。

報道発表で感染症検査、抗体検査の対応を怠り、事実を隠蔽していたとの報道発表がありました。あなたは、この隠蔽にどのように関わっていましたか。隠蔽した側ですが、隠蔽した者は、町長だけですか。それとも町長以下、副町長、総括参事、総務課長、福祉課長とその他の幹部もそれに加わったのですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 7月11日のことでございますけども、私、地域交流センターの接種を終えまして、保健センターのほうに、業務のほうに行きました。そのときに、先般も、説明させていただきましたが、会議のほうが開催されまして、そこでいろいろな注射器が1本余ったということから、そこでいろんな話合いが行われまして、私的には様子を見るという結果になりまして、結果的に、御指摘をいただきましたように、隠蔽ととられても致し方ないと思われませんが、そのときは、非常にバタバタしていたこともございまして、いろいろな原因が考えられまして、一度落ち着くというところら辺で様子を見るという判断で、会議の皆さん、会議に出席したみんなです、そういう形になりまして、当然、翌日、翌々日にその対応として、皆様に接種した皆様に電話を入れたりとかいうことが必要だったというふうに思いますが、結果的に、それができていなかったというところで、隠蔽と取られても致し方ないなというふうに思っております。以上です。

○委員長（新澤良文君） 今、証人が述べられたのは、接種後に、その接種事業後に、行われた会議ということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） そのとき、こういう重要事案なんですけども、ボイスレコーダーあるいは議事録等々に残していないんですが、そのときの会話等々。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、知っている限り、ボイスレコーダーを取っておったりということは、取ってなかったように思います。あったら議事録あったら、ちょっとそこら辺も明確でございます。

○委員長（新澤良文君） その会議なるものは、どこが主導で、誰が招集されてそのような会議を行ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、接種に関わっていた者が、みんなで全員で入ってくださいということを会議室にて言われまして、主導と申しますか、みんなでその話合いをするということございまして、みんなで入ってきて、入って話しようということであったと思います。

○委員長（新澤良文君） みんなでと言うのなんですけども、誰かが呼びかけないと集まらないわけで、具体的にどなたから招集というか、この部屋に誰が入ってくだ

さいということも含めまして、どういう案内だったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 帰る段取りをしておったわけですが、接種のほうが、若干ちょっと遅くなっておりましたので、そこで待っておりましたら、これ終わってから会議が入ると、ちょっと入ってくださいよということで案内が誰かということは、そのときに、副町長だったか、石尾課長だったかっていうところら辺で、ちょっとはっきりとは覚えていませんが、両者からの、ちょっと集まってくださいよという話があったのを覚えております。

○委員長（新澤良文君） そういう、重要な会議の中で、先ほど証人さらっと、様子を見るっていうことに、その会議でなりましたということあったんですけれども、例えば、どういう議論をなされたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議、私が覚えているのは、会議に入りましたら、松本保健師さんのほうから、帰られた方が一人いらっしゃるといふような話が、会議の始まりでございまして、そこで、えっていう話で、そこからいろいろな二度打ちじゃなかったのかということで、看護師の方に確認をしたいといった形の、いろいろな話、原因をいろいろそこで上げたとは思いますがねんけども、その中で、その場で原因特定は当然ここでできなかったので、様子を見るという判断に移ったというふうに考えております。

○委員長（新澤良文君） またまたさらっと答えてはるんですけど、5分ぐらいでその会議は終わったということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、もう少しかかっておったと思います。今、説明では、さらっと説明はしたんですけど、いろいろなことが考えられまして、いろいろ皆さん意見があって、そこで議論しながらいう話だったと思います。全員でございまして。以上でございまして。

○委員長（新澤良文君） 覚えている範囲で結構ですんで、誰がどういうふうな発言があったかということをお答えいただけますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。申し訳ございません。誰がどうこうという話、誰が言ったかというのは、ちょっとそこまで覚えはございませんねんけども、先ほど申し上げました帰られた人もおって、この注射器が余ったよという話がござい

したし、1本ようけ吸いすぎとったん違うんかっていう話もございましたし、誰がどうか言ったのは、ちょっとその会議の中で、私は覚えがございません。二度打ちの話もございましたし、そこら辺が、動線としてそんなこと出来るんかというぐらいの話もいろいろと話があったと思います。以上です。

○委員長（新澤良文君） そのときの参加者覚えている範囲でお答えください。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 町長と副町長、そして、福祉課長、総務課長、参事、石尾課長、私、そして、松本保健師さんのメンバーだったかなというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） その中で、松本保健師が帰られた可能性があるということだけは、きっちり覚えてはるんですけども、ほかシリンジを事前に吸い過ぎていたんじゃないか等々というのが、誰がどのように言うたかということは、覚えてはれへんということではよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議の一番に部屋入って口頭ございましたんで、それは覚えておりましたんですけども、その後のやりとりというのがいろいろ皆さんで議論しましたんで、誰がというところら辺までは覚えておりません。申し訳ございません。

○委員長（新澤良文君） 証人にお尋ねいたします。このシリンジの余り事案、これ針刺し事故とか、あるいはその時点では、シリンジの数が多かったんであるとか、あらゆる可能性が考えていかなければいけない中で、シリンジが余ったという事案については、どのように対応しなければいけないと思っていらっしゃったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、どういった対応をしなければいけないというところら辺までは、頭にはなかったと思いますねんけども、やはり専門の方もいらっしゃいますんで、その方の話の中で対応をどうしていくんかなというふうに思っておりました。今から、いろいろ皆さんに御指摘いただいた中で・・・。

○委員長（新澤良文君） 今の話は関係ない。そのときの話を聞いてる。

○証人（前田 繁君） そのときは、私、そういうふうな考えにも及びませんでした。

○委員長（新澤良文君） あなたはプロジェクトチームのサブリーダーということで、例えば、シリンジが余ったというときには、何をしなければいけないということなのか。ワクチン接種事業において、事前に分かていなきゃいけないし、このときの参加の対応協議に参加された町長、副町長、参事、総務課長、福祉課長、

総合政策課長、松本保健師、あなたも含めまして、このときの参加、協議に参加された方々は、シリンジが余った場合にはどのように対応しなければいけないということも分かっているはずなんですけども、そういう話は出なかったんですか。今、聞いてみたら、帰った可能性、あるいはシリンジが多かった可能性、何でそんな逃げる、逃げ腰、逃げ腰で、可能性、可能性ばかりで、要は、何をしなきゃいけないかということ、この時点でどのように対応しなきゃいけないということ、全然そういう話に及んでいないと、これだけのメンバーがそろってるのにやねということをおっしゃっているんですけども、本当にそういうことだったんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） いろいろな原因の特定するとか、いろいろな話があったと思います。当然、そのときにですね、様子を見るという判断じゃなくて、一番最悪の事態を考えた上でですね、そのときに対応しなければならないというふうに思いますが、そのときには、そういった考えに及ばなかったと、私自身でございんですけども、そういう考えに及ばなかったと、原因を特定するというところら辺で、必要だったというところら辺の議論がなされたというふうに覚えております。
- 委員長（新澤良文君） この事実が発覚した。発生、疑義が発生した時点で、武平参事が榊井課長に、これは対応しなきゃいけないということを進言されております。これは伺いの中でも出てるわけなんですけど、このような森下議員のほうからも質問の中でも、そういう事実があった。以前にも、榊井課長の証言の中にもあったかなとも思うんですけども、そんな中で、こういうシリンジが余ってきた。余ってしまったっていう事案については、どうしなきゃいけないということ、少なくとも武平参事は分かっているわけですね。2時の時点で、進言しているわけなんだから、この事故が起きたすぐに榊井課長に進言しているわけなんだから、分かっているんですけども、その協議の中では武平参事のほうから、そのような話はなかったんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） そのような話が、議事の段階で、会議の段階で起きました、こればかりは、ちょっと覚えておりません。
- 委員長（新澤良文君） 前田証人、あなたがおっしゃっていること。簡単にかいつまんで、こちらの解釈で申し上げますと、シリンジが1本余っていたと、その日の会議については、町長以下幹部の人いてはったけども、誰が何言うたかも分かっていないと、どういう会議あったかも分からないというような、そういうことによる

しゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 誰の発言だったかは分かりません。今のところ、覚えていませんねんけども、先ほど申し上げましたように、ちょっと帰られた方がいるじゃないかというところら辺とか、1本、多く吸い過ぎていたんじゃないかというところら辺とか、二度打ちがあったんじゃないかとか、いろいろ原因のほうの話をさせていただくとかいうのが、記憶にはございます。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、この対象となる方が59名なんですよ。この時点で、59名の方に連絡を入れようと、確認しようというような作業というのは、証人も含めて、この協議会に入った町長以下、幹部の皆さんの間でも、そんな話にはならなかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、対象者というふうなところら辺も含めて、みんな電話しようというふうな形にはなりませんでした。

○委員長（新澤良文君） どのようになかったということですか。町民の皆さんの危険、命の安全、安全・安心ということで考えると、そういうことにも浮かんでくると思うんですけれども、その辺は、何もなかったかのように済まそうとしていらっしまったということなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） どうでもいいということも絶対ございませんし、何もなかったようにしようというようなことも、私自身はそう思っておりませんし、ただ、そのときに会議のことで、その日、ちょっと様子を見ようというふうな形で結論になったということでございます。

○委員長（新澤良文君） では、この7月11日、その時点では、まだ帰られた方もいらっしまったかのようなことだったんですけども、これ会議後でしたか。この榊井課長と松本等々が残って、またシリンジの数を数えて等々、そして、帰られた可能性があると、松本が発言していたという、申し上げますのは、現場で接種に対して不安な住民の方がいらっしまって、その方へ対して、松本が連絡を入れる。そして、接種がしたことが間違いなく接種をしたということで確認を取るという、その辺の作業というか、確認等々は、7月11日の時点では、プロジェクトチームとしてはしていなかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど申し上げましたように、みんなで電話していこうという形にはなっておりません。

○委員長（新澤良文君） その日は、じゃあ何もなかったかのように帰られたということで、よろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） その会議後で、その様子を見ようといった結論の中で帰りました。以上です。

○委員長（新澤良文君） その様子を見ようというのは、町長がおっしゃったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議の中の締めくくりとして、町長から、ちょっと様子を見ようというような御発言があったというふうに、だったというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） 証人、この時点で、このシリンジが1本余ったという事案に対して、証人自体は、そんなに危機感というか、そんな大事になるようなこと思っていなかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ちゃんと原因を突き詰めて対応するというふうには思っておりませんでした。そのまま様子を見ようというところら辺で、結果的に、隠蔽しているというふうな御指摘をいただくのは、もうやむを得ないと思いますねんけども、その時はそういう思いでございました。

○委員長（新澤良文君） ちょっと整理します。もう一回言ってください。重要な事案やということは分かっていたらっしゃったってということですか。今、何かその右にふったり、左にふったりというのがあれしているんですけども、そういうの、僕は重要な事案やったということは分かっていたのかということをお尋ねしています。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 重要な間違い事案でということで、自覚しておりましたので、原因を突き詰めて対応するというふうに、そのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） その後に突き詰めて対応されたんですか。重要な事案やということで、プロジェクトチームのサブリーダーですからね、プロジェクトチーム、このワクチン接種事業のチームの中のナンバー2というお立場の中で、どのように考えられて、これ重要な事案やということを、もう御承知やったと。その中で、突き詰めて、この問題を究明していかなあかんということを御承知の上で、ほったら

かしたということ、よろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ちょっと様子見るということでしたので、私、大変、申し訳ございませんが、64歳以下の接種のほうに全力を尽くしておりましたので、結果的に、御指摘があったようにほったらかしたと言われても致し方ないなというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） 結果的に、そういう重大な事案ということを知っていたが、事実の究明をしなければいけないということを知っていたが、次の64歳以下の接種事業のほうで、これ1回失敗したから、次の事業は頑張ろうという感じだったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、そういったことはございませんで、知ったその日にやはりその現場の中で、しっかり原因のほうを追求して、その対応して、それでやはり中でも、やはり手分けしてというところら辺が、私の中で、新しく64歳以下のほうに私も注力しておりましたので、その点で、ほったらかしたと御指摘されたら、もうそれまででございますねんけども、その現場の中で、いろいろな、やっぱり私が見ていないので分からない部分がございまして、そこら辺で、原因を突き止めて対応していただけるものというふうに思っておりました。

○委員長（新澤良文君） いやいや、プロジェクトチームの中で、この問題、59名の方に確認するだけで良かったんじゃないんですか、この時点で。それを何で怠って、それで64歳以下の接種事業に入るんですけども、その間も、やらないかんことは分かっていたということをおっしゃるねんけども、結局ほったらかしていたということでしょう。だから、この協議会の中で、まずは、証人は何か発言されたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 発言させていただいたとは思いますがねんけども、その中で、基から、吸い過ぎたとかいう話もしたか、そのあたりちょっと覚えていませんねんけども、いろいろその中で話はさせてもうとったとは思いますがねんけども、そのときに、様子を見るというところら辺で、そのときに地域交流センターと保健センターと分かれて接種していたもので、保健センターの現場の中でそういった対応が、引継ぎの対応がしていただけるというふうに思っていたところも認識が甘かったというふうに思います。以上です。

○委員長（新澤良文君） 保健センターが全部対応してくれると思ったということですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。地域交流センタースペースのほうで、私、責任者として従事しておりました。そして、保健センターは保健センターでプロジェクトで専任者がおりました、やっぱり双方で責任者がおりましたので、その中で、その会議の中で一つになって、いろいろ協議をいたしました、その後、原因を追及して対応をしていただけるものと思っておりました、その中で、みんなに電話しようということでしたら、すぐにみんなで集まって電話するといった形になって、なっていたら良かったというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） いやいや、ちょっと今、おっしゃっているのは、ちょっと意味が分からないんですけども、誰にそれを期待されたんですか。その私は、地域交流スペースでやっていたということで、保健センターなり、プロジェクトなりっていう言い方で、プロジェクトは自分も入ってるということ分かったんで、また、言葉をこう濁して言うてはるんやけど、簡単に申し上げますと、シリンジが1本多かった。あるいは、帰られた人の可能性、あるいは針刺し事故の可能性等々いろんな原因、可能性がある中においても、普通の自治体であれば、これ対象者の方に連絡され、公表され、そして、対象の方に対して感染症検査、あるいは抗体検査等々をやられるのが普通の対応なんですけど、事実は事実として、後の問題で、まずは、町民の皆さんの安心・安全、健康被害起こらないように対応しようと、そんな話にはならなかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど申しあげました。本来でありましたら、そのときに対象者の人を絞って、そして、原因が分からなければ、そのときにちょっと一応、皆さんに電話を入れたり、訪問したりといった対応が必要であったというふうに思っておりますが、会議の中では、まだ原因が特定できないといったところら辺で様子を見ましたが、やはり最悪の事態を考えて、

○委員長（新澤良文君） いやいや、僕が質問しているのはそうじゃないですよ。原因が分からないから様子を見るんじゃないんですよ。原因が分からなくても、普通のまともな市町村、自治体においては、まともなところですよ。うちみたいに変なところじゃないんですよ。まともな自治体においては、原因が分からなくても、こんなもん町民の方、住民の方の健康被害あるいは命の危険もあるという、この事案

においては、原因が分からなくても対応をされるんです。これは一般的に普通のことなんです。そういう話にはならなかったんですか。この11日以降でもいいですけども。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 最悪の事態を想定して、対応しなければならなかったというふうに思いますが、そのときは、ちょっと様子を見るといった結論になったというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） だから、様子を見るって言うてから、何もしていないじゃないですか。結局は、保健センターの松本が、この日の時点では、電話を入れたり、対象の方に連絡入れたりした後に、伺い書という形で、上の福祉課長宛に伺い書という形で上げているということなんやけども、この7月11日から12日のときに、時点では、このワクチンのプロジェクトチーム石尾リーダーのほうも、町長に対して、これは公表しなきゃいけないと。大変なことになりますよということを進言に行かれたのは御存じですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 進言されたのは、そのときは知りませんでした。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、プロジェクトチームの中で、7月12日ですよ。12日に町長の部屋に副町長、総務課長、参事も含めてですか、町長にこれは大変な事案ですんで公表して、町民に対して対応してくださいという進言に行かれていますけども、7月12日、前日のシリンジの1本余ってしまったという次の日ですよ。このときの対応については、証人は何も知らなかったということなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） リーダーは進言しに行っているぐらいだと思いますけども、私はその内容については聞かされておりました。

○委員長（新澤良文君） なるほど、もう奇怪というか。じゃあ、今まで証人がこの7月11日事案のことで、確認してまいりますよ。この事案については、重要な事案やということは承知されていた。の中で、この日の対策会議の中で、この日の接種事業後に、幹部、町長、副町長、参事、総務課長、福祉課長、総合政策課長、いわゆるプロジェクトリーダーですね、それと証人と保健師とが集まって協議した中で、町長のほうから最終的に様子を見るという発言があった。それで、いわゆるこの事案については、週刊新潮で事実が明らかになるまで、明かされなかったんです

けども、それから証人は、この事案については何も思わなかった。重要な事案ということは承知やということ、先ほど証言されていますけども、もう忘れていたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときは、やはり原因を追及して対応していくと、間違いであるということに認識しておりましたが、それにつきまして、対応についてが、もう進んでおるといふような考えの下に、新しいほうに注力しておったと、私自身注力しておったというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） なるほど。では、この重要な事案については、証人は知らないところで、もうちゃんと対応はほかの方がやってくれていると、このように解釈されていたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） その点で、対応をしていると。ただ、みんなで電話を、対応すると、訪問するとかいった形の指示はございませんでしたけども、そういうふうにやろうというふうに思っておって、それにつきましては、忘れておったというのは、結果的に、そう言われても仕方がないですけども、それについては、木を刈ると言ったらおかしいですけど、自分はそっちのほう、64歳以下のほうに注力しておったというところら辺で、話について自分からするというのは、そこら辺がございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 記憶が飛んでいたと。町長と同じような証言をされるわけですね、そのときは。そういうことなんですか。要は、証人が今、言うてはることは、この件については、重要な事案やということは承知していた。だけど、私自身は、別の接種事業、64歳以下の接種事業、地域交流スペース、高取ですか。のほうの現場の仕事に従事していたので、誰かがやってくれとるやろうということで、思いながら、電話対応、対象の方に対する電話対応あるいは訪問等のこともなかったんで、どうなっていたかどうか、その辺に対しては記憶はないんですということ、先ほどから、要約しますと、こういうことをおっしゃっているんですけども、それで間違いはないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） この件に対してだけは、7月17日の問題について、もう一度、お尋ねしますけども、この週刊新潮でこの事実が明らかになるまでの間、こ

のことについては、何ら不安もなかったし、何らどのようにしていかなあかんというところが、プロジェクトチームのサブリーダーとして考えられなかったということでもよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 大変申し訳ございません。それにつきましても、対応もしませんでしたし、進言もしませんでしたし、対応がそれほどいうふうに、そのときは思っておったといったところでございます。

○委員長（新澤良文君） ごめんなさい。対応が進んでいるというのは、どこに対して、誰に対して、どのように期待されているんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。プロジェクトチームのサブリーダーでありながら、本来でしたら、私のほうで話も、話がとおりながら、対応を協議して進めていかねばならなかったというふうに思っておりますが、その時には保健センターのほうでとか、また、上司のほうでその対応をというか原因追及もしてくれているというふうに思っておったのが、認識が甘かったですけども、そういうふうに思っただというところでございます。

○委員長（新澤良文君） この時間があつた日等々は、これ保健センターの所長が、これ病気で休養取っていますよね。ということで、そういうことで、同じサブリーダー、植山所長もサブリーダーになってんのかな。そんな中で、松本一人に、ほんならこの責任をかぶせると。松本一人にはやってくれるやろうという期待をしていたということでよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、松本保健師さんが全部、一人で解決するというふうには思ったことはなくて、その上司、当然、町長も、副町長も含めまして、対応に当たるといったところでございますので、そういった一人で解決、責任を負うようなことは、絶対に思っておりません。

○委員長（新澤良文君） だから、誰かがやってくれると思って期待していたということを発言をしてるんやから、先ほどから。私は忙しかったからできませんでしたけども、誰かがやってくれると思っていましたっていうふうに言ってるんやけども、結局やっていなかったことも分かっているんでしょう。

前田証人。

○証人（前田 繁君） まず、そういう、おっしゃる御指摘のとおりでございますが、

そのときには、それ以後の対応というのは、うちのその町長以下含めまして対応は進んでいるというふうに思っておったところでございます。

- 委員長（新澤良文君） 逆に、この重要な事案やから、ほったらかしにしていることはないと、町長以下、保健センター等々、ほかの人らがちゃんと対応してくれていると思っていたということでもよろしゅうございますか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） 大変認識が甘いしゃくりではございますが、そういった、そこら辺で上司も含め、町長も含めまして、以下、勝手にそういった対応が進められているものというふうに思っておりました。

- 委員長（新澤良文君） 大変、先ほどから町民の方に対する気持ちは、きちんと安心・安全という気持ちはありますということを行いながら、一方では、やっている行動はええ加減な、先ほどからも、この委員会、前の委員会、議会も含めましてなんですけども、みんな発言と行動が全くばらばらで、やっていることと、言っていることとやっていることが全然違うという。そやから、口先だけではきれいごとを言うてるけども、行動は町民に対する思いっていうのはないっていうふうな行動になっていますよね。これ言われても仕方がないんです。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） そう言われても仕方がないというふうに思います。

- 委員長（新澤良文君） では、次に、これまでの調査で、偽りの7月21日の案件に行きます。7月21日に再冷凍ワクチンを町民の方に積極的に接種するという事案についてを、お尋ねいたします。

これまでの調査で、偽りの説明をファイザー社や県担当課に行い、得た回答により、危険と認識しながらも、町長や接種担当医に安全なワクチンであると虚偽の報告を行い、住民の皆様へ接種したわけですが、なぜそのような虚偽の報告を行ったのですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） 申し訳ございません。その虚偽の報告をしたつもりはございませんし、危険なワクチンというふうに思っておりませんでした。以上です。

- 委員長（新澤良文君） あなたが、これは県、そしてファイザー等々に、このワクチンを使ってもいいですか。再冷凍に当たりませんかというのを連絡したということなんですけども、まず、県のほうに電話をされたときの経緯をお聞かせください。なぜ県のほうに電話することになったのか。と申し上げますのも、この1

5日に、16日の日にワクチンを保健センターのほうから、リベルテホールのほうに輸送するわけなんですけども、このとき、この日のうちに保健センターのほうから再冷凍に当たるんじゃないかという指摘もあり、16日の日に、これ会議やったか。16日の日の会議等々で、松本保健師に電話をかけさせて確認をするということで会議が決まっていると思うんですけども、どうしてあなたが確認することになったんですか。

○証人（前田 繁君） 16日に、ワクチンのほうを64歳以下が始まるワクチンということでございますので、準備ということで、輸送のほうをいたしまして、そのときに冷凍室に入れたほうが保健師さんのほうからそれ具合悪いよということで、すぐに指摘いただいたとおりに、また冷凍庫に移しました。

ただ、先ほども言ったように、再冷凍というふうな御指摘もございましたので、18日初日につきましては、その日朝から保健センターに取りにいて、その日を使用をいたしまして、その再冷凍か分からんというふうなワクチンにつきましては、松本保健師が保存するといったことでございます。18日の接種後に、会議を設けて、それについてどうしていくのかといったお話の中で、そのときに、保健師さんのほうから確認してくださいよといった話があったのを覚えております。翌日になりまして、松本さんのほうは、出るところまで分かっているけど、それ以後の経過は分からないのではないのかといったところら辺がございますので、私、サブリーダーのほうから確認させていただくといいところで、翌日から、私のほうから確認させていただいたという経緯でございます。

○委員長（新澤良文君） 16日、この伺い書に沿って、質問させていただきますけど、16日に、18日接種当日の集合時間の連絡のため、松本と藤原保健師が連絡を取ると。この際、本日のワクチン輸送に同伴していた藤原保健師に、ワクチン輸送時のトラブルについて質問すると。

質問1、輸送されたワクチンが再冷凍に入っているのは事実か。冷凍庫に入っているのは、事実か。質問2、冷蔵庫の温度が不安定な状況については把握されているのか。質問3、ワクチンの制度について、県等への問合せは行われたのかということ、松本保健師から藤原保健師のほうに質問をされております。これは16日の夜中です。これは御存じですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、存じておりません。

○委員長（新澤良文君） この15日の日の輸送について、ちょっとお尋ねいたしま

す。これ先日来、江口証人あるいは石尾リーダー等々の質問等にもあったんですけども、まず、7月15日に家庭用冷蔵庫を購入します。そして、家庭用冷蔵庫は、その日に入ってきたときに、当然、その冷蔵庫でワクチンを保存、冷蔵保管するということであるならば、事前に、その中の温度がどれぐらいの温度かということ測定しておかなければいけないということで、データロガーで温度を測っていたということなんですけど、これは御存じですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 初めに、不安定であったところら辺で、確認をしておったというふうなことを聞いておりました。

○委員長（新澤良文君） いやいや、ちょっと聞いてないことは答えんな。言いますよ。この冷蔵庫が入ってきました。この冷蔵庫の温度を測定するために、データロガーで温度を測定したということで間違いはないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） データロガーを用いて、庫内の温度を測っておったというふうに認識しております。

○委員長（新澤良文君） この時に証人以外は、誰がいらっしゃいましたか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） その日というのは、15日の日でございますか。

○委員長（新澤良文君） 15日です。

○証人（前田 繁君） すみません。ちょっとその日は、申し訳ないです。ちょっと誰がおったかは覚えていません。私は一人じゃなかったように思うんです。16日は、そのときはおりましたけども、以上です。

○委員長（新澤良文君） 15日は、証人はおられなかったと、16日の移送のときの話をお伺いします。

この移送の前に、データロガーというのは、家庭用冷蔵庫の温度を測ったけども、温度が不安定だったということは承知されておりましたか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） データロガー、初め冷蔵庫を見てたときに、立ち上げのときですね、新品の冷蔵庫でございましたけども、立ち上げのときには、不安定だったというふうなことも聞いております。

○委員長（新澤良文君） だから、16日に移送する段階においては、これは家庭用冷蔵庫の冷蔵室でワクチンを保管しても良いと思っていたか、思っていなかったの

か。どちらですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 家庭用冷蔵庫で保存するといったことでいいというふうに認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） 何て何て。

○証人（前田 繁君） 家庭用冷蔵庫で、今、御質問ありましたように、冷蔵庫で保存するというふうなことで認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） だから、もう一度行きますよ。この16日の時点で、ワクチンを輸送されるときには、この冷蔵庫を使用するということがあったんですけども、この家庭用冷蔵庫においてリベルテホールの家庭用冷蔵庫において、温度がきちっと管理されていたものなのか。もしくは、温度が不安定だったと、ものなのかと。その時点では証人はどう思われていたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） それ、その時点では、ちゃんと冷蔵庫は機能しているというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） これ百条委員会なんで、虚偽の答弁はしないようにはしていただきたいんですけども、以前にお聞きしたときには、冷蔵庫は不安定だったから冷凍したというのはおっしゃっていたんじゃないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、そのときに、その話あったかどうかは覚えてませんねんけども、私が行ったときに、マイナス16度でございましたので、冷凍からの温度ということで、冷凍庫に入れさせていただいたというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） だから、プロジェクトチームのサブリーダーとして、このワクチン移送業務に携わったんですけども、前回の証言がとか云々がとかいうのはいいです。もう、そのありのままのことを、あったことを正直にお答えくださいね。行きますよ。16日、あなたがワクチンを移送する前、この家庭用冷蔵庫は温度きちんと温度管理ができていたのか、あるいは、温度は不安定な冷蔵庫やと思っていたのか、どちらですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 一番初めは、立ち上げの時は、ちょっと不安定やったというふうに聞いておりますが、その後は、特に大丈夫やというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） 同じプロジェクトチームの中で、江口証人が設置したデー

タロガーの記録、データロガー2台目の記録が証拠として提出されているんですけども、温度は管理できていないんですよ。2度から8度で保たれていないんですよ。江口証人とは、そういう連絡等々されていないんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 初め不安定やったというのを聞いております。そして、データロガー初めの分が、ちょっとおかしい、データロガーのほうおかしいんじゃないかというの聞いております。

しかし、その後は、ちゃんと冷蔵庫は機能しているというふうに認識しております。

○委員長（新澤良文君） 認識しておりますって言っても、データロガーの記録見たら、温度管理はできていないんですよ。証拠が出ているんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いや、すみません。そのときには、今、話させてもらったとおりでございまして、初めは、ちょっと分かりませんが、その後は、新品の冷蔵庫でちゃんと安定した冷蔵庫だったというふうに、そのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） だから、江口においてもそうなんですけども、もうデータロガーの記録っていうのは、聞きますけども、データロガーって分かります。何か分かります。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 温度の記録ができる機械というふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） データロガーの記録によりますと、温度は安定していないんですよ。だから、その温度が安定していないのを承知で、輸送されて、そのプロジェクトチームは、この輸送チームの中で知っとしてやったんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのような認識しておりませんで、不安定だったというところら辺は、そのときは、そのデータが、ちょっと見てません。ちゃんと冷蔵庫としてでございますので、新品の冷蔵庫でございますので、ちゃんと機能しているというふうに、そのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 何をして、機能しているということを証明できるんですか。わかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 新品の冷蔵庫でございます。そういったことの、そして、まず、事務員もそのときに、ちゃんとその温度的にできるように調整をしていただいていたというふうに聞いております。

○委員長（新澤良文君） ちょっと分からない。分かりにくい、何て。

○証人（前田 繁君） 中のちょっと下ぐらいで、ちゃんとその温度が対応できるというふうに聞いておりましたので、冷蔵がちゃんと機能しておるというふうに、そのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） だけど、このデータロガー、記録によると、1台目のデータロガー、いわゆる、の記憶によると、温度は安定していないんですよ。この前、石尾証人は、石尾リーダーは、証人として尋問に答えられたときは、本人は行っている間に、2台目のデータロガーで記録を取られたんと違うかと、これまた後ほど、また、江口証人も呼ばなあかんと思うんですけど、要は、この7月16日の移送業務の前に、冷蔵庫が不安定、きちんとした温度管理ができていないか、できていないかということ、今、何ておっしゃられた。中の下ぐらいで、2度から8度という形でできるということなんですけども、できるっていう確認はされたんですか。何で確認されたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。私自体は、確認はしておりませんねんけども、中のちょっと下ぐらいで、ちゃんと冷蔵してワクチンの保存できると、温度帯というふうに聞いておりました。

○委員長（新澤良文君） 誰からですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 江口君のほうから、それは聞いておりました。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、江口君が、この冷蔵庫は温度管理がきちんとできていますよということで、間違いありませんよということでお答えした。だから、江口君の言い分を信頼して、あなたたちはワクチンを運んだと、これでよろしいですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 随時、報告もいただいておりますので、江口君が1台目のロガーはちょっと調子が悪いよというところら辺で、2台目のロガーを貸して、借りていただいて、それで調整していただくというふうに依頼をしております。以上です。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、その石尾証人の証言と、また異なるんやけども、石尾証人は、2台目のロガーを入れていたというのは知らなかったと言うてるんやけども、証人はこの2台目のロガーを、1台目のロガーが温度は安定できなかったから、2台目のロガーを設置したということを、証人は以前に分かっていたということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、申しあげました1台目のロガーが調子が悪かったといったことで、2台目のロガーを借りて、そして、両方入れとったんかどうかは、そのへんはちょっとそこら辺は分かりませんねんけども、新しいロガーを借りて、温度を測っておったというのを、記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 証拠提出された。捏造しとったら別ですよ。データを。捏造しとったら別ですけども、証拠データからしますと、1回目のデータロガーは、2021年7月15日、10時17分、これ全部記録残りますんで、に設置されたということになっております。そして、2回目のデータロガーは、2021年7月16日、4時12分に設置されたということになっております。だから、証人が、ちょうど保健センターにワクチンを取りに行ってる間に設置されたとの記録になっているんですけども、だから、1回目のデータロガーの記録が安定していないから、2回目のデータロガー、2台目のデータロガーを入れますよというような報告があったということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いつ、その一つ目のデータロガーが入れられた。2回、二つ目の、いつ変えてあったかというのは、ちょっと認識しておりませんねんけども、そういった、データロガーの貸し借りをちょっと知りませんで。借りてきてくれて、ちゃんと測ってくれていたというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） いやいや、貸し借り云々はどうでもええんですよ。設置されているか、されていないかということで、お尋ねしているんですけども、もう一回行きますよ。7月15日に、このデータロガー、1台目のデータロガーは設置して、温度計測、測定というのかな。をされているんですけども、このときのデータロガーの記録を見ると、温度が2度から8度では保たれていない、10度に行ったり、マイナス9度、マイナス1度、マイナス11度等々、マイナス3度とか、いろんな記録が残っているんですけども、そして、その後に、7月16日、まさに証人がこの冷蔵庫に入れるために取りに行ったワクチンを移送の最中に、もう一台のデ

ータロガーを入れてるんですけども、証人は今の話によると、江口証人、江口のほうから事前に、データロガーは不安定だから、2台目を設置したっていうことを聞いたんか、するっていうことを聞いたんか、どっちなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 1台目が調子悪いといったところで、いつ換えたか、いつ借りたか分かりませんですけども、調子悪いいうことで、また、2台目も、これについても借りた日分かりませんが、借りて、いつ設置したかというのは分かりません。そういうふうな形で、2回目は、二つ目のロガーを設置するというふうに聞いておりましたし、16日に行ったときに、ロガーで測っていたと、この2台目のロガーあったと思いますねんけども。

○委員長（新澤良文君） この江口の証言と、この石尾の証言と聞いておると、石尾証人は、石尾のほうは、2台目のデータロガーで測定しているのは知りませんでしたということを言うてるんですけどもね。証人は、事前に江口から聞いていたと。僕が何を言いたいかと言うと、このワクチンを君たちが移送するときに、この家庭用冷蔵庫の温度管理がちゃんとできているか、できていないかということ、分かってたか、分かっていなかったかということを知りたいんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 2台目のロガーは、いつつけられたとかいうところまでは、ちょっと私も認識しておりませんが、ちゃんと替えて温度を測ってくれているというふうなことの認識はございました。

ただ、そのときに冷蔵庫が具合悪いとか、ロガー具合悪いとかいうところの認識はございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 江口の証言をして、信用して、江口がすべて悪いんやと、江口がうそを言うたということになりますね。温度管理ができていないんですよ。データロガーでの記録によると、温度はきちっと保たれていないんですけども、温度はきちんと保たれていない冷蔵庫に、保管するためのワクチンを輸送したということで、そして、また保管したということなんですけども、その冷蔵庫がきちんと温度管理ができているということは、本人は、何でも人任せ、人任せって、これも人任せっていうことになってくる。自分では確認していないということは、人任せっていうことになってくると思うんですけども、ええように言ったら、江口のことを信頼して、江口の言葉を信頼して、この家庭用冷蔵庫はきちんと温度管理ができたものやというふうに承知をされていたと。だから、結果的に、このデータロガー

の記録を見ると、温度管理はできていないので、温度管理のできていないことをできていたということに、江口がうそをついて、今回の事案3, 085人もの町民に対して、健康被害のおそれがある事件・事故に発展したということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、江口君はそんなうそをついてしたということも思っておりませんし、江口君の責任が全部っていうふうなことまでは、全然思っておりません。

ただ、そのときには、皆で手分けしてやっておる中での話でございまして、江口君はそう思っておったか分かりませんが、私はそれが壊れておる、冷蔵庫壊れておるとか、その今となって、ロガーの記録を見たら不安定やったかなというふうに思いましたが、思いますけども、そのときはちゃんとした新品の冷蔵庫というところ辺で、何の支障もないというふうに考えておりました。

○委員長（新澤良文君） ちょっと本当に、ええ加減なんこの上ないね。あなた公務員何年やってんの。聞いているんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 30年ぐらいになると思います。

○委員長（新澤良文君） 高取町やから30年もったんやろうけども、よそやったら、持ちませんよ、そなん。ちょっと後ろ向いてもらえますか。きちんと記録は証拠は出ているんですよ。データロガーというのは、これ、これ1台目のデータロガー、これ2台目のデータロガー、一つも温度管理なんかできていないという証拠が出ているんですよ。だから、棒温度計を買ったんでしょ、次の日に。だから、江口はちゃんと、江口がうそをついていたという質問なんですよ。あなたが、きちんとした温度管理で冷蔵庫がちゃんと冷蔵庫やったということを、証言をされるのであれば、江口がうそをついていたということになるじゃないですか。証拠は出ているんやから、そういうことですね。

だから、1台目のデータロガーは、もうきちんと機能していない。温度管理ができていないということで、2台目のデータロガーを借りたということやけども、1台目のデータロガーも、2台目のデータロガーも、きちんと温度管理はできていませんという証拠が出ているんですよ。だけど、きちんと温度管理はできていますということで、言うているということは、江口君がうそを言うたっていうことでいいんですねっていうことをお尋ねしているんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 江口君がうそをついたわけではないと思いますねんけども、今、拝見した中で、データロガーの温度が31度であったりといったものが一個目の分でございますので、やはりそれはちょっと異常な数値かなというふうに思います。2台目のデータロガーを見ますと、データとして見さしてもらったら、温度としては、冷蔵庫の温度ではないようなもの出ておりますので、ロガーのほうも調子が悪かったのかなというふうに思いますねんけど、江口君は、うそをついておったというふうに思っていませんし、温度を確認するために、データロガーを借りてくれたり、そして、温度計をセットしていった形をしてくれはったと思いますねんけども、うそをついたとと思っていませんし、江口さんの責任やとも思っておりません。以上です。

○委員長（新澤良文君） だから、ちょっと2台目のデータロガーについては、僕の推測ですよ。借りに行ったときに、スイッチをもう入れていたから、車の中の温度を測っていたということやから、エラーになっているんかなってというのが、推測されます。それで、冷蔵庫に入れてから、だんだん徐々に落ちていって、最終的には11度になっているんですけどね。まともな温度にはなっているんですよ。初めは、これHHHっていうことで、とんでもない温度になっているということなんですけどね。外の外温っていうんか。外の温度、CH1っていうんかな、これ。これは外の温度を測っているんですけども31.6度っていうことで、外の温度も非常に高いんで、これ推測すると、データロガーを借りに行って、スイッチを入れたまま車で運んで、車の中の温度だから、こういうふうにエラーになったんかなと。その後は、11度ということ、君たちが思っているような8度以下にはならなかったんやけども、常識の範囲内の温度には変わっているということなんですけどね。だから、江口君がうそを言っていないとは思いますが、このデータからすると、きちんと温度管理はできていなかった。江口が温度管理ができていたというから、その冷蔵庫に入れたんでしょう。まず、そこを聞きます。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 江口君ができていたというふうな形で、私の発言、報告したってことはないと思いますねんけども、初めのその試験的な時間は、ちゃんと調整の中で終わっているというふうに思っておりました。以上です。

○委員長（新澤良文君） だから、15日に、この家庭用冷蔵庫が搬入されて、温度を測っているんですけども、温度は安定して、できていないということで、データロガ

ーが故障しているかなと思って、江口が16日の日に、福祉課のほうからデータロガーを借りに行き、また、新たにデータロガーで温度を測っているってことなんですけどね。だから、少なくとも、7月15日、16日に保健センターからリベルテホールにワクチンを運ぶ前から、この温度は不安定やったということは、江口は分かっていたということになるんですけども、あなたは分かっていたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 15日の入った時には、やはり電源安定していなかったというふうに聞いておりますけども、16日の日は、ちゃんと冷蔵庫は機能しておったというふうに、そのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） だから、江口は異常があるってということが分かっていたんやけども、あなたは分かっていたってということやね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） その点につきましては、異常があると。

○委員長（新澤良文君） いや、もうええって、同じことの繰り返しばかり、この日のことを言うてるんですよ。

○証人（前田 繁君） その日については、もう、先ほど申し上げましたように、安定しているというふうに、私は思っておりました。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、プロジェクトチーム、誰と誰で、保健センターのほうに、このワクチンを取りに行ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 16日に、18日の当日、初日のお医者さんや、看護師さんや職員の皆さん、スタッフらのシミュレーションが終わりまして、4時頃に、濱坂さんと藤原さん、二人の保健師さんと私と、リーダーの石尾課長と4人で当日、初日の準備というところで、ワクチンのほうを保健センターへ頂きにまいりました。

○委員長（新澤良文君） そのときに、江口はリベルテホールのほうに残っておったというわけでよろしゅうございますね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのとき、そのままおってくれたというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、何時に保健センターに行き、何時頃帰ってこられたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 4時過ぎやったとは思いますがねんけども、ちょっと時間は正確には思い出せませんねんけども、4時過ぎからもしかしたら、30分ぐらいの時間帯かなと思ったりもします。

○委員長（新澤良文君） 4時過ぎ、4時何分に、何分ぐらいに出たんですか。

○証人（前田 繁君） シミュレーションが終わってからでございますので、その時間帯がはっきり見ておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） 少なくとも30分ぐらいは、保健センターに行って、ワクチンを持って帰るまで、30分ぐらいはかかったということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 到着したのがこちらそうやと、それくらい30分と、御指摘のとおりと思います。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、保健センターについては、どのような行動を取られましたか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健センターに着きまして、シリンジとか、生理食塩水であったりとか、いろいろな必要な備品のほうを、数を数えてダブルチェックをして、そして、ワクチン頂いて、リベルテホールに向かいました。

○委員長（新澤良文君） 情報提供シートによりますと、4時5分にデイープフリーザーから出してあります。だから、4時5分に出したということなんですけどもね。4時過ぎに行ってということであるんですけども、保健師の方からの証言によりますと、行ってすぐデイープフリーザーが出して、保冷バックのほうにワクチンを入れたという証言が出てあります。その間か、その後か分かりませんが、シリンジの数を数えた。大体所要時間は30分ぐらいかかったということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、入りまして、保健師さんとともに、備品のほうの数のチェックにダブルチェックをしておりましたので、大体そのぐらい時間かかったのかなというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） これ、4時5分ということなんやけどもね、ワクチンは誰が受け取ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　うちのリーダーの石尾課長が受け取っていただいたと思います。

○委員長（新澤良文君）　4時5分に石尾リーダーのほうは受け取って、保冷バックの中に入れる。そのあと、シリンジの本数等々を数えて、リベルテホールに帰ったのが、4時半ぐらい、4時半以降ということではよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　ちょっと手分けしておりましたんで、そちらのほうは、いつ受け取っていただいたかとそこら辺の時間は、私、分かりませんが、私のほうは保健師さんとシリンジ等の備品が入っている箱から、当日必要な数をすべて読んでおいたといった作業をしておりましたんで、ちょっとワクチンのほうは分かりません。

○委員長（新澤良文君）　だから、その作業って、どれぐらい時間かかるんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　当日の接種人数分のシリンジが必要になってきますので、その数を読みます。そして、生理食塩水は、その数に決まった分の本数を読みます。そういったところら辺で、終わったのが、大体20分ぐらいはかかっているかなといったふうに思います。

○委員長（新澤良文君）　20分ぐらいかかっていた。そのあとで、保健センターからリベルテホールまで、5分の距離だったとしても、保冷バックの中には25分以上のワクチンが入っていたということではよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　すみません。先ほどおっしゃいましたように、ワクチンがいつ出されたかというのが、私もちょっとその備品のほう数えておりましたんで、いつに用意されたかというのは、ちょっとそのときは分かりませんでした。

○委員長（新澤良文君）　4時5分にディープフリーザーが出したという記録が残っております。そして、あなたがさっきおっしゃったように、4時過ぎに保健センターへ行った。帰ったのが4時30分、25分ということをおっしゃっているんですけどもね。ディープフリーザーから出して、即ワクチンは保冷バックに入れているんですよ。記録が残っているんですよ。あなたが知らなかったのか、知っているのか分かりませんがね。そういうことなんですよ。だから、そう考えれば、ワクチンは少なくとも25分以上は保冷バックの中に入っていたということではなるんじゃないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は先ほど、議長のおっしゃったように、そういった時間になりましたら、そのような形になるのかなと思ったりもします。

○委員長（新澤良文君） いや、私、知りませんでした、知りませんでした言ってね、あなた足し算、引き算の問題ですよ、これ。ディープフリーザーを、まず、シリンジも取りに行ったということなんやけども、一番大事なものはワクチンじゃないですか。そうでしょう。一番、運ぶに対しても気を使わなきゃいけないのは、シリンジよりもワクチンなんやから、そうでしょう。それでワクチンを取りに行ったと。それは石尾リーダーが受取りをしたという情報提供シートは4時5分ということでも、きちんと記録されているんですよ。その中で、シリンジ等々を詰める作業を行った。4時25分ぐらいに、リベルテホールのほうに帰っているということは、25分、20分以上は、ワクチンは保冷ボックスの中にいたという解釈になりますよね。そのときのことを思い出しても分かるじゃないですか。

○証人（前田 繁君） すみません。私、先ほど申しましたようにシミュレーションの後に、保健センターに行って、そして、保健センターでみんなで手分けして数えて備品を持って帰ったという、一連の流れはそのとおりでございまして、ただ、時間については、私、直接確認をしておりませんでしたので、大体それぐらいかなと思ったりもします。

○委員長（新澤良文君） 大体それぐらいなんですよ。だから、保冷ボックスの中に入っていたのは20分以上ということになりますよねっていうことを確認しているんですよ。

だから、何を言いたいかと言うとね、あなたワクチンを次の日に電話で、国やファイザー、県やファイザーにワクチンを運ぶの5分以内、5分ぐらいかけて運んだんですというて、言うてるんやけども、ワクチンを取りに行ってね、ワクチンだけすぐディープフリーザーから、これワクチン入れて、すぐワクチンを持ち帰ったら5分以内っていう、あなたの証言もそうなんかもしれませんけどね。そうじゃないでしょう。うそを言うてる、うそを言うてるじゃないですか。県やファイザーに。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私が、故意にうそついて、話していたと、そのときにではございませんで、この前もちょっとお話させてもうたと思いますけども、そういった中で、ワクチンがいつ出されたというのが、私、確認しておりませんでしたので、

私があるときに分かっていた事実を、そのまま保健センターからリベルテに運んで、リベルテで何度あってといったところら辺での経緯の説明をしますが、御指摘のとおり、このお話させてもうた。ちょっと雑な説明になったと。雑であると言われても致し方ないと思いますねんけど、その出してから20分間が保健センターの中で、保冷バックに入っておったといったことは、私、そのとき認識をしておりませんでしたので、私が全部数えて出て、そのときにフリーザーがちゃんと、ワクチンの用意してくれとったといったところからのスタートの話をして、結果的に雑な説明になったなと私の説明の中で、また回答いただいたのかなということをお指摘いただきながら、理解したところまでございます。

- 委員長（新澤良文君） だから、普通ですよ。あなた普通じゃないから、普通なことと言ってもおかしいんか分からんけども、普通ですよ。県やファイザーに問合せのときに、じゃあ、あなたは分からなかったということやけども、保健センターのおった所要時間だけでも20分以上おったんやから、保冷ボックスにいつ入れましたかと、リーダー、いつ何時に入れましたか。じゃあ、どういうふうな形で県やファイザーに聞かなあかんということも含めて、県やファイザーに聞くのを、このワクチンが使えるか、使えないかというような重大な、重大なことを聞くわけなんですよ。町民に対して、接種してもいいか、悪いかのジャッジを受けるって、重大な重大な質問を、そんな雑な感じで、私はシリンジや数えていたから、ワクチンが何時何分に、これボックスに入っていたかは知りませんでした。後から聞いて分かりましたみたいな、そんなことなんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） そのときには、私ちゃんとした説明をしたというふうに、そのときは思っておったんですけども、その後、今、議長から御指摘もあったように、いろいろセンターでのバッグの中に入っておった時間であったりとかいうのを説明がしていなかったといったところら辺で、責任がありますように、雑な質問であったと言われても致し方ないというふうに思っております。
- 委員長（新澤良文君） だから、前田証人がじゃあ分かっていたと言っても、石尾課長はファイザーに仮に、僕は石尾課長が電話したと思っているんですけど、前田証人がファイザーや県とということもいいじゃないですか、それじゃあ。そう言うのであれば、それは白黒つけたらいいんやけども、前田証人が5分しかたっていない等々の証言、そのときに、前に石尾証人、石尾リーダーが座っていたら、いやいや違うよと、5分じゃないよという話になるじゃないですか。っていうのが、

石尾さんは、石尾リーダーは4時5分にワクチンを保冷ボックスに入れてから、次、シリンジ等々数えている等々で、出発する時間どれくらい保冷ボックスの中に入っていたかというのは、少なくとも分かっているはずじゃないですか。自分が入れてるんやから、そうでしょう。だから、あなたからの問合せで県やファイザーや電話したら、目の前、問合せの目の前に石尾リーダーがおったということなんやから、あなたの説明、いやそうじゃないよと、5分じゃないよという話にはならなかったんですか、普通は。石尾、石尾証人は、石尾リーダーは分かっているじゃないですか、5分じゃないということは。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、御指摘いただいたように、私が電話を聞かせてもうたときには、石尾課長がいらっしゃいまして、その聞いている内容というのは、聞いていただいておったというふうに思うんですが、そのときに県のほうに聞かせてもうたときには、県のほうでは、ちょっと判断ができないので、製造元ファイザーへ聞いてくださいという指示でございまして、県からは指導はございませんでした。そして、御指名いただいたファイザーの連絡場所を聞かせて、連絡先を聞かせていただいて、そこへ電話して、先ほどのちょっと雑な質問であったか分かりませんが、質問させていただきました。そのときに、課長のほうからはそのバックに入れた時間帯というのが、抜けておったというふうな故意ではないというふうに思いますけれども、私の事実、説明で聞いていただいておったというふうに思いますが、決して、その時間はちょっと忘れとったのか、私の説明が具合悪かった。御指摘のように、そこ違うよというような話はあったとは思いますが、そのときには、そういう話がなかったというふうな事実でございまして。

○委員長（新澤良文君） プロジェクトチームとして、これはそやから対策本部会議じゃないわ。対策本部会議やったら、僕も入っているから、そこはややこしくなるねんけども、何の会議かな。この反省会か何か知らんけども、7月18日の日に、7月18日、日曜日、業務終了後、副町長、石尾課長等に帰宅指示を受けるが、総務課長、濱坂保健師から反省会への参加を促され出席する。これは伺い書のほうから出ているんですけども、反省会出席者言いますよ、町長、副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、総務課長補佐、濱坂保健師、松本保健師の中で、このワクチンの取扱いについて、行きますよ。

まず、石尾課長よりワクチン輸送時の状況概要の説明、4時半頃ワクチンを取りに行き、5時頃には接種会場の冷蔵庫に移動時間を考慮すれば、保冷ボックスに入

っている時間は5分程度か。これがちょっと意味が分からないんですけども、冷凍庫搬入時の保冷ボックス内の温度は15度、マイナス15度と確認、その後すぐに石尾課長、前田補佐、うちの3名で冷蔵庫に入れ直す。これ、まず一番ね。

②として、町長よりリスクのあるワクチンは廃棄すれば良い。むしろ、今後の接種計画に影響がないかが懸念される。ワクチンの輸送は、これまで施設関係者も行っている業務であり、マニュアルを厳守することで、保健師職以外の対応可能であると思うがというのは、町長からも発言されている。

その次、今回の事象の原因として、購入した冷蔵庫の温度管理の不安と、ワクチンの扱い方法を保健センターが正しく伝えなかった点を取り上げられる。

次に、町長より、現在、接種会場にあるワクチンの安全性を確認すること。今後はマニュアルは厳守するよう指示、その後、総務課長から前田サブリーダーに確認が求められ、前田サブリーダーから松本に確認し、松本から確認に当たって不足する時間情報はないことを発言し、冷蔵庫内にワクチンがあった時間は1時間弱と確認、他の詳細は把握し切れず、確認に当たって不足する情報があれば、再度確認を求められる点について発言ということで、閉会になっているんですけどね。

あなたの判断において、ワクチンが保冷ボックスに入っていたのは5分ということに、勝手な解釈でされたとしても、これプロジェクトチームとして、県やファイザーに連絡入れてるわけでしょう。だから、事前にどのような形で、町民の体に接種するワクチンなんやから、できるかどうかというジャッジを受ける大切な質問に対して、事前に打合せはあったでしょうということ。石尾と。あなたが勝手に、あなたの考えで勝手に質問することに、前に座っている石尾リーダーは黙って聞いていたんですか、違うでしょう。プロジェクトチームの中で、質問内容、質問等々を聞いてやったんでしょう。どうなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ファイザーには、課長から電話代わってもうて、私が聞かせていただいて、そのときの移動時間であつたりとかいうのを聞かせていただいて、前に課長がいはったんで、それも聞いておりましたんで、そのときの質問、事実の質問をさせていただいて回答を得たというふうに。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って、事前にせやから、前田、石尾リーダーとどのような質問をするかというのは打合せしとったということではないですね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、打合せはございません。事実をそのまま質問で言うて、回答を得たといったこと。

○委員長（新澤良文君） 事実じゃないじゃないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、私は、移動距離を含めた説明で、雑であったか分かりませんが、説明させて、打合せもなく、そのままの経過を説明させていただいたと、そのときには思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 逆に打合せしやなあかんのですよ。このワクチンが町民に打てるか打てないかの、大事な大事な判断を聞かなあかん県への問合せ、あるいは製薬会社への問合せの中で、あったこと事実って、あったこと事実じゃないじゃないですか。4時5分にワクチンをもってから、帰ってるのは30分ぐらいでしょう。5時、4時半頃に取りに行き、5時頃に接種会場に帰るとなっていますけども、4時半というのは違うんですけどもね。要は、石尾にしても30分はかかっていると言っているんですよ。時間も適当にしか見てなかったんやろうけども、ディープフリーザーから出した時間というのは、これで間違いはないんでね。情報提供シートの時間が4時5分ということなんですけども、少なくとも、もう一度言いますよ。行ってすぐワクチンをディープフリーザーから出して、保冷ボックスにほりこんで、そのまますぐ持って帰ってきたら5分で帰ってこれるんかもしれないけども、そうじゃないでしょうと言っているんですよ。じゃあ、そのときの状況の中で、あなたが言うてことはそういうことなんですよ。行って、ディープフリーザーからワクチンを出して、保冷ボックスへほりこんで、慌ててもう突っ走って帰ってきた。だから、保冷ボックスの中には5分しか入れていないんですよと。それだったら分かるんですよ。事実をそのまま質問したという証言も合ってくるんですよ。そうじゃないでしょうということを聞いているんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、議長がおっしゃるとおり、私は、数えて、そしてワクチンなどを急いで持って帰ってきたといったところは事実と、そのときには思っておりまして、説明して、わけですけども、今、御指摘いただいておりますように、保冷バックに入れてからの時間というのは説明していなかったというところら辺で、雑な説明やったというふうに、今となっては思います。

○委員長（新澤良文君） ちょっとこれ7月の19日の音声はないんですけども、7月19日違う。9月に確認のためにファイザーに、2回目に電話を入れたときの声

あるんですよね。ちょっと聞いてほしいんですけど。ファイザーから証拠提出させました。

(ファイザー電話ガイダンスの音声)

(ファイザーと石尾のやりとりの音声。以下)

お待たせしております。ファイザー新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル、エドワーズ様でございます。エドワーズ様ですね、おはようございます。おはようございます。以前、以前、こちらは奈良県の高取町役場総合政策課石尾と言うんですけど、石尾様、ありがとうございます。今、まちでファイザーのワクチンで、コロナのワクチンの接種進めているんですけど、以前、温度管理の件で一度問合せをさせていただいた件でですね、再度確認させていただきたいんですけど。かしこまりました。前回、前回、ツバタ様に対応いただいたんですけど、エドワーズ様でよろしいでしょうか。はい、お伺いいたします。あのですね、ちょっと今、音声ガイダンスでも大丈夫かなということで、今、聞かせていただいていたんですけど、ワクチンの取扱いに関してですね、この間、うちのまち、聞こえる。週刊誌に載ったんです。その取扱いでちょっと確認をさせて、再確認ということでさせていただきたいんですが、大丈夫でしょうか。お伺いします。ワクチンをマイナス70度保存できるフリーザー、ディープフリーザーですね。はい。そこから接種するために出して、保温バックに保冷剤とともに入れて、接種会場まで運んだんです。はい。その間は、車で5分、10分の距離ですので、運びました。接種会場へ着いて、ワクチンの温度を測ったんです。はい。そのときは、マイナス25度からマイナス15度の間でしたら、また再冷凍が可能ということでしたので、温度を測ったところすぐにマイナス16度を温度計が示したので。ええ。そこの接種会場の冷蔵庫の冷凍室に保管したんです。冷凍室に入れた、冷蔵庫に入れた。そうなんです。そうなんです、そうなんです。弊社としましては、実際の、先ほどおっしゃっていた保冷バックの扱いというのは弊社として、特に、関与していない部分であるので、はいはいはい。弊社としては、実際の温度帯がマイナス25度からマイナス15度ですとか、2度から8度といった実際の温度帯に合わせて保管をしていただくようお願いをしておりますので、そちらの保冷バックはどのような温度になっていたかは分かりかねてしまいますので。何も言えないところではございますが。この保冷バックから出したときにですね、ワクチン自体が、マイナス16度ということですので、運びました。その接種会場について。

○委員長（新澤良文君） このように、石尾承認が以前にも問い合わせた石尾ですと

いうことで、問い合わせしているんやけども、この声は誰の声ですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 石尾リーダーの声と思います。

○委員長（新澤良文君） 前回には、あなたが問い合わせたということやってんけども、このときは、以前、問い合わせた石尾ですという形で、これ9月の何日やったっけな。週刊誌に出た後って言ってたから、9月17日やけども、以前問い合わせた高取町の石尾ですと、以前はこの方に説明されたんですけども、再確認ですという形で、一方的なファイザーもちょっと嫌がっているような感じなんですけども、保冷バックの中身のことにしましては、うちとしては対応しかねますということなんですけどもね。こんな対応でファイザーは打っても良しと言ったんやったら、ファイザーを訴えないようになってしまうし、そういうことなんですか。まず、この電話したのはあなたですか、本当に。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、お尋ねいただいたのは、再確認といった形で、石尾リーダーのほうから確認させてもらった内容だと思います。一番初めのときには、私が確認させてもらいましたのは、もう間違いなくて、一番初め、石尾課長のほうが御挨拶させてもうてから、私、代わらせてもうたのかというふうには思いますねんけども、確認させてもらったのが、私でございまして、県のほうにも、最終的には答え出ないということで、ファイザーのほうにも確認を入れさせて、経過は私が説明させてもうたのが事実でございまして。

○委員長（新澤良文君） この再冷凍ワクチンというのは廃棄してくださいというのは、これはもう厳しく言われてるというのは分かっていますよね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 再冷凍は駄目だというふうな形で、書いてございます。

○委員長（新澤良文君） だから、再冷凍かどうかというので、これが再冷凍に当たるか当たらないかということで、そのジャッジをファイザーや、県なり、県のほうは念のため、問題はないと思われるが、念のためファイザーに確認してくださいということで、ファイザーのほうは冷凍機能が保たれているのであれば、再冷凍には当たりません。あくまでも冷凍機能が保たれているのであればという証言しかできないと、私がファイザーに行ったときも担当課の方がおっしゃっていましたが、うちとしては、保冷ボックス云々というのは、想定していないんで、あくまでも冷凍機能が保たれているっていう前提において、それであれば再冷凍には当たりませ

んと。今、冷蔵されているワクチンは31日以内は使用してください。31日以内に使用してくださいと、これは冷蔵の取扱いについて言われているんですけどもね。

この二つの回答を、伺いに貼り付けて、こういう回答がきたんで大丈夫ですっていうようなことを、町長なり、あるいは執行部なりに報告しているんですけども、これ見たら、普通、ほんまに大丈夫ってなるわけじゃないですか。電話の対応にしても、先ほどの、9月27日の、17日の分だったんですけども、一方的に石尾のほうからやね、大丈夫でしょう、大丈夫でしょう、大丈夫でしょうっていうふうにファイザーに聞いていますけど、ファイザーは、うちは冷凍が保たれているんであれば、保冷ボックス等々うちにはあずかり知らんことやと、簡単に申し上げますと、いう対応をされているのにやね。ファイザーも大丈夫でした。二重丸でした、花丸でした。町民に注射しても大丈夫ですっていう判断をどうやってできるんですか、これ。何でそんな雑な対応をしたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときは、私も雑な質問というふうには思っておりませんで、事実をそのまま述べたと、述べさせていただいたというふうに思っております。また、今おっしゃられるように、保冷バックに入れて、保健センターで置いていた時間というふうには説明していなかったの、

○委員長（新澤良文君） ちょっと今、やりますよ。現場検証や、ほんなら。私、ファイザーやと、電話どない。どういうふうな質問したか聞かせてください。行きますよ。はい、こちらファイザーです。はい。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私のほうから、

○委員長（新澤良文君） いや、ファイザーや思って電話、電話の何て聞いた。そのときの状況を聞いてくれって言うとうねん。行きますよ。はい、こちらファイザーです。

○証人（前田 繁君） ちょっとすみません。前、細かいことわかりませんが、こちら高取町の新型コロナプロジェクトの前田というところら辺で、相手さんの名前をお聞きしました。

○委員長（新澤良文君） いや違うやん。ファイザーやと思ってしゃべってくれたらいいんや。これね。行きますよ。ファイザーに聞いたことを、どういう、どのように聞いたか聞きたいんよ。そやから言うよ。

○証人（前田 繁君） 会話でございまして、やりとりでございましたんで、相手

さんからもどういうことあったんですか、こういうことあったんですかと聞かれながら、回答しながらと。

○委員長（新澤良文君） いや、だから自分が言うたことだけ、答えてくれたらいいんよ。あなたが電話したんでしょう。何を言っているんですか。あなたが電話で、ファイザーに聞いたこと。こんな重要なことですよ。町民の命に関わるようなワクチンを接種するかせえへんかという大事な大事なジャッジの電話じゃないですか。電話でどういうふうな内容で問い合わせたことかぐらいは分かるじゃないですか、あなたは何を言っているんですか。そやから、あなたが電話で、ファイザーに問い合わせた内容を教えてくださいということやから、僕そやからファイザーの役するからやね、僕がファイザーや思って、そのときに聞いた内容をお答えくださいと言っているんですよ。行きますよ。はい、こちらファイザーです。

前田証人。

○証人（前田 繁君） こちら18日からですね、64歳以下の新型コロナワクチンを接種を大型のその会場、高取町リベルテホールといったところで接種のほうを行おうということで、16日の日に国から頂いておりますディープフリーザー、それが高取の保健センターにちょっとございますねんけれども、そこのフリーザーからリベルテホールのほうに輸送したわけがございますねんけれども、そこで温度を測ってマイナス16度という数値でございましたので、冷凍の範囲といったことで、冷凍庫に入れました。その後、まちの保健師のほうから、御指摘をいただいて、すぐに30分たった後に冷蔵庫に移したといったような経過でございますと、これについて、このワクチンについてはこれは使用可能なものなのか、もう破棄したほうがいいのかといったところら辺をお聞きさせていただきます。と、そういたしますと、ファイザーさんのほうから、輸送時間というか、それはどのぐらいの時間ですかと、どれぐらいの距離なんですかというようなお話があったと記憶しております。ところで、保健センターからリベルテホールまでは、1キロぐらいの距離にございまして、ちょっと信号等ございますさかいに、5分ぐらいの程度で行ける距離でございますといったことで、そのときに、ちゃんとワクチンは何度あったということで、マイナス16度といった話もしたと思います。そこで、マイナス16度の範囲であったなら、再冷凍は可能でござい、再冷凍に当たらない。再冷凍は可能でございます。当たらないといった話をいただきまして、今は、今はどこにあるんですかという話ございましたので、今は冷蔵庫で保存しておりますといったところら辺で、そのワクチンは、31日間の間に使用してくださいと、こういったやりとりがあっ

たものを記憶しております。

- 委員長（新澤良文君） そのように聞いた。そやから、あなたの頭の中では、保冷ボックス等々、ワクチンはディープフリーザーから出してから、5分後に冷凍庫に入れたという、5分や10分後に冷蔵庫に入れたというぐらいの感覚の質問をしたということでしょう。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） ディープフリーザーがある保健センターからの輸送時間でございましたんで、大体1キロ程度というふうな説明はさせていただいて、それぐらいの御回答をいただいたといったことをごさいますして、その後、20分間はそういうことがあったといったことは知りませんでしたんで、その説明はそのときにはしていませんでした。

- 委員長（新澤良文君） 何でしないんですか。そこ一番大事じゃないですか。あった事実、町民に接種していいもんか悪いもんか。あんたら素人で、そんな雑な、判断できるわけないんやから、ここ大事じゃないですか。製薬会社にきちんとした質問をして、きちんとした回答を得るといのが大事じゃないですか。何であったことをすべてを正直に聞かないんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） そのときに、私も十分だったのかということは、そのときも理解しておりませんでしたし、ちゃんと事前準備できてからワクチンが入ったものを運んだといったところを、ちゃんと説明をしたと、そのときは思っておったんですけども、そのときに20分経過しておったというのは、説明いたしませんでしたし、事実、向こうでワクチンの温度何度あったかというような問いに対しては、マイナス16度であったといったことの説明をしたのを覚えております。その上での御回答でございましたんで、今となっては、いろいろマニュアルで、バックに入った冷蔵でその辺も、ちょっとそのときは理解しておりませんでしたんで、マイナス16度というワクチンの温度を製造会社にご説明したといったことだったと思います。

- 委員長（新澤良文君） 一緒に、ワクチンの取りに行った濱坂保健師のほうの証言の中で、この温度管理がきちんとされていない冷蔵庫だったので、冷蔵庫に入れずに、冷凍庫に入れたという証言も併せてあるんですよ。だから、それを冷凍庫に入れたら再冷凍のワクチンになるよということを、保健センターから指摘を受けて、また何分後やったっけ。1時間後ぐらいかな。また冷蔵庫に入れ直すわけなんやけ

どね。初めから、このワクチンについては、冷蔵30日以内の冷蔵は可能やということ、この時点でまだ発表されていたんかな。この時点でもされとったんかな。普通そやけどね。18日に接種するワクチンだったんで、冷蔵庫の機能もきちんとされていたという、先ほどの証人の証言を採用するのであれば、冷凍庫に入れずに、冷蔵庫に入れとったほうが安全じゃないですか。それを、あえて冷凍庫に入れた。これは一緒にワクチンを取りに行った濱坂保健師のほうの証言の中で出てきているんですけども、冷蔵庫の温度が安定していなかったから冷凍庫に入れたんですという証言は、百条議会のほうで出てきているんですよ。それぐらいのことですよ、簡単に言いましたけど。ちょっと頭の中整理して、また1時から始めますんで、1時から出廷してください。出廷というか、証言、証人尋問台に立ってください。

皆さん、これにて一度休憩して、1時から始めます。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開します。

前田証人は前のほうへ。しつこい、しつこい質問になるんやけどもね。この15日、16日のワクチン輸送した時点で、また、その保健センターに戻ってきます。ワクチンを持って帰ってきてからの行動を少し教えてください。そのまま教えてください。ワクチンを持って帰りました。その後、どのような、あなたどういう、どのような行動を。

前田証人。

○証人（前田 繁君） リベルテホールに持って帰りまして、そのまま楽屋にですね、冷蔵庫が置いておりまして、そこが薬液の充填室でございましたので、そこに冷蔵庫を置いておりまして、ワクチンを運びまして、そして、冷蔵庫のほうに入れさせていただきます。

○委員長（新澤良文君） 冷蔵庫に入れて、どれぐらいたってからですか。保健センターのほうから、それは冷蔵庫へ入れたら再冷凍に当たりますよという指摘があったのは。

○証人（前田 繁君） 向こうで温度を測って冷蔵庫に入れて、そして役場へ戻ってきてから、

○委員長（新澤良文君） 冷蔵庫じゃない、冷凍庫やな。冷蔵庫の冷凍機能のところやな。

○証人（前田 繁君） 冷蔵庫の冷凍庫の中に入れさせてもらって、役場へ戻ってき

て、そういった御指摘いただいておりますということで、すぐ慌てて、冷蔵庫に戻りまして、そして、冷蔵庫に移したといった経過でございます。その間、大体30分ぐらい経ってたかなと思います。

○委員長（新澤良文君） あなたたちのそのプロジェクトチームのワクチン輸送に携わっていった人たちの言い分が正しいのであれば、冷凍庫から、また冷蔵庫に移す必要はなかったんじゃないですか。どうして移したんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） まちの保健師さんからの御指摘でございましたので、やはりその時は、再冷凍に当たるよというようなお話がありまして、そのまますぐに、その指摘を受けました。まちのほうで、すぐに走らせてもらって対応させてもうたといったことでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、再冷凍をしてしまったということは、この時点ではお認めになるんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、冷凍可能な温度といった形の中で、冷凍をさせていただいたんですけども、それは駄目だという御指摘いただいたので、すぐにその意見がありましたら、すぐに冷蔵庫に入れさせてもうたといったことございまして、御指摘いただいていたその保冷バックのことであったんだなというふうに、その後分かりました。

○委員長（新澤良文君） このプロジェクトチームの中でのワクチン、この輸送に携わった前田サブリーダー、石尾リーダー、そして濱坂保健師、松本保健師の、松本違うわ。濱坂保健師、藤原保健師の中では、これは当初から冷凍庫に入れようということで持って帰ったものなんですか、どうなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） リベルテでの初めての接種でございますので、その打合せなりは、それはしておりませんので、ワクチンの管理者であります保健センター所長のほうから、ワクチンを頂きまして、それで持って帰ってマイナス16度であったので、冷凍方法がより安定して保存ができるといったことでございますので、入れさせていただいたという経過でございます。

○委員長（新澤良文君） 大体証言の中で、1時間半以上たっているんですけども、これも1時間半っていう時間においては、前田サブリーダーの時計は30分ということなんです。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 時間のほうを、私の中では役場へ帰ってきてすぐに冷凍の対応をしたもので、私の中では30分程度というふうな感覚で、また時間は、確かな時間見ておりませんので、30分程度というふうに思っております。思っております。

○委員長（新澤良文君） 時間ってというのは大事じゃないですか。30分か、1時間半かということ分からないんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私の中で、お話をしてもうたように、30分程度と、役場帰ってすぐというところら辺の30分程度というふうに思っております。それが、委員長のほうから御指摘ありましたように、1時間半までもたっていないかというふうには、私はそのときは思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 濱坂保健師の証言の中で、冷凍庫に入れましたと、その冷凍庫に入れる前の温度であるとか、冷蔵庫の中の温度というのは、私は確認していないので分かりませんと、その後、温度は確認していなかったんですけども、これは冷蔵庫に入れるべきものではないかということで、疑問をもったので、そのときにこれは冷蔵庫ではないかと、藤原さんとも話していましたが、冷蔵庫に入れたほうがいいよねという話はしていましたが、当時の冷蔵庫の温度がすごくあやふやで、変動するということで、それだったら冷凍庫に入れたほうが安心ということを言われて、冷凍庫に入れられましたということを行っているんですけど、だから、現場で、これワクチンを運んだ濱坂証人あるいは藤原証人、証言の中で、現場の中では、この温度、家庭用冷蔵庫の温度は、すごく温度はあやふやで変動するということで、それだったら冷凍庫に入れようという判断になったと。証言しているんですけど、これはそういうことなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健師の皆さんはそういう考えであったか分かりませんが、私は、マイナス16度ということで冷凍可能な温度といったところで、より安定した保存といったところで冷凍庫のほうに入れさせていただいた。一旦入れさせていただいたという経緯だと思います。

○委員長（新澤良文君） だから、その現場の中で、この保健師二人が言っているんですけども、温度はあやふや、変動するということを、現場の中で承知していたという証言をされているんですけども、証人も承知されていたということですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、先ほど申し上げましたように、冷蔵庫は、もうそのときには、もうそれで安定しておったというふうに理解しております。実はやはり入れたんで、入れたときなんで、不安定といったところはあるか分かりませんが、ちゃんとした新品の冷蔵庫なので、ちゃんと冷蔵庫は安定しておるというふうに、私は思っておりました。

○委員長（新澤良文君） だから、濱坂保健師がそう言われたというのは、うそ、濱坂保健師はうそを言っているということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 濱坂保健師さんのほうは、そういう、うそとは申しませんが、濱坂保健師さんは、そういうふうに思っておったというふうに思われます。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、不思議なのは、このワクチンを一番初めに、保健センターからリベルテホールでのワクチン接種事業というか、ワクチン接種をやるときに、持って、ワクチンを輸送する中において、その輸送チームの、輸送しに関わっているメンバーの中で、二人がこれはこの冷蔵庫は安定していない。前田証人は間違いない冷蔵庫やと、この温度を測っていた江口証人のほうは、江口のほうは、いや、これはデータログの故障やと思ってましたと、温度がきちんと測れていません。だから、次の日ですか、17日かな。棒温度計を買って、石尾証人もそう言っているんですよ。そやから、前田証人は、この冷蔵庫は間違いないと。同じその輸送メンバーが関わった。携わったおのおの、この四、五人のメンバーの中で、あなたはこれ間違いないと。確認もしていないのに、御自身で、御自身の目で確認したわけじゃないのに、間違いがないと言い切れるのは何でですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） この冷蔵庫に入れる、御指導いただいたんは、そのワクチンの管理者であります保健センターの所長から冷蔵庫でいいと、家庭用冷蔵庫でいいといったところら辺の御指導いただいて業者に入れていただいたものでございますし、中古をリースしたようなものでもございませんで、新品を買って入れていただいたといったところでございますので、冷蔵庫機能にもございますように、しっかりとした冷蔵庫であるというふうに、私は理解をしておったところでございます。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、今の証言を要約すると、保健センターの植山所長が、家庭用冷蔵庫を使ってもいいという判断の下で、家庭用冷蔵庫を本町としても購入したと。そして、さらで買ったから、取扱説明書に大中小あったかな。この中

の温度は3度から5度やったから、中の温度にしていたら大丈夫。中の下言うたかな、君。にしていたら、その微妙な温度の測り方あるんですよね。何で中の下なんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 強弱とか、中とかいうふうな冷蔵庫がございまして、中の弱で大体その冷蔵庫の機能として安定しておるといったところら辺のことでございまして、それで認識しておりましたんで、

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って、その認識っていうのは、その中の弱で認識していたということは、中の弱で行けるっていう温度を測定していたということでええんかな。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 中の下、ちょっと弱ぐらいで、ちゃんと冷蔵庫の温度が14度になっているというふうに、私自身が目で確認したわけではございませんねんけども、確認させていただきました。

○委員長（新澤良文君） 誰が確認したんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 江口さん、江口君がいろいろと調整して安定した中で、中のちょっと下ぐらいの、ちょうどええ温度になるというふうに報告があったというふうに記憶しております。

○委員長（新澤良文君） だけど、これは温度安定していないんですよ。データロガー一見る限り。じゃあ、江口君があなたにうそをついたということになってきますよね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） うそをつこうとして言ってくれたものじゃないというふうに、私は理解しておりますねんけども、いろいろな調整の中で、中の下にしたら、ちょうど、いい温度になるというふうに認識していたというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） これ大きな判断なんですよ。町民に打ってはいけないワクチンを打って、打つか、打たないかの判断。大事な大事な判断。この判断において、きちんとした情報も入れずに、そんな余計なことで、そして、この県やファイザーに対する質問内容も聞いておると、きちんとあったことを県やファイザーにあったことを、事実をきちんと報告して、その回答を得るっていうんじゃなしに、何か自分たちの都合のええように解釈した部分において、質問している。そういうことじ

やないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ちゃんと事実の元に、ファイザーのほうは説明させてもらって回答を得たわけでございますねんけども、それが

○委員長（新澤良文君） いやいや、違う。ちょっと待った。その繰り返しのさ、うその証言はいいって言ってるんよ。だから、先ほども何度も何度も言うたけども、ワクチンを石尾君が、石尾サブリーダーが受け取ったのは4時5分、これ情報提供シートで、ワクチンを出した保健センターの記録の中で残っているんよ。それで、プロジェクトチーム、そのワクチン輸送のチームの中で、シリンジ入れたり何やかんやで、君自身も二、三十分かかったと言ってるじゃないですか。このファイザーに回答を頂くにしても、ちゃんとプロジェクトチームの中で、同じ認識の中できちんと質問しないとイケないじゃないですか。少なくともこの9月17日やったかな。先ほどの録音の中では、まだ、そのプロジェクトチームの石尾リーダーはうそを言っていますよね。自分自身でワクチンを保冷ボックスに入れてるねんから、何分ぐらいかかっているかということは分かっているじゃないですか。もう一回聞く、テープ。そうでしょう。何を言いたいか分かります。もう一回言いますよ。あなたたちプロジェクトチームは、プロジェクトチームというか、石尾リーダーと前田サブリーダーは、この事案について、ファイザーに問い合わせたとき、あるいは県に問い合わせたときに、きちんとした事実に基づいたことを説明して回答をいただいたんじゃないしに、自分たちの都合のいいように聞いたんでしょう。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、ちゃんと自分の分かっている範囲内の事実をちゃんと伝えて、説明をさせていただいたつもりでございましたが、その後、委員長が御指摘いただいたように、ここの経過時間等も説明していなかったといったところでございまして、その点でちゃんとした説明であったかと言いますと、雑な質問であったといったところでございましたが、ファイザーのほうからは、そこで入れる前の温度は何度であったかというようなことで聞かれましたので、マイナス16度であったと、いうようなところら辺のお話の中で、それでは再冷凍に当たらないといったところでございまして、保冷バックのことにつきましても、また勉強不足でございましたんで、その点につきましても、説明もしていなかったといったところでございます。

○委員長（新澤良文君） これ、君たちは町民にワクチンを打つということが任務だ

ったん。

前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） 安全なワクチンでしょう。

前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） であるならば、安全か、安全じゃないかっていうのは、きちんとあったことを説明して、それで製薬会社に回答を得ると、当たり前のことじゃないですか。こういうのは。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、私はきちんとした説明して、回答をいただいているものと思っておりましたが、その後、御指摘をいただきながら、ちゃんとした説明でなかったというふうに理解したところでございます。

○委員長（新澤良文君） まだうそがあるやん、そこに。もう自分ら、自分で動いて、行動して、してんねんやから、何時について、その保冷ボックスの中に石尾リーダーが入れて、すぐ持って帰ってきたわけでも何でもないんやから、分かるじゃないですか、時間。その後に、まだファイザーに、まだこれ議会のほうと、そっちの行政のほうでこれが再冷凍か、再冷凍じゃないかというのは見識の違い、認識の違いやっていって、まだ議論していたときですよ、これ。週刊新潮に、記事が載って、その後に、石尾リーダーのほうから、ファイザーのほうに電話しているじゃないですか。そんな中でも、まだ、そういったきちんとしたことじゃなしに、自分たちの一方的な言い分等々で、答えを回答いただけるように、ファイザーの担当の子なんか嫌がっているじゃないですか。電話のやりとり聞いてると。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 都合良く、都合のいい答えを出すための説明をしたわけではございませんでして、その当時は、それが事実の経過を御説明させてもうたつもりでございましたけども、いろいろこれはこうでという時点で、温度が何度であろうが、冷凍にせなあかんといったところら辺の、そういった知識がございませんでしたんで、その点で雑な説明の中で回答をいただいたといったこと指摘を受けても致し方ないと思っています。

○委員長（新澤良文君） 本当に、30年間公務員してきた人とは思われへんなど、これ逆に言うと、7月18日に接種する分を、7月16日に運んで、これを7月2

0日伺いとしてもまだ上がってきているんですけどね。何度も何度もこれ保健センター等々から、これは再冷凍ワクチンですよ。使わないほうがいいですよってことで、指摘を受けているんですけども、それは保健センターの言い分で、こちらの言い分は違うからってということになるんですか。町民の命、健康被害等々を考えたときに、この保健センターがファイザーに問い合わせていた回答等々も目にしているわけなんやから、なぜ、こちら側の言い分に対しても、もう一回考えて21日の接種はやめとこうというような判断にならんかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、ちゃんとした説明で、御説明させていただいた大丈夫というような回答でございましたんで、それで使用させていただいたんですけども、町長のほうから、先ほど御説明あったように、廃棄してもいいよというふうな話もございましたんですけども、回答で、雑な説明でございましたけど、そういう回答をいただいたので、大丈夫だろうというふうに、そのときは認識したところでございまして。

○委員長（新澤良文君） ちゃんとしたワクチンかどうかって、その後で、冗談にしても、石尾リーダーのほうは、こんな危ないリーダー、こんな危ないワクチン私は打たんで良かったなっていうような、君と二人の冗談やって、石尾リーダーは言うとしたけどもね。そういう会話があるんですよ。だから、君たちは、このワクチンについて、きちんと取扱いをしていないということは分かっていたでしょう。自分の自身や、自分の身内やったら、このワクチン打ててますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、ちゃんと説明の中で、大丈夫だという回答を得ておりましたので、安心していただけるワクチンというふうに認識しておりましたし、自分の身内であっても、特にそれは問題なく、そのときに打たせていただいておりますというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） いや、自分自身が一番分かっているじゃないですか。取扱い、これめちゃくちゃな取扱いしてんなって、一旦、持って帰って、冷凍庫に入れたり、冷蔵庫に入れたり、再冷凍と言われたら、言われたら、これまた冷蔵庫に入れてみたりとか、また、この冷蔵庫自身も温度管理がちゃんとできていない冷蔵庫ということなんやけども、結局ね。なんぼ言うても、自分はちゃんとしていました。ちゃんとしていましたと言うけれども、自分はちゃんとしていませんでしたという証拠が出ているんやから、これ。データロガーの数値にしても、これ、温度管理は

できていない。あなたが、ファイザー等々に電話した。内容聞いても、きちんと自分たちの行動をちゃんと伝えていない。こんなことで、町民の皆様の命を預かっているんですよ、プロジェクトチームって。ワクチン接種事業ってそういうことですよ。この再冷凍ワクチンとか、温度管理ができていないワクチンの健康被害なんか、後の問題となってくると思うんですけどね。健康被害が出る、あんのかどうかというの、それはもう後のことで、どういう被害、ワクチン自体の健康被害等々もまだ分かっていないところを、何を言いたいかというと、温度管理をきちんとしておれば、このワクチンを、このワクチン自体、危険も、きちんとされていない。されていないというのはおかしいけども、普通で、普通の我が国におけるそのワクチンとしての扱いとはちょっと違って、このコロナの対策ということで、国が特別な形で認可したワクチンであるわけですよ。分かりますよね、それは。この製薬会社や国や県がきちんと、この取扱いにおいて温度管理はこうですよ等々の国から、県からや、製薬会社からのマニュアル、あるいは指導どおりにワクチン業務、接種業務しておれば、後々これ健康被害が仮にあってはならないことですが、あったとしても、うちは高取町としては、これは国や県や、あるいは製薬会社からの指導、マニュアルどおりに接種させていただきましたけどもっていう形で、問題は国や県や、あるいは製薬会社と住民さんとの問題になってくるんですけども、うちの場合は違うんですよ。国やファイザーやに、仮に、何かあった場合ですよ。ワクチンの後遺症等々で、いやいや、高取町さんところは、うちの言うマニュアルもちゃんと守っていないじゃないですか。そっちはそっちで対応してくださいって、なり得る可能性もあるじゃないですか。だから、きちんとしなきゃいけないんじゃないんですか。そう思いませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、私ちゃんとした説明をして、ちゃんとしたワクチンであるというふうに、そのとき思っておったわけでございますけども、委員長から御指摘、今もありますように、ちゃんとしていない、ちゃんとしていなかったんだなというふうに思うところでございます、反省するところでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、もう温度管理と言っても、データロガーも温度は管理できていません。そして、あなたがファイザーや、あるいは国に質問した質問内容も、あなたたちがちゃんとそのときに取った行動どおりではございません。その辺も指摘させていただきます。

では、前田証人に質問のある方、新澤さん。

○ 8 番（新澤明美君） それでは、前田さんは、ワクチンを冷凍庫に、冷凍に、再冷凍の件ですね。再冷凍の件ですけれども、保健センターでワクチンを冷蔵、移動させるための保冷バックね、保冷バックに入れた時間は4時5分であるということが記録に残っておりますが、いつその保冷バックに入れたとかということは、知っていましたか。まず、それについて。

○ 委員長（新澤良文君） 前田証人。

○ 証人（前田 繁君） 先ほど述べさせていただいたかと思えますねんけども、私がワクチンを頂きにまいりまして、まず、そのシリンジであったり、生理食塩水であったりといったところの18日分の数を数えて備品をダブルチェックするといったところでしてございましたんで、その間にワクチンのほう御用意いただいたというところら辺で、時間が何時にいうところら辺が、ちょっと覚えていないところでございまして、その間、どれぐらい。

○ 委員長（新澤良文君） 覚えていないということなんです。見てなかったということなんです。それでいいんですか、回答は。

○ 8 番（新澤明美君） 結構です。回答は、本人は、どの時間に入れたかというのは、自分が入れたときを全く知らない。

○ 委員長（新澤良文君） 覚えてないというとるんですよ。

○ 8 番（新澤明美君） 覚えてないと、覚えていないというか、その見てなかったんですか。その今、聞いているんです。バックに入れるところを見てない。時間を見ていないのか、入れたところすら見ていないのか、お答えください。

○ 委員長（新澤良文君） 前田証人。

○ 証人（前田 繁君） ワクチンを入れるところも見ておりません。

○ 8 番（新澤明美君） 結構です。

二つ目質問します。

それでは、データロガーの今データについてでございますが、データが上下しているということが、きちんと今、結果として冊子がちゃんとありますね。それはもうデータロガーの結果として、間違いはないと思うんですが、そのデータを見て、これはデータロガーの故障であるというふうに前田さんは思われたんですか、どうですか。

○ 委員長（新澤良文君） 前田証人。

○ 証人（前田 繁君） そのデータロガーのデータというのは、そのときには見ておりませんでしたけども、先ほど申しましたように、データロガーというのは、一つ

がちょっと調子悪いというふうに聞いておりました、そういった貸し借りについては、ちょっと知りませんでしたけども、二つ目を借りて、その後、棒温度計を入れていただいているといったところら辺で、深く、その関わりはしておりませんでしたけども、そういったところら辺でございます。

○委員長（新澤良文君） 答えになっていない。

○8番（新澤明美君） すみません。簡単に、簡単でいいんです。データロガーのデータについて、それが機械の故障ということで考えておられましたか。イエスORノー。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 機械のほうがかちょっと調子悪いということで、壊れておったというふうにも聞いておりますので、私、それを聞いて。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 結構です。そういうふうに本人は考えていたと。そのときはそういうふうに考えていたということですね。今現在は、どうかということは別です。そのときはそういうふうに考えていたということですね。はい。

その次に、これまでのほかの人の証言で、ちょっといろいろ違う部分もあったりするので、江口証言の中で、その日、冷凍庫に、とにかく入れてしもうたと、江口さんが、冷蔵庫の状態に不安があったので、冷凍庫に入れてしまったということで、所長さんに相談をしたら、それはいけないと、間違っているという指摘を受けたということで、その後、植山所長から薬用冷蔵庫よりも、信頼していいという御意見があり、温度管理は開け閉めをしない状態であれば、メーカー説明書にあるように、約3度から8度になるはずなので、役場にある棒温度計を入れて温度管理をすれば良いのではないかと御助言いただきました。また、冷蔵なら31日保管できるようになったとの御指導もいただきました。すぐ石尾課長、前田補佐に御報告して、どうするのかと聞かれましたので、直ちに、予定どおりの冷蔵室に移し替えますと御報告し、リベルテにて家庭用冷蔵庫の冷凍室から冷蔵室に保管箱を移し替えましたとありますが、前田補佐は、あの場所でどのように江口さんから報告を受けておりますか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほどおっしゃいました再冷凍に当たるんじゃないかと、そういった詳しいところまでは、ちょっと聞いておりませんが、再冷凍に当たるので、ちゃんと冷凍に入れなあかんといったことでもございましたので、すぐに帰って

きて、もう一度、リベルテのほうに行きまして、冷蔵庫のほうに入れさせていただいたというところでございます。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） この棒温度計、棒温度計のこと、私、前からすごく気になっていて、所長との話も証言も違ってきているんでね、前田さんはどんなふうに報告を受けましたか。棒温度計の使用については、どんなふうにお聞きをされていたか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 棒温度計につきましては、入っていたのは、私も確認はしておりますねんけども、いつか、誰がかりてきたとかっていうところまでは、全然聞いておりませんで、それはもうそのロガーについてもそうですねんけど、担当者がかりてつけてくれておったというところでございます。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 再冷凍をした後、その後、冷蔵庫に移すに関わって棒温度計を使ったらどうかという提案を、江口さんから聞いておりますか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 棒温度計を使って、ちょっとそこまでは、ちょっと私聞いておりませんねんけども、再冷凍にあたるんで、冷蔵庫に移すといったところで、すぐに冷蔵庫に行かせてもうたというふうなところまでは聞いております。

○委員長（新澤良文君） いいですか、もう。新澤委員。

○8番（新澤明美君） 今の証言で行きますと、棒温度計はどの段階から入っていたか知らなかったとおっしゃいましたが、その今、保健センターから帰ってきた際には、データロガーで測ってマイナス16度であったということで、その際には棒温度計はなかったと思うんですね。当然。その後、その棒温度計を使ってもいいんじゃないかというようなデータがどこから入ってきたのか、そこら辺がちょっと今、はっきりしていないんですけども、棒温度計を、江口さんがつけたという証言を、再度取ります。だから、その冷蔵庫に移す際には、まだ棒温度計はなかったんだろうと思っておりますが、棒温度計の提案を全く聞いていないんですか。そういうことなんですね。今、そういうことを、そういうことなんですね。

○委員長（新澤良文君） 聞いていないんですか。質問に対して、前田証人。

○証人（前田 繁君） 棒温度計を入れるっていうところまでは聞いておりませんが、見たんは、その後に冷蔵庫には入っておるというのは確認しておりました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 僕のほうからは二つ、2点質問させていただきたいと思うんですけど、1点目、7月11日の案件があって、夕方の会議が持たれたということなんですけども、その今の話の流れの中で様子を見ましょうという、漠然な状態になってしまっていると思うんですけども、これ一人一人聞いていかなあかんかと僕は思っていて、前田証人自身は、その中で、様子を見ましょうということに対して、どういうスタンスでおられたのか。どういう発言をされたのかということ、もう一度、御確認させていただきたいと思います。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議の中で、原因がこうではないのか、ああではないのかと、こういったことはないのか、いろいろな話が出まして、その中で、私ももしかしたら、その初めから、もう1本、ちょっと吸い過ぎとったん違うかなという話もしたようにも覚えておりますねんけども、それに関しまして、最終的には、原因が特定されて、原因を追及するという手前で様子を見ようといった形になったと思いますねんけども、それについては、私、発言は、それ以上の発言はしておりません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 先ほど証言の中で、11日の案件に関して、やっぱり自分は、やっぱりもっと原因追及すべきだったというふうに思われているというふうに発言されたと思うんですけど、そこで会議の中で、これが言えなかったような、言えないような雰囲気であったのかどうか。何で言わなかったんかっていうことを、もう一度教えていただいでよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 会議の中では、そういった言えなかったというふうな雰囲気ではなくて、皆さんいろいろな話を口々にしておりましたんで、最終的な結論としては、町長以下、私たち全員で最終的には様子を見ようということで、全体的に決まったところでございます。ですので、以上です。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 最終確認ですけども、前田証人自身は、やっぱり追求したほうがいいと思っていたというので、大丈夫ですね。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） やはり原因というのは特定せなあかんという形では思っていましたんですけども、その後、原因を特定するに関わっておりませんし、その点につ

いては反省しているところでございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。その発言がすごく重要だと思っていて、前田証人自身は原因を特定するべきだったと考えている以上、やはり様子を見ましようということになっていかないと思うので、これはまたほかの方にも聞いて行きたいとは思っています。

もう一点なんですけども、今度は、再冷凍の事案、7月16日ですね。今日の発言の中で、すごく大きい発言があって、冷蔵庫で、議長が聞かれた発言で、委員長が聞かれた冷蔵庫で保存していいと思っていたっていう、いたのかという質問に対して、家庭用冷蔵庫で保存するということで認識していたという旨のことを発言されているんですけども、冷蔵庫で保存しなければいけないと思っていたのに、冷凍庫で保存されたのは何ですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 持って帰りまして、温度を測りましたらマイナス16度でございましたんで、冷凍のほうが、要するに、超冷凍、冷凍、そして冷蔵という保存の範囲の中で言いましたら、冷凍の範囲で当たりますので、より安定した保存ができるというところら辺で、冷凍の範囲だということで、冷凍庫に、冷蔵庫の冷凍庫に入れさせていただいたといったところではございました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） いえいえ、運び出す前の段階で、皆さんでお話されていたのは、ディープフリーザーから出したら、冷蔵庫に入れなければいけないという話になっていたはずなんですよ。はずというか、そういうふうに証言とかも出てきていて、そういうふうに認識していたという証言とかも多々出ているんですけど、そこでいざついてみました。じゃあ冷蔵庫に入れましようかじゃなくて、冷凍庫に入れた理由というのは何なんですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 持って帰りまして、そのまま冷蔵庫に入れる前に、温度を測ったらマイナス16度を示しておりましたんで、冷凍のほうがより安定した保存ができるといったことで、冷凍に入れさせていただいて、それが以下でありましたら、冷蔵のほうに入れなければいけないというふうに思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 何度であるかというところにかかわらず、本来であれば、デ

ィーフリーザーから出して、保冷バックに入れて、冷凍庫で保存しなければいけないという一連の流れがあったと思うんですけど、それをやっぱり冷凍庫に、その温度を測ってでも冷凍庫に入れたということは、これはだから、単なる、言い方悪いです。単なる知識不足であったのか、それとも冷蔵庫の温度が不安定だから、今言っておられるような安定していると思われる冷凍庫に入れたのか。ここの違いというのは、結構大きいかなと思っていて、いざやっぱり冷蔵庫が不安定だから、冷凍庫に入れたとなってくると、ちょっとこれはいろいろ具合が悪い、具合が悪いとか、後の判断というところが間違ってくるころにはなってくると思うんですけど、そうではなく、知識不足だったからという認識で大丈夫ですね。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 冷蔵の保冷バックのほうに入れたら、冷蔵に入れなくていいというの、勉強不足でございまして、不勉強でございましたんで、私はその温度で判断していけるというふうに思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。あと、ごめんなさい。これは、もう僕の個人的な考えだったんですけど、やっぱり前日とか、二日前とかというところで、ここで誰かがやっぱり冷蔵庫不安定やったから、不安定やから、ここでやっぱり安定している冷凍庫に入れといて、18日から臨もう。ここでちょっとストップかけたら、町民の方々に迷惑かかるっていう、そういう認識、前田証人の中ではありましたか。そういうことはなかったですか。すみません。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そこら辺の迷惑かかるっていうようなところら辺はございまして、あと、当日は、もう朝からセンターのほうに取りに行かせていただいて、一応、やはり再冷凍に当たるといところら辺の指摘もございましたんで、ちょっと様子を見させていただいて、会議のほうという形で確認をとるという形で21日にさせていただいたという経過でございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） すみません。ありがとうございます。冷蔵を冷凍というところで、ちょっとごっちゃにはいけないなと思っていて、でも普通やったら冷蔵でいかなければいけないところを、やっぱり知識不足、普通だったら冷蔵にいかなければいけないところを、知識不足で冷凍庫に入れてしまった。そういう認識で解釈させていただきます。すみません。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） これは、濱坂、藤原証人のほうから出ているんですけども、知識不足というか、冷蔵庫に、本当は冷蔵庫に入れやなあかんやつなんですけども、冷蔵庫の温度が不安定であったから、冷凍庫に入れたっていう証言をされています、二人は。そして江口もそう言っています。現場の中でもそうです。僕は思うんですけど、冷蔵庫の温度が不安定な冷蔵庫ですよ。その冷蔵庫の冷凍庫の温度は安定するんですかということも、あれで、同じ冷蔵庫の話しているんですよ。みんなね。だから、僕、その冷蔵庫や冷凍庫やという話もするんですけども、不思議なことは多々あって、要は、何を言いたいかと言うと、この人たちはええ加減やということと言いたいですよ。それだけのことですよ。前田証人、あなたええ加減ですね。どうですか。ちゃんと仕事しているんですか。住民の負託に応えるべく公務員として、税金で飯食わしてもらっているんですよ。このきちんと町民の皆さんのために仕事しているんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私30年間、そのつもりで一生懸命頑張っております。

○委員長（新澤良文君） ほかに質問ございますか。

谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 一点確認をさせていただきます。

松本保健師の7月11日の伺い、新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種に関する間違い事象の報告についての中に、対応の協議ということで、5時50分からの会議の内容が記載されております。その中に、総合政策課長補佐より、辰巳医師より意見があった。これ括弧です。住民への電話連絡を行う対応を実施するかどうかの質問が出るという記載があります。これはもう非常に私は信憑性が高いと認識しておりますが、前田証人記憶ございますか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 私が電話をしたほうが良いというふうな発言だったということでござい、私が電話をするということでね、そういう発言で、そのようなそういった話が、いろいろな中で話させてもうたか分かりませんねんけども、ちょっとその点については覚えておりません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 覚えていないというのは、辰巳先生から、住民に電話を連絡したほうが良いですかという話を、直接聞いておられませんか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） 私は聞いておりません。
- 委員長（新澤良文君） 谷本委員。
- 3番（谷本吉巳君） 間違いでした。終わります。
- 委員長（新澤良文君） どの部分を指摘しているの。
- 2番（西川侑壱君） 松本さんが出してくれはった伺い書のこと、この時系列書いてあるやつあるじゃないですか。7月11日の、その2枚目のやつに、対応を協議っていうのがあって、その上から三つ目の段ですか。総合政策課長補佐より、（辰巳医師）より意見のあった住民への電話連絡を行う対応を実施するかどうかと質問が出ると書いてあります。これを読んでいての質問なんですけど。
- 委員長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私、今、見せていただきましたけど、私、質問を出したかどうかという記憶ございませんでございます。
- 委員長（新澤良文君） 不規則発言はやめて、挙手の上、質問者席へ行ってください。どなたか質問ございますか。
- 森下委員。
- 7番（森下 明君） 7月11日事案でございます。これは、証人はへいせいのいくせいのほうで当たられていたということで、夕方の会議にしか戻ってきていないということで、当然、そのことは御存じないということでございますが、そこで確認をいたします。
- 当日、事案が起きたときに、すぐに松本保健師のほうから榊井課長に、こういう事案が起きましたという報告がありました。それで、武平総括参事に報告されて、指示を受けられております。その指示について、そこにいた。プロジェクトリーダーの石尾、プロジェクトリーダーに報告がない。そういうことについて、どういうふうに感じられますか。
- 委員長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） まず、そういった内容につきまして、まずは、石尾課長、リーダーのほうに御報告いただいたりとかというのが通常やと思いますねんけども、やはりその中でも私らはプロジェクトチームの中、当初、予約の段階とか石尾課長のほうに報告頂くのが本来の姿だったというふうに思います。
- 委員長（新澤良文君） いやいや、報告していますよ。2時20分に。
- 7番（森下 明君） 石尾には報告してない。
- 委員長（新澤良文君） してますやん。書いてますやん。松本の伺い書に。その前

のページ、伺い書の中で、2時20分、残数不一致の疑い発生、会場総括石尾及び場内管理榊井に疑義発生を報告。

森下委員。

○7番（森下 明君） その後、榊井課長から総括参事に相談があって、その指示については、榊井課長から石尾課長に報告がいないということなんです。そういうことなんです。当然、その中で、プロジェクトチームとして、リーダーであったり、サブリーダーであったり、当日、植山所長はおられませんでした。いろいろな事案に対して、どういうふうに対応するかということは、当然、危機管理として話し合われていたのではないのですか。そういうことは全く話し合われておられませんでしたか。危機管理についてです。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 危機管理については、話合いがございません。急なことでございますので、そこまではやっておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 急なことでも何でもなし。プロジェクトチームとして、この接種事業を始めるに当たって、当然ですよ。こういうことが起きた場合はどうしますかと。指示がありながら動かないプロジェクトリーダーに報告がない。そして、最後の夕方の5時50分からですか、の会議においても、一番責任を持たなければならない当日のその接種場所の担当責任者榊井、そして、プロジェクトリーダーの石尾、町長もおられました。最終判断を町長に求めなければならないほど、あなたたちは何の、そういう危機管理、そういうこともされていなかったのですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。そのときに、こういうことがあったらこうしようというふうな、そこら辺の話合いをもっとすべきだったと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 当然の話なんです。だから、誰が責任あるか。最終決断ぐらいやったら、町長に責任はあるんです。

ただし、プロジェクトチームとして、こういう問題が起きたときには、いろいろな疑義がある中で、最悪のことを考えて、まず、初動するということすらできていないプロジェクトチームということやないですか。会場接種責任者ということじゃないですか。そういうことに責任を感じませんか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 責任を感じております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） それは、先ほど議長からのるる説明の中、質問の中も、やはりもったときちっと真摯にやっぱり答えて、やっぱり自分たちの責任を感じながら、そういう回答もせなあかんし、はっきりと説明をしなければならぬというふうに思います。7月16日、再冷凍事案についてもそうです。あなたたちは、知識なく、そのワクチン輸送に当たったというふうに断言してよろしいですね。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 勉強しておったら、まだまだ不勉強だったところら辺で、知識が不足した中でのというだったというふうに言われても致し方ないと思います。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

通常退席していただくんですけど、いろんな疑義がございますので、お残りください。

前田証人、席のほう、左側の席でもいいからお残りください。

前田証人。

○証人（前田 繁君） おわびさせていただきます。すみません。

このたび、高取町新型コロナワクチン集団接種において、ワクチンの輸送、保存、間違い事案の対応の不手際によりまして、住民の皆様にご不安を抱かせ、多大なる御迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

コロナワクチン接種という完璧を求められるという現場において、注射器1本余るという間違いに始まりまして。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待った。それ、ちょっと紙、見してみ。こっちが質問したことだけ答えたらいいなや。何を。

○証人（前田 繁君） ちょっとお時間を頂いておわびをさせていただきたい。

○委員長（新澤良文君） いや、こんなもんは要らん。下がって。いて。

最後、議会として報告書あげますので、おわび等々そんなもんだうでもええ話。

ここで、10分間休憩させていただいて、植山証人に証人をいただきます。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、植山証人、尋問台のほうへお着きいただいて、署名、捺印、宣言書朗

読の後、署名、捺印をお願いいたします。

○証人（植山みか子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月13日。」

○委員長（新澤良文君） それでは、証言を求める前に、証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。

これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくは、これらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨をお申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。法律の定めるところによりまして、証人の皆さん、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言いただきますようお願い申し上げます。

また、証人は委員に対して反論や質問することはできないことになっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人からの証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

証人を侮辱し、または困惑させる質問。誘導尋問。既にした質問と重複する質問。争点に関係のない質問。意見の陳述を求める質問。証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言ください。

それでは、ただいまより尋問に入ります。

植山証人にお尋ねいたします。

江口証人の12月9日の証言で、棒温度計を使う相談を植山所長に行っていたとありますが、植山証人は棒温度計の使用について、江口証人にどのように指導されたのですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、江口さんのほうから棒の温度計を使用することについて、相談された覚えはございません。

○委員長（新澤良文君） それでは、お尋ねします。データロガー一個目の、1回目に、その15日、7月15日の家庭用冷蔵庫を搬入された際に、温度を測るために、まず、データロガーで温度を測定しております。このことは御存じですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） いつから測定されたっていうことも知りません。

○委員長（新澤良文君） では、データロガーを貸出しされたのは、保健センターからこのプロジェクトチームの貸出しされたということはあるんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーにつきましては、リベルテホールで実施する

前にお貸ししたというのは事実です。

○委員長（新澤良文君） そのときに、どのように説明されましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーを使って冷蔵庫の温度を測るってことの説明をしたのみです。

○委員長（新澤良文君） 例えば、この江口証人、あるいは石尾証人、この前田証人含めてなんですけども、データロガーの取扱いについて、不慣れであり、このデータロガー自体の使い方を分からなかったというような証言をしています。そもそもデータロガーを保健センターからプロジェクトチーム、現場に貸出すときに、その辺の説明ないし、取扱いの説明はされていないんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身も、使用の説明書を見て使っているという状況でしたので、使用の説明書はつけてお渡しいたしましたので、それを見てつけていただけるものと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 以前から、このデータロガーというのは本町では使っていたんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） このコロナウイルスワクチンが始まった段階でデータロガーを購入いたしておりますので、使っておりません。

○委員長（新澤良文君） 本町には、データロガーが4台あるということだったんですけども、当時の状況、データロガーはどこに何台ということをお聞かせください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 奥村先生の医院のほうに1台お貸ししていたのと、あと、老人の保健施設、萩の里あすか、あと壺阪クリニックのほうにもお貸ししたかと思っています。

○委員長（新澤良文君） 老人施設、萩の里、奥村先生、それと壺阪診療所、クリニックか。の、これで4台、あと1台は。

○証人（植山みか子君） あと1台は保健センターに残っていたかと思っています。

○委員長（新澤良文君） その後1台残っていたうちの1台を、プロジェクトチームにお貸ししたということですね。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その時点で、萩の里あすかから、データロガーが返ってき

ておりましたので、萩の里あすかが使っていたデータロガーをお貸ししていたかと思えます。

○委員長（新澤良文君） それで、そのときに、温度管理っていうか、データロガー故障ですよという形で、データロガーをお戻しになられた。江口が返してきたというのが、返してきたというか、故障していたという報告を聞いたのはいつですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 多分、データロガーにデータが残っていた日にちの15日と16日分が残っていたかと思うんですが、それ以後になりますので、7月20日の前後だと思います。

○委員長（新澤良文君） その辺がちょっと詳しくお尋ねします。このデータロガー1台目が故障というか、余り加減が良くなかったというのは、これはすべての証人が証言しているところなんですけども、2台目も保健センターの借りに来た。これはいつですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初から2台お貸ししていたかも分かりません。

○委員長（新澤良文君） かもということですか。それはどうして、その特定できないんですか。

○証人（植山みか子君） すみません。それは記憶が定かではありません。

○委員長（新澤良文君） では、少なくとも、この1台目のこの7月15日、これ記録が残っているからなんですけども、このデータロガーの加減が悪かったという報告を受けたのは、7月20日頃ということによろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その頃だと思います。

○委員長（新澤良文君） 証人も、このプロジェクトチームの一員でございますので、この7月15日の家庭用冷蔵庫が搬入されたときというのは、このプロジェクトチームでの温度を測ろうということにはならなかったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。私自身、リベルテホールに冷蔵庫が入った日にちが分かりません。知らなかったです。

○委員長（新澤良文君） この冷蔵庫が入った日にちが分からなかったと、今、証言されたんですけども、冷蔵庫を、家庭用冷蔵庫を購入した目的は、何だと思っておりますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その当時、医療用の冷蔵庫、各市町にやはり必要ということもありまして、各市町村が購入するっていうことがありましたので、やっぱり在庫がほとんどなかった。もう購入がまずできなかったということがあります。

○委員長（新澤良文君） だから、この接種会場を保健センターからリベルテホールに移す。これも当初から計画されていたことではなく、急に決まったことですよ。僕も、感染症対策本部会議の中で、当初はこんなリベルテホールっていうことはなかったんで、そういうことですが、それで急に決まって、リベルテホールに冷蔵庫がないから買うっていうことが決まったんですかね。それでよろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） そのときに、医療用冷蔵庫がなければ、家庭用冷蔵庫でもいいよと、植山所長が言うから家庭用冷蔵庫を買ったんやと、いろんな証人が証言しております。それはそういうことでよろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 家庭用冷蔵庫でも代用できるというお話はしました。

○委員長（新澤良文君） 家庭用冷蔵庫でも対応できるということは、それも御所市でもそうなんですけど、家庭用冷蔵庫でデータロガーはその代わり24時間つけていらっしゃるということなんですけども、この家庭用冷蔵庫でも対応できるということなんやけども、合わせて、この温度管理をきちんとしてなければ、家庭用冷蔵庫は使えないということですよ。家庭用冷蔵庫を使う限りは、温度管理はきちんとしなければいけないという、その辺の認識はございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのために、保健センターにありますデータロガーをお貸ししたという状況です。

○委員長（新澤良文君） 保健センターにあるデータロガーを家庭用冷蔵庫の温度を安定しているかどうかと、計測するためにお貸ししたと。そして、そのデータロガーが故障、加減が悪いっていうことで、報告があったんは、20日ぐらいということでございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そうです。

○委員長（新澤良文君） そんな中で、江口証人は保健センターがロガーが故障して
いなかったという証言には違和感を感じると証言していますが、保健センターでは、
なぜ故障していなかったと言い切れるんですか。また、その記録は提出できますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 記録のほうは取っておりませんでしたので、提出できない
んですが、その20日前後、データロガーが返ってきた段階で、2台返ってきまし
た。2台とも保健センターにあります医療冷蔵庫に入れました。入れたすぐには温
度は下がらなかったの、二、三時間そのまま冷蔵庫に入れます、私ともう一人
の保健師、松本のほうで温度のほうを見ておりました、医療の冷蔵庫にはデジタル
の数字、温度の数字と、あと中にも温度計がついておりますので、その温度も目視
で確認できますので、三つ、3点データロガーの温度、デジタルの温度、あとその
元々ついている医療用の冷蔵庫の温度計の温度、この3点を確認して、ほぼ同じっ
ていう状況でしたので、壊れていないという認識を持ちまして、再度、お貸しした
という状況です。

○委員長（新澤良文君） そうすると、20日の日に故障していたということで、こ
の江口のほうからは、21日の日にデータロガーを、保健センターの職員が外した
と、一緒に外したと言っているんですけど、その辺は違うんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 保健センター職員は、データロガーを外していません。

○委員長（新澤良文君） もう一回整理します。7月20日にデータロガーが故障し
た。そして、そのデータロガーを一旦返してきたのは、いつですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 返してきたのが、その7月20日前後になるかと思います。

○委員長（新澤良文君） 返してきたときに、代替りのデータロガーはないですかと
いうようなことだったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その時点で、データロガーがもう残がありませんでしたの
で、一旦、保健センターのほうで確認ということを見せていただいたまでです。

○委員長（新澤良文君） それで、温度はきちんと測れるということで、もう一度、
その日のうちにでいいんですかね、お貸ししたということでもいいですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 7月21日に接種がありましたので、それまでに間に合う

ようにということで、こちらも調査のほうをしていました。お返しいたしました。

- 委員長（新澤良文君） 7月21日というのは、例の再冷凍ワクチンを使ったという日ですね。その日に、その日までに返してということですか。江口でいいですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） その誰に返したかというところは、私自身分らないです。

- 委員長（新澤良文君） それは松本保健師のほうから返したということですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 分かりません。そこの記憶が、ちょっと分からないので、分かりません。

- 委員長（新澤良文君） 江口ないし、プロジェクトチームのほうから返してきた。返してきたのは江口でいいですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 江口君だったと思います。

- 委員長（新澤良文君） それを保健センターのほうで、もうほかに在庫がなかったんで、まだ使え、本当に故障しているのかどうかということ、医療用冷蔵庫で測定し、異常がなかったんで、この7月21日の集団接種に供えて、もう一度、これ大丈夫ですよという形で、現場のプロジェクトチームのほうにお貸ししたということ、よろしゅうございますか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 2台とも確かめておりましたので、2台とも同じ数値を示しておりましたので、お返しいたしました。

- 委員長（新澤良文君） そうすると、その江口証人の言い分と、また異なってくるんですけども、江口証人いわくは、7月15日に冷蔵庫の搬入に伴い、温度管理をするために、データロガーを1台入れたと。そして、そのデータロガーの調子が悪かったんで、7月16日に2台目のデータロガーを入れたと。しかし、この2台目のデータロガーも調子が悪いんで、7月17日に自分の実費で棒温度計を購入して入れたということなんですけども、その辺は、そういうことでいいんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 私自身、江口さんが棒温度計を買ったということも知りません。

- 委員長（新澤良文君） 先ほどもここにおける前田証人が、証言の中で、植山証人の指導の下とかいうことを、植山証人も聞いていたと思うんですけども、先ほど前田

証人の証言の中で違う。これは違うというふうに思われるところがあるのであれば、お声ください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 先ほども申しましたが、その使用について相談されたって
いう覚えがございません。

○委員長（新澤良文君） 棒温度計についてですね。棒温度計についてっていうこ
とですね。また、江口証人は植山証人と松本証人は家庭用冷蔵庫からロガーを外
されていたことを認識されていたとのことですが、認識されているとするならば、
何か助言なり対策なりされたんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私が認識したのは、7月25日に、薬液充填の仕事で、役
割がありましたので、その時点のみです。外していたという認識が持てたのは。た
だ、外していたとしても、何から温度を測るルートが、その業務に、かなりちょっ
と支障を来すということもあったので、何らかその温度を測れる状況を確保された
上で外しているという認識でいてます。あとの日付については、つけておられたの
か。外しておられたのかということに関してましては、私は知りません。

○委員長（新澤良文君） その辺がちょっと不思議で、7月25日のときは、これ植
山証人、薬液を吸い込む仕事に従事されているということで、そのときに、冷蔵庫
で確認したということよろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 冷蔵庫で確認しているというわけではなく、もうデータロ
ガー自身を外して、楽屋でしたので、化粧台の上に置いてあったというのを見たま
でです。

○委員長（新澤良文君） そうすると、この家庭用冷蔵庫で温度管理をしなきゃいけ
ないということになるんですけども、データロガー、これ故障しているという形で、
一旦返された。そのデータロガーなんですけども、保健センターのほうで測定、故
障しているかどうかを調べてみると故障していなかったから、もう一度貸出した。
なぜ、これデータロガーを家庭用冷蔵庫につけなかったのか。なぜと思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 先ほども申しましたが、その温度を測るルート部分が、業
務に支障と言いますか、吸い終わった注射器を冷蔵庫に保管するんですけども、保
管するに当たって、何らか支障があるんだろうという認識で、私はいてました。

○委員長（新澤良文君） 業務に支障があるから、データロガー、簡単に言うと、そのデータロガーのスペースが邪魔で、その注射器等々を入れられないというような認識ですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） スペースがないというわけではなく、入れるに当たって、そのルートが邪魔になるっていうような思いでいてました。

○委員長（新澤良文君） ちょっと申し訳ないですけど、勉強不足で申し訳ないんですけど、そのルートが邪魔になるというのが、具体的にちょっと御説明いただけませんか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 温度のその表示される本体は、冷蔵庫の外にあるんですけども、測定する線の部分、先端部分は冷蔵庫の中に入れますので、そのルートですね。どこに、その先端をつけられていたのかも、私は把握しておりませんので、邪魔だったのかなという思いでいてます。何らか、あと測る方法を考えられているんだなというふうにしか思っておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） その辺は、そもそもこのデータロガーっていうのを、入れて温度管理しなきゃいけないっていうことは、証人も承知されていたと思うんですけども、その辺は、そこはそんな感じでいいんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私は、仕事自身が、薬液充填というところでしたので、その温度管理をする職員は、プロジェクトもしくは、この総括責任者のほうで決められているという思いでいてます。

○委員長（新澤良文君） 役回りも役回りで、その持ち場持ち場が決まっていたということなんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、薬液充填の仕事といたしますか、そこの役割についたときには、特に、その温度管理というところまでのお話はありませんでしたので、きっちりと注射器に液を入れるっていう作業に専念するっていうことをしております。

○委員長（新澤良文君） この保健センター、あるいはプロジェクトチームの中で、このリベルテホールの接種事業において、温度管理をきちんとしていなきゃいけない冷蔵庫を使用しているということは、証人も御存じやったと思うんですけども、

そんな中で、データロガーは、仮に、その7月25日、証人のおっしゃるように、この日以外のときは、データロガーをきちんと設置していたものだと思われるんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーをつけるものですので、しているという認識です。

○委員長（新澤良文君） 同じプロジェクトチームの中で、この辺の情報を共有、共有していたらこんなことになっていないんやろうなと思うけども、例えば、このつけやんな、つけていなければ、つけているのが当たり前ですよとはいえ、外れているところを見ているんだから、これは後できちんとつけてとかんな駄目ですよというような現場での、そういうもののやりとりないし、意見交換というか、当たりのことなんですけどもね。つけているもんだと思う、思っていましたじゃなしに、つけやなあかんよというような、そんなことはないんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、この業務について、帰るときにもですが、特に反省会等でも出ることもありませんでしたし、本当にこの業務が終わった後は、お疲れさまでしたという状況で、帰っていた状況でしたので、特に、そういう意見を述べる場というのは、私自身なかったと思います。

○委員長（新澤良文君） この7月20日伺い書という形で、提出は21日になるのかな、これ。この再冷凍等々のやりとりの伺い書を出されておりますけども、これはどういった思いで出されたんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 一応、その再冷凍事案でしたので、やはり確認していただきたいという思いもありましたので、伺いのほうを出すことで確認していただけるかと思って出させていただいております。

○委員長（新澤良文君） この伺いは、榊井課長宛に出されたんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そうです。

○委員長（新澤良文君） これはあえて榊井課長宛に出されたのは、どうしてですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 一応、出しましたが、すみません。事案が起こったのが金曜日でしたので、あと、芦高課長のほうにも電話のほうでお伝えさせていただいて

おりましたし、その伺いを書いた時点では、すみません。ちょっと答えになっていないです。私自身が、榊井課長に出せば、上に回していただけるという思いもありました。

- 委員長（新澤良文君） 結果的に、これは町長、榊井課長宛に出したもののなんですけども、ことがことだけに、榊井課長の判断じゃどうすることもできずに、一応、町長のところ等々上がっているんですけども、結局、7月11日の事案やったかな。榊井課長に伺いを出したけど握りつぶされたというのは、これはどれやったんですか。7月11日の案件です。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） そうです。7月11日の事案については、上まで上がることはなかったです。

- 委員長（新澤良文君） だから、この7月11日の伺い書は、これは通常の伺いという形で、町長決裁ももらうために伺いを出したという、よろしゅうございますか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 私自身、その伺い書なんですけども、出した後に見ておりますので、一応、担当の松本のほうには町長への伺いもしましたということは聞いております。

- 委員長（新澤良文君） 不思議なんですけども、この11日の事案、これも町長までの目を通すというか、町長まで行くのは行っているんですけども、決裁はされていないんですけど、決裁されていないというか、榊井課長が一応、副町長やったかな。榊井課長の手元で預かっというてほしいと、これ決裁はできない。しにくいからみたいことをなったということなんですけども、本当にこの大きな事案で、また、この町民の皆さんの命あるいは安全、健康被害等々を考えたときには、この伺いも、榊井課長ではなしに、町長まで決裁を取るような伺いをしなければ、出したほうが良かったんじゃないですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） それは反省するべきところだと思います。

- 委員長（新澤良文君） ここをちょっと意味が分からなかったんです。何で課長のところでなったのかなというのが、証人も今、なぜかということとは分からないということなんですけども、結局、結局は町長のところまでは行っているわけなんですけども、11日の伺い書を握りつぶされたというか、言ったらきちんと処理もしてもらえなかったということなんやから、このこっちの20日の伺いも、きちんとされ

とったほうがよかったのかな。あるいは、7月11日にきちんと処理をしていただかなかったから、あえてこういうふうな形にしたのかなとか、この辺がクエスチョンだったんですけど、そういうこともあるんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その件に関しては、ファイザーに問い合わせた。県に問い合わせた件に関しまして、副町長からのおしかりも受けておりますし。当日って、まだ、翌日ですね、ワクチンを取りに来られた前田補佐のほうにも、このワクチンを使わないときには、報告書を出してくださいというお願いをしたときにも、大きな声で、それまだ使う、使わへんって決まっていなくてというような発言をされましたし、それだからといって、その課長名にしたということについては、私自身の判断ミスだとは思いますが。

○委員長（新澤良文君） まず、今の証言を整理すると、この20日付の伺い、20日に起案された伺いなんですけども、課長宛にした原因というのは、この再冷凍ワクチンを使わない、使うという判断は、まだしていないということ、前田証人のほうに言われたということと。国や県や製薬会社のファイザーに保健センターが独自で質問をされたことに対して、副町長から叱責、厳しく叱責を受けたと、こともあったんで、課長のところの伺いということにしたということによろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） それも一つあったかと思いますが、私自身の判断ミスもあるかと思います。

○委員長（新澤良文君） それで、一番、気になったのが、なぜ、この県やファイザー、厚生労働省に保健センターは保健センターで独自で照会をかけて、回答を得るっていう行為に至ったのかと、前回の質問の中では、あのワクチン使うの、使えんのと、ファイザーの取扱規則が変わったかの確認もしたかったからということだったんですけども、もう一度、この照会をかける経緯、かけることに至った経緯等々お聞かせいただけますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのワクチンが使えるかどうかの確認を、当初頼まれていたのは、松本保健師です。松本保健師のほうも、自分たちの認識が間違っているといけない。マニュアルが変わっているのであれば、やはり自分たちの考え方を変えないといけないというところもありましたので、こちらの本庁のほうから、その調

査を止められる前に、今もう既に電話のほうもしておりましたし、メールのほうで問合せのほうもかけておりましたので、そのまま調査するように、私は松本保健師のほうに伝えました。

- 委員長（新澤良文君）　そうですね。7月18日の委託業者を交えた反省会に続き、町職員のための反省会というか、会議の中では、これ19日に松本保健師が最終的に判断をして、それを町長、あるいは執行部、プロジェクトリーダーのほうに報告して、このワクチンが使えるか、使えないかということを決めるっていうふうになっていたんですよね、どうなんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君）　使うか使わないか決めるっていうことではなく、使えるかどうかの確認をするっていうことの作業を、松本保健師が依頼されていたということです。

- 委員長（新澤良文君）　それは、また後ほど松本保健師が来てから質問させていただくんですけども、これは何で、これ松本保健師が使えるか使えないかっていうことを、なぜ、これが結果的には石尾プロジェクトリーダーが、ファイザーや県に電話するようなことになったんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君）　松本保健師が調べている途中で、突然、電話のほうで、前田補佐だったと思います。電話のほうにかけてこられて、こっちで調べるからっていうことのことを言葉を残して、電話を切られた。なぜ、本庁のほうで調べることになったかという理由まではおっしゃいませんでした。

- 委員長（新澤良文君）　その理由として、言うてるのが、出した時間あるいは、かかった経緯等々を、輸送時間も含めて分かっているのは、自分たちなんで、自分たちが問い合わせたほうがいいかなと思ひましてというようなことを証言しているんですけど、実際には、全く真逆なことをやっているんです。その辺はどう思われますか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君）　その調べる理由については、その電話では申されませんでしたので、向こうで調べるんだっていうことの認識しか持っていません。

- 委員長（新澤良文君）　だから、私のほうで県のワクチン推進室へや、あるいはファイザーに問い合わせさせていただいたときも、県のほうもちょっと不思議がっていたんですけども、双方食い違った質問、問合せがあったんで、困惑していますと

いうことをおっしゃっていたんですけども、なぜにそんな食い違ったというか、違う質問内容になったと思われませんか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 保健センターから質問させていただいているのは、ディープフリーザーから出したときから、保健センターに出られるまではみていますので、そのことについてお話させてもらっておりますし、冷凍庫に入れたということに関しては、私が江口君から電話を受けて聞いておりますので、その話をさせていただいて、聞いてもらっているということですので、食い違いが起こるってということに関しては、ちょっとよく私自身分らないです。

○委員長（新澤良文君） ですよ。だから、その逆に、保健センターからの照会のほうが詳しく、こんなこと言ったら、また保健センターの味方しているって怒られそうですけども、この照会内容、伺い等々で見ている、これほど事務のほうをざっくり、後の質問等々の経緯も聞かせてもらったんですけども、それ保健センターのほうが事細かく聞かれているということで、この伺いを出した時点で、21日の接種を止められた可能性はありましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、保健センター自身判断するっていうことはできませんでしたので、止めるっていうことはできなかったと思います。

○委員長（新澤良文君） っていうか、そういう意味じゃなしに、口頭で、町長あるいは副町長や執行部等々に、いやいや、これはこうですよ。再冷凍に当たりますよ等々の質問、食い違った言い分が、こうやってきちんと伺い書、課長止めだったんですけども、町長の目に触れるところにもなってるわけなんですけども、そういう意味で、そういう意味で、この伺い書を出した時点で、もし、この執行部がこれを見て判断するならば、止めることもできたんか、できていないんかと。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 確か、20日の時点で、松本保健師のほうが、副長室に呼び出されているかと思います。その件に関して。その時点で、上層部が、使ってはいけないという判断をされたのであれば、使わなかったと思います。止めることもできたと思います。

○委員長（新澤良文君） それから、この7月11日の針刺し事故等の疑いに移りましょうか。についてなんですけども、この7月11日の保健センターのよくある動線とか、あるいは帰った可能性等々という方が、いまだにいらっしゃるみたいなん

ですけれども、いろんな可能性の中の一つの可能性としてあるかもしれません。例えば、シリンジが多い目にあったんじゃないかとか。いろんな可能性と言えば、すべての可能性でっていうことなんですけれども、そもそも、そもそもですよ。当たり前のことって言ったら、また怒られますけれども、こういう事案が発生したときに、いろんな可能性、針刺し事故も含めまして、帰られた人がおったんじゃないかという可能性、一つに特定されて、町長が判断されたということなんやけれども、帰られた人がおられたという可能性があったとしても、その帰られた人がおったっていう判断をしても、こういうものは現場としては感染症検査、あるいは御本人たちに報告等々しなきゃいけないと思いますけれども、どう思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 医療職であれば、一番最悪な状況で動くと思います。一番最悪な状況は二度刺しっていう状況かだと思いますので、医療従事者としては、そういう方がいらっしゃらないかっていうことを確認するっていう作業をするっていうことになります。松本保健師のほうも、それをするっていう思いをもって、ずっといたと思います。

○委員長（新澤良文君） 松本保健師が来たら、ちょっと言おうかなと思っていたんですけれども、松本保健師が、先ほど前田証人のほうから、松本保健師が帰った可能性があるっていう発言をされたので、そのような判断の一つの判断基準、町長がそのような判断をされる一つの基準になったんじゃないかと思われるんですけども、それはそうなんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、7月11日休んでおりましたので、その場にはいませんが、話を聞く上では、松本保健師は電話をして確認するっていうことを第一に考えておりました。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、前田証人の言う、松本保健師が主張を、そうやって主張されたと、一つの可能性として、そういうこともあるんじゃないかということになったんか。その場に、植山証人がいてなかったということで、松本証人に後で聞きますけれども、もう一点、また、あっち行ったりこっち行ったりしますけれども、この7月16日のワクチンの輸送のときに、濱坂保健師が事前に、この冷蔵庫については、温度管理ができていなかったの、そういうことの不安が、温度管理ができていないということで、冷蔵庫、普通ディープフリーザーから出したときに、ディープフリーザーから出したときの温度というのは、かなり低いじゃないですか。

それで保冷ボックスに入れたとしますよね。保冷ボックスで運んで行って、出して、ワクチンを出して冷蔵庫に、冷蔵するにしても、かなり低い温度になってしまうので、2度から8度の冷蔵保存の規格外ということになってくるのかなと思うんですけども、それは大丈夫なんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。それは冷凍庫に入れるっていうことでしょうか。

○委員長（新澤良文君） いやいや、もう一回言いますよ。僕の説明が悪かったのかもしれないけども、ディープフリーザーからワクチンを出します。保冷ボックスにワクチンを入れます。保健センターからリベルテホールにワクチンを輸送します。それで、保冷ボックスの中からワクチンを冷蔵庫に入れるとするならば、温度が2度から8度というんじゃないしに、かなりまだマイナス何度というような温度になってこようと思うんですけども、このときマイナス16度とか、15度とか、証言は変わっているんですけど、このときマイナス16度とするならば、2度から8度の冷蔵保存ということであれば、かなりの冷蔵というよりは、温度管理としては、とにかく温度は低いということになるわけじゃないですか、これはそのまま冷蔵庫に、通常は冷蔵庫に入れても大丈夫なんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 冷凍庫に入れるのであれば、冷凍へ搬送するための保冷剤というのを購入してくださいというふうに言われています。

○委員長（新澤良文君） 冷蔵庫。

○証人（植山みか子君） なので、その保冷バックから冷蔵庫に入れるっていうのは、特に問題ありませんし、冷蔵庫に入れるべきです。

○委員長（新澤良文君） ですよ。だから、先ほど前田証人のほうは、いや、温度が低すぎるから、これはもう冷蔵扱いじゃないしに、冷凍やということが、冷凍ということもおっしゃっているんですけどね。2度から8度から、温度をもっとかなり低くなるわけやから、ディープフリーザーから出したときは、だから、リベルテホールに持って帰ったときに、温度が15度あったっけ、16度あったっけ、15か、16か言うてるんですけども、そのマイナスね。マイナス15、16の温度であるならば、そのまま通常は、冷蔵、冷蔵庫の温度がきちんと保たれているのであれば、冷蔵保存で良かったということでもよろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのとおりです。冷蔵保存です。

○委員長（新澤良文君） 濱坂証人の証言の中で、これが、通常は冷蔵保存しなきゃいけないと、藤原保健師と話し合っていたんですけども、これが冷蔵庫の温度が不安定やから、冷蔵庫に入れたらいいということで冷蔵庫に、冷凍庫に入れたわけなんですけども、これは単純に思うんですけど、冷蔵庫の温度が不安定ということは冷凍庫の温度も不安定ということ。同じ冷蔵庫なんでね、なろうかと思うんですけども、うちの職員は優秀なんで、その辺は行ってまえみたいな感じで行ったんか分かりませんが、その辺はどう思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その冷蔵庫の温度が不安定っていうのが分かっていたのが、いつの時点かということになるかと思うんですが、入れる段階でも不安定っていうことが分かっているのであれば、その日に搬出する、うちから搬出するのではなく、当日、搬出させてもよかったんじゃないかなというように思います。

○委員長（新澤良文君） このデータロガーの記録を見ると、温度管理はできていなかったという結果に行き着くわけなんですよ。このそもそもこのデータロガーの記録っていうのは、目にされたことはございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーの記録は、この委員会が始まって、その15日、16日のデータを紙ベースで見たまでです。

○委員長（新澤良文君） それは、温度管理は担当じゃなかったからということになるんですか。普通は、その保健センターの冷蔵庫は温度管理ができるじゃないですか、医療用やから。だけど、家庭用冷蔵庫にデータロガーをつけて温度管理をしなければいけないということなんやけども、この温度管理ができていないか、温度は何度かっていうことも、逆に言うと、確認していなかったんかな。これどう思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） それは、私が確認していなかった。確認、私の確認のことでしょうか。

○委員長（新澤良文君） まずは、植山証人は確認はしていないってことですよね。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 確認しておりません。

○委員長（新澤良文君） これ通常は、この確認つけているものが確認するような形になっているんじゃないですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） このリベルテホールで担当になったもの、誰がその確認をしているかというところは、私自身把握できていません。

○委員長（新澤良文君） なるほどね。その先ほども言ったように、線があれして、メモリーが外にそれ出ているからということなんやな。確認、目視はしてるけどもっていうことなんやろうか。そうじゃなくて、温度管理ができていないところは、このデータロガーが故障しているだとかというのは、温度を確認しているから、そういうことになってくるんやろうからね。私のほうからは一旦、植山証人に対する質問は終わります。

どなたか、植山証人に対して、質問のある方。西川委員。

○2番（西川侑彦君） すみません。僕のほうから二、三質問させていただきたいんですが、一番ちょっと基礎の基礎のところになってしまうと思うんですけど、保健センターでのチェック体制、その帰った可能性があるだとか、シリンジ元々あったんじゃないかと、多かったん違うかとかという可能性の考え、もちろん二度打ち、空打ちも含めてなんですけども、その中でどういうチェック体制やったか。二つに分けてちょっと話していきたいんですけども、一つが注射器の流れ、ワクチンの流れですね。二つ目が人の流れっていうところで整理してお話ししたいんですが、先に注射器の流れから教えていただきたいんですけども、ごめんなさい。全然知らなくて申し訳ないんですけど、ディープフリーザー、この今、持っているんですけど、保健センターのほう持っているんですけど、これのどこにディープフリーザーがあったんですか。あったんですか、あるんですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） ディープフリーザーは、保健センターの健康相談室、一番奥に、奥に小さな部屋があるんですが、そこにディープフリーザーがあります。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） ここのディープフリーザーから、ワクチンを取り出して、医療用の冷蔵庫はどこにあるんですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 検診室、

○委員長（新澤良文君） みんな、現場見に行っていないの。

- 2番（西川侑壱君） ぼく、現場見に行っていないんですよ。
- 証人（植山みか子君） 入っていただいて、玄関入っていただいて、右側に検診室2か所あるかと思います。診察室です、すみません。診察室。その診察室の右側に医療用の冷蔵庫があります。
- 委員長（新澤良文君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） この診察室1って書いてあるところですが、医師1名と、二つ上下で書いてある1のほうにあるという、ありがとうございます。
- そこから薬液充填はどこでしていたんですか。
- 委員長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 薬液充填は、台所の横に診察室から言えば、廊下を挟んで向かいですね。
- 委員長（新澤良文君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） この健康増進室っていうところですか。接種されていた場所ですか。
- 委員長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） それと逆の方向ですね。台所の横にあります部屋です。
- 委員長（新澤良文君） また休みの日にでも行かれたらどうですか。今、これ関係あります。
- 2番（西川侑壱君） それをでも整理しないことには、多分、分かっている議員が、恐らく。
- 委員長（新澤良文君） 逆に、現場も行かずに動線がおかしかったと言うてんの。現場も見てないのに、動線がおかしかったと言うてるの。
- 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） すみません。皆さん行ったことあるっていうことなんで、チェックのほうの体制を、じゃあ聞きたいんですけども、その薬液充填してから、薬液充填するときに、多分二人ぐらいいてはったということなんですよ。
- 委員長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 保健センターのときは、薬液充填一人で行っています。
- 委員長（新澤良文君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） では、注射器の本数のダブルチェックの体制というのは、どこどこで取られていたんですか。
- 副委員長（森川彰久君） 植山証人。

- 証人（植山みか子君） 吸っているところで、まず、本数確認しまして、出す段階でもう一回チェック入れております。出すっていうのは、もう一度、薬剤の冷蔵庫に戻しますので、パッドを、そこから出す段階で。途中接種するときに、接種の人数とそこの残っている注射器の本数ですね、合間合間を見て確認入れていきます。
- 副委員長（森川彰久君） その前、ちょっと議長、トイレ休憩で代わっています。西川委員。
- 2番（西川侑壱君） ということは、今の話でさせていただくと、薬液充填をするときに、一人が確認して、その後、冷蔵庫に戻すと。冷蔵庫から出すときに、もう一回確認して、最終接種場所でも本数を確認しているっていう認識で大丈夫ですか。
- 副委員長（森川彰久君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） そうなります。
- 副委員長（森川彰久君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） ありがとうございます。次に、人の流れなんですけども、この誘導係っていう事務の机あると思うんですけど、ここでまず一番最初、受付をすると思うんですけど、その段階で、予診票の確認とかっていうところになっていく。
- 副委員長（森川彰久君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 誘導係のそばに、予診の机一つ置いていませんか。入り口入ってすぐ右側です。そこに看護師2名、看護職2名置きまして予診の確認はしております。そのときに名簿もチェックします。
- 副委員長（森川彰久君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） ここで、一旦名簿をチェックして、どなたが来られたかっていう確認した上で、診察室に入ってドクターがチェックされるっていうことで、ドクターのほうも名簿は持っておられるんですか。
- 副委員長（森川彰久君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 先生のほうは名簿は持たれておりません。
- 副委員長（森川彰久君） 西川委員。
- 2番（西川侑壱君） その後、この接種手続事務員というところに持って行って、そこで、一番最初入ってきた名簿と照合していく形になるんですか。
- 副委員長（森川彰久君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） その場でも、新たに名簿を持っておられます。名簿持っています。
- 副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） 最終です。接種場所なんですけども、接種場所にも名簿はあるって話されたんですか。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 接種する場所に関しましては、ファイルに番号ふってありましたので、番号のみが書かれた表が置かれております。その番号が通りましたら、その番号を消していつている状況です。最終その方に接種済み証をお返しするとき、最終の段階のところも名簿を持っております。そこでも通られたかどうかの確認をして、名簿を消しています。

○副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） その最終の場所ってというのは、この運動指導室の健康管理室というか、健康管理室ではなく。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 最終は事務所です。

○副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） すみません。ありがとうございます。

もう一点確認なんですけれども、データロガーに関してなんですけど、前にもちょっと御質問させていただいた内容でかぶって申し訳ないんですけど、国からの指導で、データロガーはやっぱり使用しなければいけないと、2度から8度という中ではあったと思うんですけど、データロガーを使用して温度管理するのを、今まで話聞いていると、すごい当然のことだとは思いますが、そのデータロガーを使用、どの段階で高取町としてもデータロガーを使用するっていう話になったのか。どこから聞いて、多分、今までのワクチンって、恐らくデータロガーって、そんなに使用されていなかったのかなと。僕個人的には思っていて、周りの看護師とかに聞くと。この高取町でデータロガーで、温度管理するっていうのは、どの段階からだったのかなというのが、少し疑問でお願いします。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） ワクチンが国からのワクチンが搬送されてくる段階、冷凍の段階で箱の中にデータロガーがもう入っているという状況でしたので、まず、温度管理というところをきっちりしなければいけないということもありましたので、家庭用の冷蔵庫で接種されている医療機関も、中にはあつたりしますし、やはり施設にも、施設もどうかも分かりませんので、まずは、買って置いて準備しておくということをしておこうということで、当初から保健センターのほうは準備してお

りました。

○副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。ちょっとその流れが分かりにくかったところがあったので、質問させていただいたのと。ちょっと余りほかのところを言ったらあかんと思うんですけど、友達やっぱり看護師さん何人かいたりだとか、薬剤師さん、元医療職なんでいたりして聞かせていただくと、やっぱり温度管理の上では、温度計っていうのが基本になるということは、みんなやっぱり口そろえて言っている中、やっぱりそのデータロガーを使わなければいけないっていうのが、どこかに書いてあるのか、医療用冷蔵庫だと要らなくて、家庭用冷蔵庫だと必要とあって、何かどこかに書いてあったりするんですか。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 医療用冷蔵庫自体は、もうデータロガー的なものがついている状況ですし、家庭用の冷蔵庫は全くそういう機能はございませんので、つけるべきっていう判断をしまして、購入しました。

○副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 最終です。今回のこの事案に関して、家庭用冷蔵庫は結果的にですけども、温度管理が不十分ですし、温度の安定性自体もやっぱり低かったとなる中、もちろん冷蔵庫から冷凍庫に入れると再冷凍にはなってしまいますし、となると、止めるしかなかったっていう認識で大丈夫ですか。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） そういう状況であれば、止めるしかなかったと思います。

○副委員長（森川彰久君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。個人的にも、やっぱりデータロガーを入れていたところで、温度っていうのは安定しなかったでしょうし、もちろんそうなんですけど、この温度が不安定という段階で止めれなかったっていうのが、今回のこの事案につながったことだとは思っていたので、それが確認できて良かったです。ありがとうございます。

○副委員長（森川彰久君） 植山証人、一点だけお伺いします。

先ほど西川委員の質問の中で、7月11日の動線、ダブルチェック、トリプルチェックの御質問の中で、植山証人が回答され、答弁されまして、再度、接種せずに帰られた方がおられるという推測に対して、率直な御意見をお聞かせください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身も医療職ですので、やはり一番最悪な状況で対応するってことは心がけないといけないと思っておりますので、電話をして二度差しがなかったかどうかというところの確認はするべきだったと思います。

○副委員長（森川彰久君） 帰られたという推測はなかったとお考えですか。可能性は限りなくあったと、パーセンテージとして、可能性としてどうお考えですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 最後、先ほど申しました事務所で問診票をお預かりして、その方の名前を名簿上、消しているという作業もしておりますので、帰ったってことは本当に少ない、ほぼないって状況だと、私は思っております。

○副委員長（森川彰久君） ほかに質問のある方おられませんか。

森下委員。

○7番（森下 明君） 本日は御苦労さまです。何点かお伺いをさせていただきたいと思えます。

先ほど、前田証人の質問も聞いていただいていたと思うんですが、7月11日事案については、植山証人は当日は、その場にはおられなかったということで、私の質問も聞いていただいていたと思うんですが、プロジェクトチームとしてリーダー、サブリーダーも含めて、当日、いろんな問題が起きたときには、現場責任者あるいはプロジェクトリーダー、サブリーダーによってどういう対応をしなければならないかということは、その人たちによって判断できたことではないかと、最悪のことも含めて、何をしなければならないかということは判断できたのではないかと、私は思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 判断できるかも分かりませんが、そこは本当に、町長なしにして、していいものなのかどうかというところもあるかとは思えます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） プロジェクトチームというのは、何だったのかということやと思うんです。だから、まず、スタートするべきにおいて、いろんなことを想定されると思うんですが、そんな中で、7月11日事案については、いろんな可能性が考えた中で、今、先ほど証人もおっしゃられたとおり、最悪のことを考えて対応するべきであったというふうに回答なされました。であるならば、プロジェクトチームとして、そのリーダーを務める、あるいはサブリーダーを務める、現場責任者を務める人間は、何をしなければならなかったかと、すぐさまですよ。分かった時点

で、何をしなければならなかったというのは、これはもうごく単純な話だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） それを判断するだけの責任を持たせていただいていたかどうかというところです。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） ずっと自分自身では不思議なところがそこやったんです。当日おられなかったというのは、もう別にしといていただいて、責任ある立場の人間が、こういうことが起こって、特に、相談した人間がすぐに対応しなさいという指示があったにもかかわらず、責任をもった対応していないということなんです。そこで、ほんならプロジェクトチームの人間がそんなことを判断してええかどうかというのを考えているところやないと思うんですよね。だから、まずは、最悪の場合を考えてすぐさま対応するというところが、プロジェクトチームになかったってところが不思議ではないんです。

だから、本人、もうそこにはおられなかったんで、その辺は、もうここで結構ですが、その辺がみんなの考えているところやと思うんです。やっぱりすぐさまその辺の人間は町長にする、相談するまでもなく、既に、参事のほうから指示出ているわけですから、それに対して、そこに現場にいた人間は責任を持ってみんなで、そういう対応に取り組むべきであったというふうに、私たちは考えているんですよ。だから、その辺も植山証人も共有していただけるのかなというふうに考えて質問させてもらいました。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 多分、前回にもお話ししてもらったかと思うんですが、予診票、接種券ですね、送る際に、町長の意見と食い違って、保健センターから本部のほうに接種券業務等々、予防接種に関する業務は本部のほうに移ったというお話をさせていただいたかと思います。そのときも、町長のほうから、これについては僕の責任やから、僕の責任ですってというような話で言われたことがあります。そういうふうな話を、やっぱり私は目の前で聞かされています。だからやっぱりそういうことがあると、そういうことが浮かんでくるんです。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 次に、質問を変えさせていただきます。データロガーの質問ですが、この前のそのときにもお伺いしたと思うんです。データロガーは、事前に

保健センターで用意されていて、保健センターでは、今まで使ったことないけれども、その使用方法は分かっていたというふうに証人おっしゃっていたと思いますが、間違いないでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 何度も申しますが、使用する方法については説明書ついておきますので、誰もが使えるような形になっていたかと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、データロガーを集団接種に当たって、保健センターからリベルテホールのサテライトのほうに2台貸出しされた。それを設置するときに、その仮につけたときのデータだけが残っているんですよ、2台。これはもう証拠として出ておりますんで、データA、ロガーA、ロガーBとしましょうか。このAもBも、そのときのデータは残っているんです。ただ、そのときに、これはちょっとおかしいんじゃないかということ判断した担当者が、その後、保健センターにちょっとこれおかしいと思うんですがっていうふうにして、お返しに行かれたっていうことで間違いないですね。この日については20日前後ということで、間違いないですよ。もう今、首ふっていただいたのでそれで結構です。

そこで、そのロガーについて、保健センターの医療用冷蔵庫の中に入れて、2台確認されたということで、医療用冷蔵庫の外部の温度計と内部の温度計とロガーの温度が合っていたので、正常に機能しているっていうふうに判断されたというふうに回答されましたが、そんで間違いないですね。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 帰ってから、保健師の松本と私が二、三時間いてまして、温度の確認をしておりましたので、壊れていないって判断をしました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そこで、データがないということなんですよ。ということは、ただの温度計として間違いなかったというふうにしか判断できないんです。これデータロガーとして壊れていないというのであれば、ロガーA入れました。ある程度の時間たったら安定したものになりますんで、そこである意味では5度を示しました。5分後に5度でした。10分後に6度でしたというデータがないんですよ。入れてA、Bの目視をされて、その医療用の冷蔵庫の中でロガーの温度が、医療用冷蔵庫の温度と合っていたということで、ある意味、温度計としては機能していたというふうにしか判断できないと思うんです。データがない以上、データがあ

れば、ロガーとして正常に起動していたということは言えると思うんですよ。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） そう言われても、しょうがないことかも分からないんです。一旦そのデータロガーですけども、こちらにありますので、確認することはできます。今、こちらに使ってもらっていたデータロガー残っておりますので、壊れていないかどうかということは確認できるかと思えます。

○委員長（新澤良文君） もう確認は、もう議会でやっているんで、そのデータロガーが壊れていたかどうかというのは、もう確認はやっています。壊れていないです。森下委員。

○7番（森下 明君） だから、保健センターで確認されたということであれば、そのときに、そのデータが出てこういうことで、きちっと出ていますよ。うち保健センターでチェックしましたということで、ロガーのAもBも、そういうことで正常に起動していますよということで、お返しされているということやと思うんですが、そうではないんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） データを残していないということになりますので、そういうふうに言われてもしょうがないと思えます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） だから、その後、返ってきたロガーを設置しても、ある意味、温度計としてしか機能しなかったというふうに、リベルテホールのほうでは感じておるといことなんです。そのために、ある意味、その温度計として使うロガーであっても、棒温度計であっても一緒であるというふうに判断してると思うんですよ。そやから、もう今、確認をさせていただいたので結構です。

それと、もう一点、質問させていただきます。

証人は以前にも、リベルテホールの冷蔵庫では、データロガーをつけてきちっと薬液管理をされておられるものというふうに、私は判断しておりましたというふうにお答えされておりました。

ただし、先日の証人尋問でも言っていましたように、25日、当日薬液の充填の担当になられたときに、そのリベルテホールの冷蔵庫で、ロガーが外されているというのを、先ほど議長の質問にもありました。確認されたというふうに思うんです。だから、そのときに、そんなに動線と言われましたけど、そんなん言うてるのはそ

のときだけと違って、何回もいろんな薬液充填とかやっているんで、そのときだけ外されたというふうには考えにくいですね。当然、そやから、これ私はロガーつけて管理してはると思ってたのに、これ外れてるやんと、ロガーで管理してないがなというふうには思われませんでしたか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） そういうふうには思っておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） いや、たまたまそんなら、たまたま今日、私が行ったときに、たまたまこれ邪魔になるから、たまたま今日外さったんかなと、ふだんはちゃんとつけてくれているんやろうかなというふうな疑問はもちませんでしたでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） やっぱり業務に支障が出るっていうことで外されているという認識しかありません。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 前回も言いましたけど、その辺なんですよ。ちょっとでもやっぱり疑問があれば、ちょっとおかしい。そういうふうなことが、お互いにですよ。お互いにやっぱりこれいつも入れてくれているの。これ今日外してあるけど、これ邪魔になるから外してあるのというふうなことも言葉として出なかったのか。そやからもう私は、そこの担当ではない。温度管理も関係ないよ。私には関係のないことやというふうに感じておられたんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身はその本当に冷蔵庫の管理している人が決まっているというふうに思っておりましたので、私自身は先ほど申しましたように、薬液充填に没頭するといいますか、間違いないように吸い続けるということだけをしておりましたので。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） お聞きしているのは、そういうことやなくて、やっぱりその会場へ行かれたときに、外されているのを見て、不思議にも思わなかったし、別に注意する必要もないと。私は与えられた仕事に没頭すればいいと、私に与えられた仕事をすればいいという考えだけだったということでしょうね。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） その業務に支障があるっていうことが考えられるので、特

にものを申しませんでしたし、薬液充填に従事したというだけです。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 先ほど、やっぱり議長のほうからも同じ意図、同じ思いの質問をされたと思うんです。データロガーをやっぱり使って管理すべき、家庭用の冷蔵庫ですよ。24時間管理するとなると、データロガーをつけた上で、正常な機能をするデータロガーをつけて管理すべきというふうに、そのために買われたわけですし、そのために、貸出しさせておられるわけですから、保健センターとしては、そのために貸出しされたわけですよ。当然、そやから、家庭用の冷蔵庫で薬液を管理する上においては、この正常に機能するデータロガーでなければ管理できないということの御理解まで、貸出されているということですよ。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 家庭用冷蔵庫には、温度を記録する機能は全くありませんので、記録は残すべきっていう思いで、データロガーをお貸ししております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） ちょっと後先で申し上げました。やはり正常に機能するデータとしても間違いなく記録しておるという確信を持って、保健センターとしては、そのデータロガー、その機械を再度、何の支障もないですよというふうに確認して、確信した上でお返しになられた。再度、これを使ってくださいというふうに、ホールの担当者に、管理責任者に返されたということで、再度確認させていただいて、それでよろしいですね。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 特に、当初は、前日に搬入されるっていうことがありまして、人がいない時間帯に、その家庭用冷蔵庫にワクチンが入っているということもありますので、そのためにお貸ししているという状況です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その後の、その後のやっぱりワクチン管理についても、医療用冷蔵庫が入るまでは、結局はデータロガーは使われずに、棒温度計で管理、昼間目視できるときは目視、夜は当然、誰もデータとして残っていないねんから、安定した温度で保管されているのか分からず終いということで、結局は、1,000人を超える人たちにその安定していない薬液で接種したということが進められた。そやから、いかにこのデータロガー正常に機能するデータロガーというのは、本当に必要であったかということが、ここは物語っていると思うんです。

だから、正常に機能したというのであれば、また、後日でも結構です。7月20日、21日でしたか。その辺で保健センターへデータロガー2台持ち帰られて、検査されて、きちっと正常に起動したということを確認されたわけですから、その時点のデータを頂きたいと思います。以上で終わります。

○委員長（新澤良文君） その時点のデータは提出求められたけど、ないんです。なかったんです。

森下委員。

○7番（森下 明君） なければ、どないして確認できたんですか。異常がないというのは。どないしてデータロガーが正常に起動していたと。どうして証明できるのでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 2時間から3時間入れ続けまして、10分おき程度、職員が医療用冷蔵庫に行ったり来たりして確認しておりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） これ何のためのデータロガーかということなんですよ。データとして残っていない限り、これを立証することはできないじゃないですか。目視していたと。棒温度計で測って、5度でした。10分たちました6度でした。1時間たちました。6度でした。これ何ら変わらないじゃないですか。温度計をチェックしているのと同じじゃないですか。データロガーとしての機能をチェックされたわけじゃないいうふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） そういうことになるかも分かりません。

○委員長（新澤良文君） その辺、そやけど、植山証人、僕も不思議なんやけども、それはデータがとっていなかったんですか。

○証人（植山みか子君） スタートを押してなかった。

○委員長（新澤良文君） スタートを押してなかったんやね。ですから、データロガーというのを見たことありますか。ないですか。議会でもやっと思ったんですけどもね。いつでも見れますんで、議会でもこのデータロガーが異常がなかったかどうかというのを、一週間、一週間ぐらい正常やったというの分かったんやけどね。使わせてもらいました。データロガーというのは、機械見てもらったら分かると思うんですけど、説明書もあるんですけど、記録を残すか、目視するかっていうのは、あれ何ていうことやったっけ。ボタンを押したら記録が残るっていうあるんですよ。

ちょっとその機能を記録を残す機能にしておかないと、森下委員が言うように、立証できない。そのデータロガーについては故障していなかったという証明ができないからってということなんやろうけども、保健センターはあくまでも故障していなかったという認識で返されたってということでよろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） ちょっと植山証人、横の席に、ちょっとずれていただいて、これ前田証人ちょっと前をお願いします。

前田証人にお尋ねします。

植山証人の証言の中で、データロガーが故障していて、一旦20日の日に返された。それでその後、もう一度、21日の接種業務の前に、プロジェクトチーム、現場のほうに貸出されたんですけど、それ間違いございませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。データロガーのその貸し借りというものは、私、関わっておりませんので、いつ借りてということは、ちょっと貸した日とか分かりませんねんけども、一個目のデータロガー、ちょっと調子が悪くてってのを聞きましたし、2個目の借りて、それで測っておったというのを聞いておりました。

ただ、その貸し借りの日とか、そういった深いところまで、ちょっと関わっていませんので、分かりません。申し訳ございません。

○委員長（新澤良文君） 江口証人にも聞いたんですけど、データロガーの加減が悪い悪いってということで、調子が悪いということなんやけども、再冷凍ワクチンを保冷ボックスで運んだときのデータロガーというのは、どのデータロガーを使ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 2個目のデータロガーを借りてきたもので測らせていただいて、温度確認いたしました。

○委員長（新澤良文君） なるほど、2個目のデータロガーということは、記録の中で、21年7月16日4時46分という形で、11度という形で残っているデータロガーがあるんですけども、このデータロガーを一旦外されたということなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。ちょっとそれが外されたかどうかというのは、ちょっと私も分かりませんねんけども、もしかしたら、その温度を測ったときに、

そのボタンを押していなかったんかというところら辺もあるのかなと思ったりも聞いておりました。

- 委員長（新澤良文君） いやいや、僕の言いたいのは、江口証人の証言中に出てくるんですけども、1台目と2台目とデータロガー、2台とも調子が悪かったから、17日の日に私費で棒温度計を購入して、棒温度計で温度を測るようにしましたという証言があるんです。じゃあ、その調子の悪い温度計で測った温度を、その再冷凍ワクチンというか、保健センターから輸送したワクチンについては、再冷凍する前に、マイナス15度か、16度やということで間違いはないですって言うわけでしょう。そうでしょう。だから、この調子の悪かったワクチンが、保健センターから輸送された保冷ボックスの中の温度を測るときには、このとき一瞬だけでも正常になったっていう証言をされているんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） すみません。そのときは、もう認識として二つとも悪かったとは思ってなくて、一つは調子が悪いというのは聞いておりましたけども、もう一つ借りてきてくれはったというふうに認識しております。

- 委員長（新澤良文君） 二つとも、きちんと測れていないという記録は提出されております。2台目のデータロガーについては、一度も2度から8度になっていない。最低というか、一番低い温度で11度というのがありますけどね。一度も2度から8度になっていない。冷蔵庫に入れて測ったときに、一度も2度から8度になっていないという記録が残っているんですよ。だから、その記録が残っているデータロガーが、その輸送したときには、ばっちり君たちの思うような温度になったという主張をされているんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） データロガー自体、その先ほど申し上げましたように、一つは調子悪いけど、一つは借りてきてくれはったやつを、持って帰ってきたときに、測ったときにはマイナス16度を示したので、それを事実として説明させていただいたわけでございまして、また、そのデータロガーを借りたりとかいうことも携わっておりませんでしたとか、関わっておりませんでしたんで、それについては、やりとりについては、ちょっと詳しく分かりません。

- 委員長（新澤良文君） だけど、データロガーで16度でしたっけ。を記録しているところは目視しているんですよ。間違いはないんですね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、石尾課長とともに、私、マイナス16度を示したのを、ちゃんと目視いたしました。

○委員長（新澤良文君） では、その返しになられて、つけた外したというの分からないしっていうことやね。データロガーというのは、その後、一旦20日の日に外されてからは、一切、本庁においては機能していなかった。もう使っていなかったということになるけど、それは承知されていますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） データロガーはあったのは、置いてあったようにも思いますねんけども、その後、棒温度計が入っておったというのは理解しております。その後、データロガーが入れてなかったというふうに、私も記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 結構です。下がってください。

植山証人、このときのやりとりって、僕も不思議なんですけどね。このデータロガーが2台故障しとったっていう主張はされるんですよ。だけど、このリベルテホールに持って行った。保健センターから持って行った保冷ボックスの温度は確かにマイナス16度だったんで、これは間違いはないですっていうことを言わはるんですよ。何をして、そう調子の悪いデータロガーで測った温度なのに、このときだけは正常やったっていう主張をされるのを、これが不思議で仕方がないんですけども、この辺はどう思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私も、今、聞かせていただいて、不思議に思います。

○委員長（新澤良文君） いずれにしても、僕もこの20日の日に外された。データロガーの調子が悪いってことで外された。それで、この家庭用冷蔵庫にはデータロガーで温度管理しなきゃいけないっていうことも認識されていたと。だから、20日に外されたけども、記録は残してないけども、保健センターで確認したところ、2台とも故障はしていなかったの、またお返ししたということですよ。その後、7月25日の日に、薬液を吸い込むというか、その作業に当たるときに、データロガーが外れているのを確認したということなんですけども、そのときに、これは外れている、使っていないんかっていうことも含めて、質問しなかったのは、なぜなのでしょう。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 先ほどから申しますように、業務に支障があるから、今は外しているっていう認識しかありませんでした。

○委員長（新澤良文君） ほかどなたか、質問のある方いらっしゃいませんか。

新澤委員。

○8番（新澤明美君） 前田さんに、今のことで一言だけいいですか。

○委員長（新澤良文君） 植山さん、植山証人帰ってもうていいですか。

植山証人帰っていただいて、植山証人帰らなかったら、松本証人来られへんでしよう。そやから、ちょっと交代してきて。二人しかおらへんねんな。

○8番（新澤明美君） 今、マイナス16度ですけれども、目視をしたのは、前田さんだけですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） さっきも申しあげましたように、石尾課長と私は確認はいたしました。

○委員長（新澤良文君） 一番ちゃんとしている二人が見てるから間違いないということやな。

前田証人、横で待機してください。何か前田証人にないですか。そごが、松本議員。最後までおってもらいますよ、前田証人はあれやから。

○4番（松本圭司君） 前田証人にお聞きします。

まず、こういうことかなと思うんですが、1台目のデータロガーについては、壊れてるっていうのを江口さんから聞いてますね。これは聞いている。2台目は、2台目も温度が安定しませんので壊れていますというのは聞いてないですね。だから、前田証人は2台目のデータロガーは正常やと思っと思ったんで、16度という温度が確認しましたと、そういうことでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、松本証人の尋問の準備ができるまで、暫時休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 4時06分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、松本証人、尋問台のほうへ。

それでは、証言を求める前に、証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることとなっております。

これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくは、これらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨をお申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。法律の定めるところにおきまして、証人の皆様、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言いただきますようお願いいたします。

また、証人は委員に対して反論や質問することはできないことになっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

証人を侮辱し、または困惑させる質問。誘導尋問。既にした質問と重複する質問。争点に関係のない質問。意見の陳述を求める質問。証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言ください。

それでは、ただいまより尋問に入ります。

これより証人から証言を求めたいと思います。宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（松本聖子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月13日、松本聖子。」

○委員長（新澤良文君） それでは、松本証人にお尋ねいたします。

7月11日のシリンジが1本残った事象について、委員より再度、1日の流れについて確認したいとこのことですので、当日の流れについて説明をお願いいたします。

松本証人。

○証人（松本聖子君） お答えする前に、当日の流れというところのどの部分を重点的にお答えすればよいか、指示をお願いいたします。

○委員長（新澤良文君） 7月11日、シリンジが残ってしまった事案について、午前中からのシリンジが残ってしまった事象が発覚するまでの流れを、先にお願いたします。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 7月11日当日の午前中の流れを、先にお答えさせていただきたいと思います。7月11日午前中からの流れについては、高取町集団マニュアルの手引きどおりに遂行しておりました。当日は、午後より別のロット番号のワクチンを使う予定でありましたので、一旦、通常どおり午前中に入場者数、接種者数、シリンジ数、シール済み証の交付状況、退館の確認、それらすべてを行いまして、数は合致いたしました。

定刻の午後より、再開をさせていただくことになりまして、恐らく午前中と同じロット番号のシリンジは、午後2時から3時の間までの間にかけて、使用された状

況でございます。

- 委員長（新澤良文君） 少し単純な質問で申し訳ないんですけど、59人が接種されて、1本シリンジが余った。通常であれば、これちょうど人数も、本数も合ってくるんじゃないかと、単純に、単純なことで申し訳ないんですけども、僕は何回か聞いているんですけども、これちょっと分かりやすく御説明のほうをお願いいたします。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） 1本ワクチン希釈後のワクチンの入ったシリンジが余るという状況を、私が確認したのは、午後2時10分頃です。シリンジの数、来場者数のカウントから、ロットシール、こちらの数がシリンジだけが1本多いという事態が、その状況で発生しておりました。数が合わないということは、もう全国のニュースでもありましたように、接種事故に至る、その状況かと思われましたので、すぐに会場総括の石尾プロジェクトリーダー及び場内管理者の榊井課長に疑義が発生したという状況を報告をさせていただいております。

- 委員長（新澤良文君） そこで加えてなんですけども、一つのロットというんですか、ロットじゃないかな。一つのワクチンのこの瓶詰めというか、あれから通常6人分を吸い上げるっていうことでよろしゅうございますか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） おっしゃるとおりでございます。

ただ、6の倍数にならないならば、59名の接種が、午後からの疑いの対象者に当たったという事案については、前回も御質問をいただいたところではありますが、午前中的人数プラス午後的人数を合わせて6の倍数になるという計算でございますので、当日、午前の予約の方が、急遽予定が入り、午後に来場したいというような申出もこれまでの接種でもありましたので、その際の数合わせ方で59名になっているという状況でございます。

- 委員長（新澤良文君） なので、59名の数の中で、1本余るということで、単純に、それやったらちょうど60人やから、一つ余って当たり前やないかって思っはる人もいてはりますんで、そこは違うということで申し上げておきます。

流れの中で、この事象が発覚するわけなんですけども、まず、シリンジが1本残ってしまったということで、この事実が判明したときには、証人はどういうふうな立場で、どういうふうな動きで、誰にこの、誰とこういうことについては話をされましたか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 1本余る残数不一致の疑いを確認したのは、私でございます。ただ、当日は管理者として2名の課長級が従事していただいておりますので、まずは、事実を御報告させていただいたのと。起こり得る可能性について、検討しないといけない。また、起こり得る可能性、未接種のまま帰られた人がいなかったかどうか。接種、二度打ちと言われる事象が起こったのではないか。この二つについて、まず、確認できるところ、可能性を確認していくことが必要ではないかというふうに申し上げたように記憶しています。

○委員長（新澤良文君） この帰られた人がいてる、いていないかどうかということで、後に会議の中で、本町においては執行部も含めて、この帰られた人の可能性に限定されて、もう帰られた人の可能性にかけるみたいな思いで、限定されて、公表もされなかったということでございますけども、この時点で、私も参事から聞いておりますけども、現場レベルに対して、榊井課長に対してもそうなんですけども、参事のほうからこれは重大な事案であるので、すぐに公表するなり、連絡するなりして、事故案件として対応しなければいけないということ、榊井課長に申されたということなんですけど、これは御存じですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） いえ、当日はそのような指示が参事からあったということは聞き及んでおりません。

○委員長（新澤良文君） では、こういう事案が発生したとき、例えば、シリンジが多かったんじゃないか、あるいは帰られた人がいてるんじゃないか、あるいは針刺し事故があったんじゃないか等々、いろんな可能性がある中でも、その可能性は可能性として、後で事実確認をされたらいいんだろうけども、とにかくもうどんな可能性があったとしても、行政としてはこれはどういうふうな対応をしなければいけないかというのは、医療従事者である証人ですから分かっていると思うんですけども、その辺はどうだったんですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 当日の夕方の会議の席、また終了後、石尾プロジェクトリーダーと話す機会もろもろで最悪な事態、看護師の指示を信じる、信じないではなく、シリンジが1本余っていると、この事実でもって、二度打ちの可能性を考え、動くべきではないかということは進言をいたしました。

○委員長（新澤良文君） 先ほど前田証人の証言の中で、最後のこの協議会といいま

すか、町長も参加しての対応協議の会議の中において、いろんな方から意見が出る中で、松本保健師が、帰られた方の可能性があると思いますという発言をされた。だから、そういう流れになって、帰られた方の可能性を一番に採用したとの証言があったんですけども、それはどう思われますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 発言内容としては、起こり得る可能性として、一つお話ししたのは事実でございます。

ただ、その可能性一つに絞る判断をされた。また、あの協議の席で、最終的には町長の判断ですねという流れになった。その後の私の発言以降の流れの理解を、どのような形で認識されているのかというところは、私も確認をした状況ではありませんので分かりませんが、前田サブリーダー、前田補佐のほうからは、私が状況説明のときに、お話をさせていただいた当日の接種で、従事いただいていた辰巳裕亮先生から、住民への電話連絡、打っていない人いませんかって聞かなあかんの違いますかっていうようなお声も、医師からいただいておりますということをお伝えした言葉を使って、辰巳先生が言うてはった。電話連絡はどうかと、前田補佐が発言された記憶は、私の中にございますので、帰られたってということに限定された話合いの場ではなかったと認識しております。

○委員長（新澤良文君） その話なんですけど、先ほど前田証人のほうは、辰巳先生からの意見等々については、そういう協議会ですか、対応協議の中で発言は記憶にございませんということで、またこれもそういう発言をされているんですけども、そこは間違いなく前田証人のほうから、辰巳先生より意見のあった住民への電話連絡を行うというような対応については、前田証人のほうからあった、この協議会で発言があった。これは間違いはないですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。私もこの日は、かなり神経を研ぎ澄ましました。通常はあり得ない事態が生じたということで、町の首脳クラス集まったの協議がもたれたということは、一つ安心しながら、この場に臨んだ記憶はございます。辰巳医師から意見のあったというところは、当日、業務に育成のほうの業務に、前田サブリーダーつかれておりましたので、事実確認したのは、私でございます。その私の口から協議の席で、辰巳従事者に事実確認を行ったところ、こういう御提案もいただいたということで、報告をさせていただいた中の一つが、辰巳医師の電話連絡をして、確認をしなければいけないのではないかという言葉です。その言葉を、取って

いただいて質問をしていただいた。私が、二度打ちじゃないか。医療事故ではないかと思った可能性に、寄り添う発言をいただけたということは、一つ安心できる言葉でもございましたので、前田補佐からの言葉であったと記憶しています。

○委員長（新澤良文君） 現場の中で、証人が辰巳先生からの意見等々を、お聞かせいただいた中で、それを上司といいますか、このプロジェクトチームのサブリーダーである前田証人のほうに、こういうことも先生がおっしゃっていますよということをおっしゃったと、その辰巳先生からの意見を、前田証人がこの協議、対策協議の中で、町長以下、みんなが集まっている中で、こういうことを辰巳先生がおっしゃっているよということで、前田証人が言ったと。だから、前田証人も、この事案については大変重要な事案やということ、共有といいますか、この危険な状況やということをおっしゃっていただいているということで、少し安心したという解釈でございませぬ。

この11日のことなんですけども、証人は、帰られた可能性のある方に対して、電話をされていますね。それはその方が帰られた可能性がある、帰られた可能性がある人がいてはるってという一つの可能性を潰すということじゃないんですけども、確認して、事実関係を明らかにしなければいけないということで、そんな思いから連絡したと思うんですけども、そのときはどういう対応だったんですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 当日の接種会場で起こった事故については、町民の皆様のご関心も非常に高い案件でありますので、独断で動けないという判断があったため、事案が発覚した直後に、場内の管理者2名に報告をさせていただきました。その後、私も通常的に業務に入ったり、確認作業をしたりということをおこなってまいりましたが、指示がおりてこなかった状況です。具体的にどう動くのか、特に7月11日は高齢者の接種日です。日にちが経過すれば、会場に行ったんだから打ったと思込まれる可能性も、もちろんありますので、早くに確認作業をするべきだとの思いはありました。1名帰られた可能性ではないかと思われた方に電話をしたのは、私の判断で行いました。

ただ、1本余ったんですということはお伝えせずに、接種前に担当、予診を受付と予診確認を担当する看護師のブースで、接種に対する不安を強く訴えておられた方でしたので、接種後いかがでしたかと、状況確認というところの介入でお電話をさせていただきましたような状況です。

○委員長（新澤良文君） いまだに、このときの動線が不具合があったというのは、

ワクチンの接種済みシールを、先に貼ってしまったがゆえに、シールだけ貼って帰った人もいてるんじゃないかというような、そんな疑問を持っている方もいまだにいてはるみたいなんですけども、僕は、その現場で説明、現場検証じゃないですけども、現地等々に動線のことを、あるいは流れのことを、このワクチン接種事業においては、このシミュレーションの段階から僕参加させてもらっているんで、大体そんなことはあり得ないということは分かるんですけども、この帰られた可能性がないように、どのような事前に、そのワクチンを接種前に接種済みシールを貼るっていうこと、貼ったということなんですけれども、それでも帰られるっていうのはあり得ないと思うんですけども、というのは問診票が残っているということなんで、その辺のことを、ちょっと詳しく接種について、帰られた人っていうのはないんですよ。だから、その問診票があるんですよというところまで、ちょっと細かく説明しておいていただけませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 接種済みシールを貼るブースは、接種前であったことに御指摘を受けていることは承知をしております。

ただ、それで保健センターの会場で、同じ動線で7月14日接種の予定日程を終了するまで、このような件が起きた日程はほかではございません。これまでの証人に出させていただいた際にもお伝えをさせていただいておりますが、まず、当日の来場者名簿、そこをベースにして館外で本人確認、来場確認、持ち物確認をさせていただいております。館内に入られました際には、途中からにはなるんですが、靴券の配布というものも行っておりました。御高齢の方がたくさん来られる中で、靴の下足の履き間違いという事案が何度かありましたので、来て靴を探す、靴がなくて帰れない。そういったことへの対応の負担を減らすために、入られた段階で番号をふった靴券をお渡しし、予診確認を担当する看護師のブースでその靴券のナンバーとファイル番号を合わせて名簿を看護師持っておりますので、突合した上で先生への予診のブースへの御案内をしておりました。御案内をさせていただき、接種可能となった方は、まず、接種済み証のブースに来られます。そのときにも、接種番号、すみません。接種の通し番号、ファイル番号、こちらを突合して接種ブースに御案内をしております。何番が飛んでいる、おトイレに行かれている、予診が長引いている、様々な状況がありますが、そこの接種済みシールを貼るブースで、通し番号を持って確認管理をしていた状況です。確認後、接種ブースに行かれましたら、接種を終えられ、案内の下、健康観察のお部屋に移動をお願いさせていただいております。

ました。その部屋で担当の看護師が接種者のファイルを確認し、待機時間を確認し、待機時間終了時にはお声かけの上、終了の窓口受付ブースに移動頂く流れになっております。終了の案内の際には、今日の接種済み証はこちらです。2回目接種を控えておられる方には、あなたの2回目接種は、このお日にち、このお時間ですという案内とともに、一連の当日の来場者名簿を持っておりますので、すべてチェックをし、予診票を回収するという作業をしております。加えて、靴券をお渡ししておりますので、その方のファイル番号に合った靴番号のおいた履き物を玄関に御用意をするというような流れでございましたので、従事しているものとしましては、故意でない限り、接種せずに擦り抜けて帰るという可能性は到底低いものと認識しておりました。

- 委員長（新澤良文君） 僕は、その話聞かせてもらっている中で、故意でも難しいなと思うんですね。そのファイルを持って云々となったら、どこへ行ったんやという話になるわけやし、故意にそういういたずらで、高取町を混乱させてあげようということで、混乱させようということで、故意に帰られた可能性というか、人数を、混乱を来すような行為をしに来たとしても、これは難しいなと。靴の番号、あるいはファイル番号等々合いませんので、これは帰られた可能性というのは、極めて、極めて低いというか、何度も何度もこのチェック機関が入っているんで、極めて低いと思うんですけどもね。

そんな中で、本町はこの限られた可能性、先ほども申しましたように、シリンジの数等々、シリンジが多いんじゃないかという可能性も、これ現場で従事しているものとしては、確認も確認、何度も何度も確認してやっているわけだから、それでも人のすることだから、この可能性はないこともないにしても、現場で従事しているものであれば、数もそんな何百とあるわけじゃないし、このときのこと、そういうことなんだろうということで、一番あってはならない。一番危険なことになっても違うし、なってしまう可能性がある針刺し事故っていう可能性も考えて、一早く公表をして、感染症対策、検査、抗体検査等々の通常どこの自治体であっても、どこの市町村であっても起きたときには、素早く対応されているような、通常どこの、当たり前に対応をしなければいけないのかということでございますけども、本町は、なぜこの帰られた可能性1本で、帰られた可能性にするでもいいんですけども、にしても、この合わせて町民に対する対策と、対応というのはしていかなければいけなかったと思うんですけど、どうしてこれを怠ったと思いますか。これは町長の判断だと思いますよ。どこの自治体においても、現場でなんか動けません。現場

で感染症検査やりますって言って、勝手にできません。すべてこれは町長、トップのもんが決めることとございます。公表するしない。ワクチンを破棄する、破棄しない。感染症検査をする、抗体検査をするしないも含めて、これは幾ら責任のある立場にあるプロジェクトチームのリーダーであってもできないし、これは町長は、最後は御判断されるということなんですけども、なぜ、うちはこれなされなかつたとお思いですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 端的に申し上げますと、分かりかねます。

ただ、当日、協議の終盤に静観しようという方向になった時点で、予診票は接種済みとして手元に記録が残っている。国庫補助の対象人数としてカウントしうる状況にある。この先、接種済み証の再交付、接種記録のデータ整理などになったときに、現場の判断は接種しなかったという判断をしているのに、記録上は接種したというものを持つということをおっしゃった時点で、全く理解はできませんでした。

○委員長（新澤良文君） それは、町長がおっしゃったということによろしゅうございますか。

○証人（松本聖子君） 端的に、どの言葉でおっしゃられたかというのはかなり記憶も薄れてはいるんですが、その対応で構いませんと指示を受けました。

○委員長（新澤良文君） これはまた町長に聞かないと分からないんですけども、その町長は、そのときの判断は、私の判断がミスですと、こうしておれば良かったと、今さらながらおっしゃるんですけど、一方では、このときの判断、何でそのような判断に至ったんかという部分に対しては、記憶が、町長は記憶がないらしいので、その町長の記憶を思い出していただかないと、この会議も終わらないんですけども、その部分において、現場の中で11日、対応の中で、まずは経過観察ということになるんですけども、その後に12日の日に、前田補佐自身の接種券を保健センターに持参されるという、これはどういうことなんです。この際に、使用意図は明かされなかったが、7月11日の予診ファイルを貸出す。これは前田補佐に聞かなければいけないことなのかもしれませんが、7月12日に、前田補佐これなんか怪しい動きしているんですけど、これはちょっとこの、1本のシリンジがなくなったことに対する偽装工作ですか。しようとしたんかな。これどう思われますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 翌日に、前田補佐に接種、接種券、接種シールを御持参いただいたのは、育成のキャンセル対応で接種された際に、お住まいの自治体から送ら

れている接種券をお持ちでなかったため、接種券シールを貼っていない予診票が回収されていた。そのため、御自宅にある接種シールを持ってきてほしいということで、御依頼をさせていただいて、持ってきていただいたものになります。ファイルを持ち帰られた件については、私も11日の直後でしたので、かなり印象に残っておりまして、枚数の確認を再度してくださるのか、もしくは、昨日の夕方の協議を受けて、12日、やはり執行部のほうで動きを取ってくださるのか、何かしら会をするものであろうというところで感じただけのことでして、何のために使われるかというところを、その場で問いただすというようなことはできておりませんので、何に使われたのか、かなり厚みのあるファイルですので、そこは私も知りたいと思っています。

- 委員長（新澤良文君） ある住民さんはおっしゃいます。保健センターで接種された方といくせいで保健、接種された方においては、対応が全然違うと。次の接種日であると、ファイル等々をお渡しいただいて、保健センターのほうは、きちんと次がいつやということも含めて分かるようになっているのに、いくせいのほうは、そのことも、紙も何も頂けないということで、その保健センター、同じ高取町の接種事業であるにもかかわらず、そういうところは、事前には話はされていないんですか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） 同じく町の事業ですので、統一した対応であるべきだという思いは、保健センターサイドも持っておりました。ですので、保健センターでお帰りの際、お渡しをしているクリアファイルは、交流センターいくせいで接種しておられる方の分も合わせて購入をし、お渡しをしておりましたので、当然、配布されているものとの認識でおりました。接種会場に保健センターの職員は、保健センターのみの動員でしたので、いくせいでの動線、いくせい会場での実施の実態というところを細かく報告を受けたり、見に行ったりというようなやりとりはなかったというところが、そのファイルを渡していない事実を知るのが遅れた原因ではないかと思っています。

- 委員長（新澤良文君） だから、マニュアルというか、シミュレーションでは、こうやってファイルもお渡ししてということも含めて、もちろん接種場所は違うんで、多少流れ、あるいは休憩の場所の受付でとか等々で、流れはあるんやろうけども、住民に対する扱いは、扱いというか、対応は同じであるのは当たり前なんですけども、こういったところの対応ミスというか、そういうところも、事前には申し合わ

せていて、こういうふうな対応をしようということは話し合っていたとのことやのに、何でそっちのいくせいのほうでは、その辺がずさんな、荒っぽいやり方になっていたのかなというのが不思議なんですけども、その辺は証人は分かりませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） すみません。憶測でのお話になりますので、大変恐縮ではありますが、マニュアルは共有しておりました。ファイル、また配布文書についても共有しておりました。

ただ、なぜそのファイルが必要であるのか、なぜ、その資料が必要であるのかというところの、なぜの認識のあったかなかったかによって、現場の対応は変わってくる可能性はあると考えます。

○委員長（新澤良文君） だから、そんな細かいことっていうか、これも大事なことなんですけども、そういうところからだと思うんですよ。だから、シミュレーション、あるいはこの事業において、どういう形で町民の皆様をお迎えして、接種をしていただいて、どういう形で次の2回目も含めて、通知等々そうですし、お迎えしてお見送りするかということも含めて、すべてが同じでなければいけないのに、こういった場面も、どこも違ってくるといことなんですけども、同じワクチン接種事業の中で、申し合わせていた業務であるけども、いくせいチーム、チームというか、いくせいチームのほうは、言うたらずさんというか、適当に言うたらまた怒られるな。ずさんというか、丁寧には町民の皆さんに丁寧に接種事業をやっていなかったと取れるんですけども、どう思われますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） ファイルを出されていなかったということについては、驚きを持って後日、この調査が始まって以降に聞き及んだぐらいのタイミングで知りました。そこで感じたのは、では、購入したあのファイルはどこにあって、どのように使われたのだろうか、在庫としてどこかに保管されているのだろうか。次回の案内、また接種済み証の紛失防止の目的も含めて、ファイルのほうを購入をしてお渡しをしようということで、マニュアル上、購入を決めましたので、その部分について、なぜこれが要るかというところの認識を持っていただいていたいなかったのは、原因なのかなというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） では、この7月11日の案件について、この7月12日に次に町長のところに、プロジェクトリーダー、副町長、あるいは総務課長等々が進言に行かれております。これはお聞きになっておりますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） この調査委員会が始まって、証言の中で出てきた動き、動線として知り得たもので、7月、事案が生じた前後に、私がそのことを全く知りませんでした。

○委員長（新澤良文君） なるほど。では、この一つ大きな疑問なんですけども、こういう案件については、針刺し事故の可能性もある中で、町は対応していなかった。現場からはそういう声を上げたけども、町長はしなかった。そして、この59名の方の命をないがしろにするかごとく、この町長以下幹部、そして、現場のこの知っていたこの事案を知っていたもの全員が、町民に対して、健康被害のおそれがあるのに、これを隠蔽していたということになってしまうと思うんですけども、というのは、この11日等々に報告をして、12日に進言を幹部の連中がやった。その後、証人は伺い書という形で、これは出されております。この伺い書の中には、事細かく厚生労働省の健康局、健康課予防接種室、この前、室長補佐やって言っていましたけども、ここに対して、新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種に関する間違い報告書というのがあるんですけど、この報告書も出さないと駄目ですよということを伺い書の中に添えておられます。そして、新型コロナ接種会場における間違い事象概要についてということで、庁内共通認識用ということで、59名の方、予定していた接種数を終えたにもかかわらず、ワクチン0.3ミリが入った注射器が1本残ったと、間違いの原因、未接種者の把握漏れ、もしくは、1本の注射器を2回使用した可能性ということで、これは庁内共通用ということで出されております。そして対応協議として、7月11日には、町長にも報告をしている等々の、そして、その状況概要という、このときの動き等々も事細かく提出されております。そして、この対応協議の中の協議内容も事細かく、このお伺い書には添えられております。そして、伺い書を出したにもかかわらず、この伺い書はどうなったんですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 提出をしましたが、榊井課長が持っておいてくれというような、その場でも言葉があったのは記憶をしております。その後、抗体検査、感染症検査のリミットである日にちも近づいてまいりますので、保健センター所長のほうから榊井課長にお尋ねをさせていただいた。動いていますかと、協議の土俵に、あの伺いも上がっていますかというふうなところで質問させていただいたように記憶をしておりますが、榊井課長の手元にある、その一点しか回答として得られたものはあ

りませんでしたので、その後、長い期間どこにあったかということとは分かりません。

- 委員長（新澤良文君）　こんな大事な伺い書を、榊井課長、これは町長決裁になってくるので、町長の目のところまでは、副町長のところも行ってますよね。町長のところに行ってますよね。それで、副町長が榊井課長のほうに、これはもう決裁できないんで、持っておいてくれってということで、榊井課長止めにしたわけなんですけども、これはどういう意味なんですか。これは松本証人に聞いても難しいか、副町長を呼んで聞こう。ってというのは、きちんとこういう伺い書という形で、事故案件という形で、厚生労働省の事故、間違い報告書もこれ作成していただいております。本来、どんな可能性があったにしても、町長が言うように、帰った人というのはいないんですけども、帰った人の可能性という可能性があったとしても、これは間違い報告書ということを出して、感染症対策、感染症対策違う。感染症検査、抗体検査等々の住民の方の事実は事実とは別の問題で、住民の皆さんには最悪の状況も考えながら対応しなきゃいけない。これは町長の判断でしかできないことなんですけども、これはどうしてこういう事態になったのかな。その後、町長とお話になりました、この件に関して。

松本証人。

- 証人（松本聖子君）　私が、町長と直接、この件について話をする場はございませんでした。

- 委員長（新澤良文君）　でも不思議に思いませんか。何で町長がそういう判断をされたのか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君）　伺い書を持参させていただいたときに、榊井課長は、留め置く、持っておくという発言が、私のいる場所でもされておりましたので、恐らくこれはまずい伺い書の扱いになっているんだらうなっていうふうには感じてはおりませんでした。

ただ、12日に進言されに行かれたという事態も、この時点で存じませんでしたし、どのような動きをしていただいているのかということは、一切現場に情報として入ってくることはありませんでした。

- 委員長（新澤良文君）　本当に、この留め置く、ここで伺い書を出したやつを、榊井、榊井が伺いを、上まで決裁を持ってよう行かずに、留め置くということで、自分の判断でこんな重大な決裁を、伺い書を握りつぶしてしまったというところに、そもそもの原因があったのかな。というのは、榊井課長の責任も重いと思うんです

けども、榊井課長は、これを町長に見せたっていうことは見せているんですけども、見せているのは御存じですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） いえ、今、初めて、町長は書面を見ていただいたということ
を聞いたのは、今が初めてです。

○委員長（新澤良文君） これ重要な案件だということで、榊井課長は副町長、総務
課長共に、町長の目にも触れるように、町長にも見せているということをおっしゃ
っていました。

だから、これを決裁をしなかったということ、ところに、非常に問題があるのか
なというのがあって、仮に、事実は針刺し事故なんか起こっていないんやというこ
とで、最悪の事態にはなあってほしくないという思いが強かったんかもしれないけど
も、それはそれとして、住民の方の安心・安全、命を守るために検査をするべきだ
ったんだけど、ここで、ここで決裁していないというところに隠蔽が出てきたとい
うことでございます。

では、次に、7月15日、これもおかしな事案なんですけども、まず、データロ
ガーの話行きます。7月15日、ちょっと皆さんにお諮りします。ちょっと5時回
りますけども、多少延長の時間頂いてもよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） まずは、5時半まで、30分間ちょっと延長の時間をくだ
さい。

それでは、データロガーの件なんですけども、これ7月15日に家庭用冷蔵庫が
来ます。リベルテホールのほうにね。そのときに、家庭用冷蔵庫でもいいとは厚生
労働省が言うてますけども、合わせて、私も調べさせてもらいましたけども、温度
管理ができている家庭用冷蔵庫ならってということも言われております。だから、こ
の7月15日にデータロガーを設置して、温度を測定されているわけなんですけど
も、これは温度管理をするがための測定だったんですか。この15日の流れとい
うのを、データロガーを貸した。そして、どうするこうするということを含めて、証人
が知っていることがあれば、教えてください。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 冷蔵庫を購入されて、設置が7月15日であるということの
報告も、当日近い日にちまで知らされている状況ではございませんでした。

ただ、リベルテホールでの集団接種の日にちが近づいている中で、冷蔵庫の温度

管理というのは必要な業務であるという認識でしたので、データロガーを一定、温度管理ができている冷蔵庫というところの証明をするために必要な道具として、データロガーを貸出しさせていただいた。データロガーを実際つけていただいたのがどなたで、冷蔵庫の設置の段取りをされたのがどなたで、冷蔵庫の管理に関して責任を持っておられたのが、ちょっとどなたであるかということは、一切、こちらにも、連絡があったわけではございませんので、必要なデータロガーを保健センターにありますということで、担当者の方にお渡しをした。設置された際に、データロガーの必要性を認識して設置、使っていたというふうに認識をしております。

○委員長（新澤良文君）　そして、実際、データロガーで温度を測っていくわけなんですけども、データロガーが故障している。この貸出ししたときは何台貸出ししたんですが、データロガーを。

松本証人。

○証人（松本聖子君）　2台です。

○委員長（新澤良文君）　もう2台同時に貸出ししたということによろしゅうございますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君）　もしかしたら、多少の差はあるのかも分かりませんが、2台を使用するであろう、ほぼ同日ぐらいの認識で貸出しをしたと記憶しています。

○委員長（新澤良文君）　温度管理が、温度を管理するために、7月15日10時17分から、これ家庭用冷蔵庫の温度を測っているわけなんですけども、このデータロガーの記録の中では、1本目のデータロガーにはおしいんですけども、2度から3度に、2度から8度になっている部分もあるんですけども、マイナス3度であるとか、9度であるとか、11度であるとかというような部分もありますので、これをして、異常があった。故障やとは言い切れないと思うんですけども、普通は、データロガーの故障を疑うよりは、冷蔵庫の中の温度を安定していないというのを疑うべきであったと思うんですけども、さらで買った冷蔵庫、強中弱というメモリとか、そのタイマーみたいな中で、その切替え部分が中にしておれば3から5、1回目のデータロガーというのが、これ故障だという判断をなされて、2台目のデータロガー、おれ江口君が言っているのが、一番そのそうなのかなって思うんですけども、江口君いわくは、データロガーを2台入れたと。だけど、2台とも温度が思うような、自分たちの思うような温度にならなかったの、棒温度計

を持ってきたと。そして、棒温度計で温度を測るようにしたということをおっしゃっているんですけどもね。この件について、何か知っていることがあれば、お答えください。

松本証人。

○証人（松本聖子君） データロガーの温度が既定されている温度を示さないというところで、設置直後の冷蔵庫であること、また、データロガーの配置場所によっても温度が変わる可能性があること。そのことはそうお伝えをさせていただいていたように思います。

また、データロガーの故障ではないかという指摘というか、相談があったときに、故障であるならば、保健センター設置の医療用冷蔵庫で、標準温度とロガーの標準温度が著しくそごがある場合は、故障を疑ってもいいのではないかというふうに思いましたので、保健センターの医療用冷蔵庫に2台設置をし、温度を確認をしましたが、大きなそごは、医療用冷蔵庫が示す温度帯と、温度とロガーが示す温度について、そごはない状態でしたので、接種日21日も迫ってくる中、温度管理に必要な備品であろうということで、医療用冷蔵庫では正しく温度が出ましたよということでお返しをさせていただきました。その後、特段相談を受けるということもございませんでしたので、再度設置をした結果、冷蔵庫の設置後も数日たち、安定したのであるという認識でおりました。

○委員長（新澤良文君） そういうことなんですね。だけど、家庭、データロガー2台とも故障しているというので、一旦お返しになられる。それで保健センターのほうで医療用冷蔵庫で、この2台のデータロガーが故障しているかどうかというのを、温度を測って見たら、そんなに保健センターの医療用冷蔵庫の数字と、そんなにそごがなかったから、故障はしていないということなんですけども、このとき記録は残していないんですよね。単なる記録残さずに、温度を測る。温度がどうかということ測るのが目的だったから記録は残さずに、温度だけを測ったということですよ。よろしゅうございますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 今おっしゃったとおりです。

○委員長（新澤良文君） 温度が、この異常な温度が出ているということの相談だったんでということですか。だから、温度はちゃんと測れているかどうか。あれ温度を記録に残すことも、温度をそのまま目視することもできます。あれどないするんやっただけね、ボタンをもう一個押したら温度を測ることができるんやね、あれ。

R E Cというボタンやっただけ、あれ押したら、録音になるんやね、要は。だから、そのボタンを押さずに、目視で、機械そのものが壊れているかどうかということ、測ったと。でも、それは故障していなかったから、これは大丈夫ですよという形でお返ししたということですね。

その後は、このデータロガーについては使っているもんだと、松本証人は思っていたという解釈でよろしいですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 7月18日、動員のあった際に、冷蔵庫にデータロガーは備え付けておられましたので、その後、順調に稼働し、つけたままの温度管理の下、業務が遂行しているものと認識しました。

○委員長（新澤良文君） 植山証人が、所長が25日にシリンジを吸い上げる業務に関わったときに、データロガーが外れているということを見つけたということで、その日は、その日だけルートやスペース等々の問題で外していたんやろうけども、その後は、またロガーはつけるだろうと思ってたと。あれ注射器だけを入れるときと、ワクチンを入れるときとありますんでね。その業務によって、ワクチンの入っていないときは、ロガーは外していたんかなという解釈やったと思うんですけども、そういう話を聞かれました。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、聞いております。

○委員長（新澤良文君） そのときはどう思われました。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 温度管理ができるのであれば、やり方について、きっちり協議されて、できるという保障があるのであれば、やり方は問わないだろうとは思いましたが、18日、従事した際にロガーはついておりましたので、外す原因が何かあったのか。そのことについては、相談も、連絡も何もなかったもので、その段で、保健センターとして知り得る状況ではございませんでした。

○委員長（新澤良文君） ワクチンを、仮に、ずっと保健センターの、リベルテホールの、家庭用冷蔵庫でワクチンをずっといくせい、特養たかとりか。いくせいと、特養たかとり、たかとりの診療所のほうでは、そんなことあったんですけども、そのときのようにワクチンをずっとそちらのほうで持っていくというのであれば、データロガーを完璧につけて、ワクチンの入っている間は、24時間、そのワクチンの温度を管理して記録を残すということもあろうかと思うんですけども、データ、

家庭用冷蔵庫の役割としては、先に、使う分だけを、その日に使う分だけ、8月から何かそうだと思うんですけども、その日に持って行ったワクチンを一旦保管していく、その日に償却するという、使い切ってしまうんですけど、そういう役目のワクチンなんで、そういう使い方に変えられたんで、後々それも問題になるということになってくるんですけども、だから、そのほかにも、その家庭用冷蔵庫はシリンジを入れたりだとか、いろんな用途で使っていたということでもよろしゅうございますか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） それで、ちょっと納得もしましたけども、というのは、外していたことを、何で目測しているのに、そこを指摘しなかったのかなというのが、不思議だったんですよ。ちょっとあとで調べたら、そうか違う業務でも、違う業務じゃないけども、このワクチンのシリンジを保管したりやとか、ほかのことにも用途で使っているからということが分かって、ワクチンというのは、簡単に言うと、前もって持っていく、行った日にワクチンが入っている状況の中においては24時間、温度管理をしなきゃいけないから、データロガーはつかなあかんというのは絶対ですけども、ふだんは別にデータロガーつける必要はないですもんね、そういうことですよね。このワクチンの温度を管理するということやから、そういうことですよね。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 手引上、データロガーを24時間必須と明確に表現した文言がございません。温度管理を一定に保てるか、その一点に尽きると思われまます。今、委員長からもお話のありましたとおり、家庭用冷蔵庫を新規で購入し、予防接種業務においてワクチンを、そういったシリンジを入れていたり、前日搬入したワクチンを入れるという業務に使っておりました。医療用冷蔵庫でないというところで、一定に温度を保つ必要があるっていう、その保つためのデータロガーというふうに認識をしております。

○委員長（新澤良文君） 江口証人の中でも出てくるんですけど、植山、松本が家庭用冷蔵庫のロガーが外れていることを認識されていたとっていうことを言っているんですけども、それはその業務の内容によっては、データロガーは外されていても、ワクチンが入ってなければ、データロガーを入れる必要がないからという解釈でいいんですかね。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 業務をどのように運営していくかという一点との整合性に尽きると思います。使用していない状態であれば、今現在もう電源入れてるかどうか、冷蔵庫のほう分かっておりませんが、ロガーを入れておく必要性というものを、どこを根拠に考えるのかというところかと思います。

○委員長（新澤良文君） 私のほうからは、これにてあれですけども、終了しますけども、どなたか松本証人に質問のある方、西川委員。

○2番（西川侑壱君） 確認も含めて4点ほど御質問させていただきたいと思います。先ほど委員長からのほうから、ほうも質問されたけども、午前、午後それぞれの予約人数が何人であって、キャンセルが何人やと、順番に、午前からお願いしていいですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） 7月11日の接種日での予約者、キャンセル者数ということでの御質問かと理解しましたが、申し訳ありませんが、7月の時点で予約者の管理、キャンセル対応をしておりましたのは、プロジェクトチームであり、当日のキャンセル対応については、場内管理の榊井課長がその任を負っておりましたので、事後の報告、実際に今、何人が動く必要があるのかという実務的な数字でしか、当日は、私は把握をしておりません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） これ聞かせていただくのも、59名というのは、もうだいぶと今までから出ているとおりに分かりますけど、午前中何人いて、何人キャンセルが出て、何人ここに回って、何本シリンジが余っていて、午後に何本使ったんかという、その時系列のところ、やっぱりどうしても今まで議事録を読んでいる中で分かりにくくて、このあたりを整理しなければいけないと、個人的には感じているところがあって、それはこの榊井課長に聞けば分かるという認識でいいですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） 状況整理というのは、無論必要な業務と思い、事案発生後、私のほうでも予診票をくったりということでは行いましたが、7月の時点で、既に予約システムが稼働し、予約の受付業務自体、コールセンター自体が本庁にございました。そこから、情報を頂いて、今日の数人というものを把握していたような状況ですので、すべてを認識しているものが、福祉課長であるかというところは定かでないと思われれます。

また、その後、接種者の一覧表のようなものをですね、11日の分に関して、接種者の記録、または一体事前にどれだけのキャンセルがあったのかというところの数の把握というところについても、事前の状況であれば、プロジェクトチームの管理課の下、行われていた業務だと思われます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

では、2点目聞かせていただきます。7月11日の夕方の会議なんですけども、会議で、先ほど前田課長、会議の中での様子なんですけど、前田課長補佐のほうからは、先ほどお話ししていたとおり、確認したほうがいいんじゃないかという質問が出て、松本証人ももちろん確認したほうがいいと思われている。その中で、どうしても流れを、今後の様子を見ましようという経過に至ってしまった最終、至ってしまったと思うんですけど、これを発していた人物が特定できるかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） 最終的に、町長判断に委ねるということで、会議のほう終結しておりますので、最終的には町長判断で決定がなされたものと理解していますが、会議の間に出された意見っていうところなんですけど、すみません。確かに、帰った人がいるんじゃないかという意見が、多数あったという記憶はございます。

ただ、では、なぜこのシリンジが1本余り、接種をしていない人が確認できていないのかっていうことを考えたときに、違う可能性についても無論協議し、対応し、しかるべき取組、動きをしていくべきであろうという思いは、協議に参加された方、頭の隅にはよぎったと信じてはいます。そうでなければ、最終的に、ここは町長の判断でというような言葉に結びつかないのではないかなと。

ただ、状況の説明をさせていただきましたが、そこで生じる小さな疑問等々について、たくさん質問が出たわけではなく、むしろ大きな事案ではありましたが、発言回数、発言内容については、ボリューム的には少ない協議の場であったように記憶しています。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 僕も、元医療従事者として、今回この会議での判断というのは、もう明らかに間違っていると思っています。町の危機管理としても、やはり一番重い事案で対応するべきだとは思いますが、もしも、万が一、百歩譲って帰った方がいてるというふうな判断になったとしても確認はしなければいけない。それは

もう絶対的に思います。

3点目なんですけども、ちょっとごめんなさい。先ほどのやりとりの中での確認なんですけど、伺い書は町長見られているんですか。

○委員長（新澤良文君） 見られています。

○2番（西川侑壱君） 見られているんですか。先ほど、僕もう一回、証言の議事録を見返したんですけども、10月5日の20ページやったかな。21ページですね、ごめんなさい。榊井課長からの言葉で、副町長と芦高課長には持って行っているけども、町長のところにまでは持って行っていると書いてないんですけども。

○委員長（新澤良文君） その後に、榊井課長、副町長がこんな大事な事案やから見せたって言うてます。

○2番（西川侑壱君） そうなんですか、ごめんなさい。

○委員長（新澤良文君） その証言、その証言のところも読んでください。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ちょっとそこの認識がもれて、申し訳ございません。

最後、温度管理のところに関してなんですけども、データロガーを返却に来たのは、江口さんが返却に来られて、その後、点検した後、どなたに渡されましたか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） そのあたりもちょっと思い出そうと思って、思料したんですけど、この場で確実に自信を持って回答できる記憶にたどり着きませんでした。

ただ、データロガーの回収、データロガーの調子が悪いんじゃないかという相談があったときに、江口さん、プロジェクトチームメンバーの江口さんと、あとは保健師の藤原さんがその場において、では、一度確認をしようという話になったということは、思い出しております。その後、21日の接種、21日の接種の準備に足るタイミングで、返却をしないといけないと思っておりましたので、可能性としては、私たちが届けに行った記憶が余りございませんので、前日準備でワクチン、シリンジ取りに来られた際にお渡しをしているのか。違う会議の場でちょっとお渡しをしたのか。申し訳ございませんが、その辺は記憶にはっきり留めておりません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 最後1点です。いろんなどころを見させていただいているんですけども、先ほど証言でもあったとおり、データロガーで管理しなければいけないという手引きはどこにもないということでお話されていると思うんですけども、僕も、周りの看護師さんたくさん確認したんですけど、どこもデータロガーを

つけているところが、逆になかったんです。集団接種ではあるかも分からないんですけど、個別接種とか、医院であれば、逆につけているところがなかったんですが、今まで、このワクチン接種事業という事業において、データロガーで温度管理するってところが一般的なんですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） すみません。私自身が医療機関での勤務経験というのがほとんどないに等しい状況ですので、広く一般的にどうかと言われると、ちょっと回答に力不足かなとは思いますが、医療用冷蔵庫であれば、一日一回、薬事法じゃない、中のルールがありまして、一日一回温度を確認をしておくということで、冷蔵庫の安全性は担保されるような運用がなされているというふうには思います。

ただ、このワクチン事業については、オート管理、振動、遮光いろんな注意点がありましたので、常識的にということではなく、恐らくは安全性を担保するという意味で、温度管理を一定に保つというような文言が手引きにも入ったものと理解していました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 僕も独自で調べさせていただいたんですけど、薬局とかであれば、保管するのに、おっしゃっているとおり、一日午前、午後で2回記録をつけなければいけないというのであったりだとか、あるらしいので、そのあたりの温度管理というところで、高取町ではより高いレベルで温度管理するためにデータロガーをつけようという話になったという認識で、僕はいてるつもりではあるんですけども、なかなかやっぱりそこまで管理しているところがないと、ほかのところで聞いてしまった以上、どこまで必要なのかなというのは、ちょっと個人的な思いとして聞かせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員、誤解のないように、このコロナワクチンの取扱いの家庭用冷蔵庫にデータロガーはつけていないという自治体がある、あったということですか。それはあった。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） すみません。僕が聞かせていただいたのは、自治体じゃなくて、個別接種させて、個別接種をしていただいている医院です。僕の同期の看護師が、元鴻池病院なんですけど、鴻池病院退職されて、その先で地元に戻った病院とかでどういうふうに管理しているのっていうふうに聞かせて。

○委員長（新澤良文君） 何ていう病院ですか。

○2番（西川侑孝君） 病院名聞いていないです。すみません。佐賀の病院とか、熊本
の病院、福岡の病院、岐阜の病院等々なので、ちょっと病院名までは聞いていな
いです。

○委員長（新澤良文君） その病院全部アウトです。

この家庭用冷蔵庫、それは医療用冷蔵庫であれば問題ないですけども、家庭用冷
蔵庫であれば、データロガー、データロガーというのは、温度管理をする一つの手
段ですけども、温度管理はしなきゃいけないというふうになっていきますんで御所市
さん、御所市さんなんかも温度管理をしていますんで、データロガー入れています。
また、そこの病院名前教えてください。マスコミに通報しますんで、はい。

ほかどなたか、谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 松本保健師がですね、7月11日に会議録を作っていたとい
たということで、今、解明ができているということで評価できるというふうに、私
は思います。

それで、辰巳先生も、住民への電話連絡を行う対応を実施するかどうかというこ
ともおっしゃっているし、副町長も、これは町保健師ということは、松本保健師に
この結果で納得かと尋ねられるということは、多分、副町長は納得していないので
あろうということ聞いてると思うんですよ。保健師が納得していないにもかかわ
らず、静観したということは、松本保健師はどのように考えられますか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） 納得しないということは、確かにお伝えをいたしました。報
告義務についても、手引きにのっとらない違反をみすみすするという事態になる
ということも、お伝えをしました。その上で、静観をするという流れになったとい
うことについては、すみません。もう憶測でしかないので、不適切な発言であれば申
し訳ないのですが、もうひとえにパワーバランスの問題なのかなと。一保健師が言
っても、全く通らなかったものが、マスコミの報道に載れば、こんなふうに動い
てもらえるんだというのは、かなりショックでもありましたし、抗体検査などのしか
るべき対応が、遅まきながらでもスタートできたというところについては、安心を
しました。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） せっかくですね、起案までされておられるということで、当
然、榊井課長、副町長、町長まで行くのが本来でございます。不満であっても、意
見を付して、決裁をするというのが当然だと思うんですけども、榊井課長の留め

置きにあったということでございます。

松本さんとしても、再度、働きかけをしようと思われたのかだけ、お答えいただけたらと思います。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） 私からの訴えとしては、直接的に当日、夕方の席、また、15日頃、直接、この伺いを手持ちで伺わせていただき、副町長と前の同席頂く中で、訴えをしました。その後、伺いがどうなったのかというお尋ねをした以外は、それ以上に動けるすべが、その当時思いつかなかったということで、直接、課長を飛び越えて上層にという動きは、私はできておりません。

○委員長（新澤良文君） あんたこれで満足かって、副町長に言われたときに、どんな気持ちでした。いけずみたいな言い方されたんよね、副町長に。あんたこれで満足かって、どういう意味やねんって思うんですけどね。どう思いました。一生懸命仕事しているもんに対して、このビデオ見ていると思うから、あっち側に僕も言うけども、松本証人。

○証人（松本聖子君） もうこの事態になっている時点で、一切満足と言われるものはございません。

ただ、議員の皆様の委員会が立ち上がって、しかるべき対応が取っていただけるということについては、住民さんにとっても顔向けできない、この職にありながら、状況におりましたので、その部分については、一つ良かったと言えと言われるのであれば、住民さんに町としての対応が敷かれているということだけは良かったのかなと思います。

○委員長（新澤良文君） ほかございませんか。

この松本証人は、また後ほど、もう一回ぐらい出てきてもらわなあかんかな。今度、皆さんどうですか。このまた言うた言わんになるんで、もう証人時間とってもらってね。プロジェクトチームと保健センターと、もう現場におけるものを、オールスターキャストで、こんな言い方したら、またふざけてんのかと言われてますけども、担当したこの関係者一堂に会して、質疑・応答、議会のほうからさせてもらったら、言うた言わんとか、思い出していないとかいうことも、ちょっとあれやと思うんで、ちょっとやり方を変えて、今後ちょっと時間とっていただいて、執行部というか、もう関係した人を、違う証言をされている人と、そういう形でちょっと形を変えながら、やらせてもらうというのが、一つの方法やと思うんですけども、よろしゅうございますか。

西川委員。

○2番（西川侑孝君） ただ、その方法をとるに当たって、やっぱり質問の整理とか、何を聞くかとか、どこでそこがあるかとかという整理は必要だと思うんですが、いかがですか。

○委員長（新澤良文君） それはもちろんそうですよ。それはもちろんそうですよ。そやから、その辺もそっち側かって、質問するように、これだけ何回も何回もやっているにもかかわらず、まだ、そのときの証言の前後のこととか把握していないこととかたくさんあるじゃないですか。もう少し勉強してもらって、今までの会議のあったこと。議事録読み込んでいただいて、もっと活発な質問をしていただければなと思うわけでございますけども、質問のほうは、今までそこのある質問中心にやらせてもらおうと思ってます。そうじゃなかったら、入れて、両方入れる意味がないんでね。

○2番（西川侑孝君） その内容、その内容というのを、8人で集まって話す場というのは設けられますか。

○委員長（新澤良文君） いろいろな意見を聞かせといてください。その前に、全協なり、何なりという形で、それやったらさせていただきますんで、はい。そやから、それをする前に、一旦、12月28日まで、別に日にちあるんやから、僕ら議会議員なんやから、いつでも集まってもらっても結構やし、皆さんこの問題は一番やと思うんで、兼業をされている方もいらっしゃるかも分かりませんが、その人と、時間調整もさせていただきながら、もしあれだったら、年またいでも仕方がないかなっていうことなんですけども、一日も早く、この事実関係は明らかにさせていきたいなって思いますんで、弁護士の先生にも、この部分では、今まとめてもらっていますんで、それも含めて、また副議長と、議運の委員長と相談させてもらって、皆さんのほうにお伝えさせていただきます。

松本さん、帰ってください。御苦労さまでございました。

ちょっと最後に、誰や、名前忘れた。前田証人、ちょっともう前のほうに。

これちょっと先ほども度々言うてるんやけども、ちょっと一点、一つ引っかかるところあるんやけどな。松本証人の伺い書の中で、松本証人が先ほど証言したように、辰巳先生が住民への電話連絡を行う対応をするかどうかという質問等々を、この対応協議の中でされているということで、よろしいですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど、先ほど谷本委員のほうからも文書も見せていただい

て、中で、私、申し訳ございません。辰巳さんから、私が電話を受けて質問したような勘違いをしております、大変申し訳ございませんでして、私は、辰巳医院さんの先生と、まず、電話でしたことございませんでしたので、先ほど、今のお話聞かせてもうてましたら、松本さんがその会議の中で、辰巳さんからの受けた分の話をいろいろな話の中で、私がフォローと申しますか、したほうがええん違うかという質問をしたということでございましたら、はっきりまでは覚えていませんねんけども、そういうふうないきさつがあったかなというふうに思っておるところでございます。

- 委員長（新澤良文君） だから、積極的に正直に証言するっていうのは、そういうところなんです。普通、そういうことで、谷本委員から指摘受けたら、僕だったらですよ、いやいや、辰巳先生からは直接は言われてませんけども、現場の松本のほうから言われたんで、その対応協議のときに、そういう意見をさせてもらいましたと言うじゃないですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） すみません。松本、今、保健師さんの話を聞いて、やっと分かりまして、すみません。それまで私、辰巳先生から私が電話を受けたという勘違いをしておったもんですさかい、大変申し訳ございませんでした。

- 委員長（新澤良文君） お下がりください。

じゃあ、今日はもうこの、御苦勞さんでした。

明日また朝8時からちょっと、そんなことで、皆さんと大体事実関係も何となく分かってきたかなということなんですけども、あとはその場その場の、今日、僕もちょっと気づかなかったんですけど、この辰巳先生に対するところ、委員の皆さんからも読み込んでいただいている。そういうところがうれしいなと思って、谷本委員の質問に対しては、本当にうれしかったです。意味のある質問で、だから、もうちょっとその部分に関しては、その時点で認識があったということですんで、もうちょっと活発にやりたいと思いますけども、そんな感じで、これから質問の内容もまとめながら、事実関係を真相究明するという観点から、証言内容もそごのあるところ、あるいは、記憶にございませんというところも含め、もう少し厳しくやっていきたいなと。

だから、言うた言うてない。江口さんが言うた、松本が言うていないとか言うて、言うた、言うてない人らも、同じところに立ってもらって質問するのもありかなというふうに思いますんで、また、質問のことも含めまして、また、議運の委員長と

副議長と相談させてもらって、皆さんのほうに日程調整も等々も含めまして、お伝えさせていただきます。

本日は、誠に、よろしいですか。

(「なし」の声起こる。)

○委員長(新澤良文君) 本日は、誠に遅くまでお疲れさまでございました。

それでは、これにて委員会を終了いたします。

午後 5時37分 終了